

地方公務員制度の概要

(平成21年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

は し が き

現在、「地域主権」に関する取り組みの進展により、住民に直接対面し、基本的な行政サービスを行う地方公共団体の果たす役割と責任は、質的にも量的にもますます増大しています。各地方公共団体においては、給与、定員管理、勤務条件等の地方公務員制度の適切な運用に努め、住民の期待に応えていく行財政運営が求められています。

県内市町村及び一部事務組合においては、給与に関する諸制度及び運用の公表や集中改革プランの策定・公表などを通じて、従来から、自らの判断と責任のもと地域の実情に合った地方公務員制度の適正化にご尽力いただいているところでありますが、引き続き住民の信頼・期待に応えていくためにも、着実にこれらの取り組みを進める必要があります。

市町村課としては、公務員制度の概要について公表を行い、その詳細資料として本冊子を作成しました。県内市町村及び一部事務組合において、地域主権型社会に対応した自主的・自立的な行政運営が行われるよう、引き続き助言やわかりやすい形での情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

本冊子は、平成21年度に実施した給与、定員管理、勤務条件関係及び福利厚生等の調査結果を取りまとめたものです。この資料が、今後の地方公務員制度の適切な運用の一助として、行政運営に役立つものとなるよう祈念しております。

最後に、数々の調査にご協力賜りました県内市町村及び一部事務組合の皆様へ、心から厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

和歌山県総務部総務管理局市町村課長
野 村 知 宏

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造と退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 特殊勤務手当	4
5 期末・勤勉手当	5
6 人事評価システム	5
7 給与・定員管理等の公表	6
8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定・公表	6
9 給与のわたり	6
10 まとめ	7

第2 職員数の状況

概 要	8
1 職員数の状況	8
(1) 総職員数	8
(2) 一般行政部門	12
(3) 特別行政部門	13
(4) 公営企業等会計部門	14
2 職員数の増減状況	15
3 職務上の地位別職員数	18
4 集中改革プランの策定・公表状況	19
5 臨時・非常勤職員数の状況	20
6 再任用の状況	21
7 任期付採用制度の運用状況	22

第3 勤務条件の状況

概 要	23
1 一般職員の勤務時間の状況	23
2 年次有給休暇の取得状況	23
3 病気休暇の状況	23
4 特別休暇等の状況	23
5 安全衛生管理体制の整備状況	24

第4 福利厚生事業の状況

概要	30
1 互助会等に対する公費支出の見直し状況	30
2 互助会等に対する公費支出額	30
3 互助会等に対する公費支出の見直し内容	30
4 公費を伴う個人給付事業の実施状況	30
5 互助会等の福利厚生事業の公表状況	30

第5 処分者数の状況

概要	35
1 分限処分者数の状況	35
2 懲戒処分者数の状況	36
3 刑事処分者数の状況	37

〔資料編〕

第1 給与関係

1 職種別市町村・一部事務組合平均給与月額	39
2-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）	40
2-2 一部事務組合支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）	41
2-3 一部事務組合支給職員1人当たり平均手当額（全職種）	42
2-4 一部事務組合手当別支給職員割合（全職種）	43
3-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）	45
3-2 市町村支給職員1人当たり平均手当額（一般行政職）	46
3-3 市町村手当別支給職員割合（一般行政職）	47
4 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）	49
5 給料表の種類及び構造	50
6 年別ラスパイレス指数	51
7 級別職員比率	52
8-1 市町村初任給基準の状況	53
8-2 一部事務組合初任給基準の状況	54
9 高齢層職員（55歳以上）の状況等	55
10 初任給、昇格、昇給基準等	56
11-1 諸手当の状況（扶養手当）	57
11-2 諸手当の状況（地域手当）	58
11-3 諸手当の状況（住居手当）	59
11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）	60

1 1 - 5	諸手当の状況（通勤手当）	6 1
1 1 - 6	諸手当の状況（単身赴任手当）	6 2
1 1 - 7 - 1	諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）	6 3
1 1 - 7 - 2	諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）	6 4
1 1 - 8	諸手当の状況（管理職手当）	6 5
1 1 - 9	諸手当の状況（時間外勤務手当）	6 6
1 1 - 1 0	諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）	6 7
1 1 - 1 1	諸手当の状況（宿日直手当）	6 8
1 1 - 1 2	諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）	6 9
1 1 - 1 3	諸手当の状況（期末・勤勉手当）	7 0
1 2	三役の給与	7 1
1 3 - 1	市町村議員の報酬	7 2
1 3 - 2	一部事務組合議員の報酬	7 3
1 4	教育長の給与	7 4
1 5	事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額	7 5
1 6	給与抑制措置の状況	7 6
1 7	勤務成績の評定の実施状況	7 7

第2 職員数関係

1	市町村・一組における一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 9
2	大部門別職員数の状況	8 1
3	職員数の増減状況	8 3
4	採用者数・退職者数の状況	8 5
5	年齢別退職者数の状況	8 6
6	一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較	8 7
7	一般管理部門職員数の増減状況	8 8
8	定員管理診断表	8 9
9	職務上の地位別職員数	9 1
1 0	職種別職員数	9 2
1 1	集中改革プランにおける定員管理の数値目標の進捗状況	9 3
1 2 - 1	臨時・非常勤職員数（市町村）【職種別】	9 5
1 2 - 2	臨時・非常勤職員数（市町村）【任用根拠別等】	9 6
1 3 - 1	臨時・非常勤職員数（一部事務組合）【職種別】	9 7
1 3 - 2	臨時・非常勤職員数（一部事務組合）【任用根拠別等】	9 8
1 4 - 1	再任用の実施状況（市町村）	9 9
1 4 - 2	再任用の実施状況（一部事務組合）	1 0 0
1 5	任期付採用制度の運用状況	1 0 1

第3 勤務条件関係

1	市町村勤務時間一覧表	102
2	年次有給休暇の取得状況	103
3	病気休暇中の給与の取扱いの状況	104
4-1	特別休暇等の状況	105
4-2	特別休暇等の状況（独自の休暇）	107
5	夏季休暇の付与状況	108
6	育児休業の取得状況	109
7	勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況	110
8	安全衛生管理体制の状況	111
9	職員団体の状況	112

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別の互助会等への公費支出	113
1-2	一部事務組合・広域連合別の互助会等への公費支出	114
2-1	市町村別の福利厚生事業の見直し内容	115
2-2	一部事務組合・広域連合別の福利厚生事業の見直し内容	116
3-1	市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況	117
3-2	一部事務組合・広域連合別の公費を伴う個人給付事業の実施状況	118
4	市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況	119

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1	情報公開条例・個人情報保護条例等	120
2	人材育成基本方針等の策定状況	121

（注）各表中、特に表示のないものは平成21年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

この内容を踏まえ、地方公務員給与についても国に準じた給与制度の見直しを行うことが求められています。

また、地方公務員給与は、地方公務員法の趣旨に沿った制度及びその運用が図られ、適正な給与水準を維持すべきものであり、その給与決定の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするもので、民間企業の実態をもとに決定される国家公務員に準じて決定される「国公準拠」により達成されるものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることです。

地域主権に関する取り組みの進展に伴い、住民に対する説明責任が一層重要となっていますが、給与制度についても上記の原則どおり運用されているか、説明責任を果たすとともに、不適正な給与制度については早急に適正化を図る必要があります。

人事行政運営等の状況の公表が義務づけられたこと、「地方公共団体における職員給与等の公表」の全部改正により給与情報等についてはホームページで行うこととなったことなどにも十分留意する必要があります。

本稿では、平成21年地方公務員給与実態調査（補充調査）の結果についてその概要を紹介するものであり、掲載データは調査時点の平成21年4月1日現在のものです。

1 給与構造と退職手当構造の見直し状況

県内市町村、一部事務組合における給与構造の見直しについては、全団体が実施済みです。退職手当構造の見直しについても、全団体が実施済みです。

給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定
(対象地域は、和歌山市と橋本市)
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

退職手当構造の見直しの主な内容

- 支給率の見直し
- 退職手当の調整額の導入
- 給与月額減額に係る基本額の特例の導入

2 平均給与月額

(1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合職員全員の平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）については、392,015 円で、対前年比 1,824 円の増加となっています。平均給料月額については、321,129 円で、対前年比 2,647 円の減少となっています。

(2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における全職種の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全団体では 70,886 円であり、平均給与月額 392,015 円に対する割合（以下括弧内は同様）は 18.1%となっています。

諸手当の増加については、市町村長選挙や定額給付金事務による時間外勤務手当の増加、医療職の特殊勤務手当の増加が主な要因となっています。

【表 1】【H21. 4. 1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要】

県内市町村・一部事務組合 全職種における平均給与月額
392,015円 (平均年齢42.7歳)

【職種別平均給与等の状況】

(単位:円、歳)

職種区分	職員数(人)	平均給与月額	平均給料月額	諸手当※2	平均年齢
全職種	14,449	392,015	321,129	70,886	42.7
うち(一般行政職)	6,151	394,690	331,526	63,164	43.8
うち(技能労務職)	1,056	343,367	295,609	47,758	47.1

(参考)H20.4.1

職種区分	職員数(人)	平均給与月額	平均給料月額	諸手当※2	平均年齢
全職種	14,797	390,191	323,776	66,415	42.9
うち(一般行政職)	6,360	389,823	334,729	55,094	44.2
うち(技能労務職)	1,125	344,520	296,339	48,181	47.6

【市町村、一組別平均給与等の状況】

団体区分	職員数(人)	平均給与月額	平均給料月額	諸手当※2	平均年齢
市町村(30団体)	11,805	394,124	326,625	67,499	43.1
一部事務組合(41団体)	2,644	382,598	296,587	86,011	40.6

※1 平均給与月額＝平均給料月額＋諸手当

※2 諸手当の内容は、扶養、地域、住居 通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等

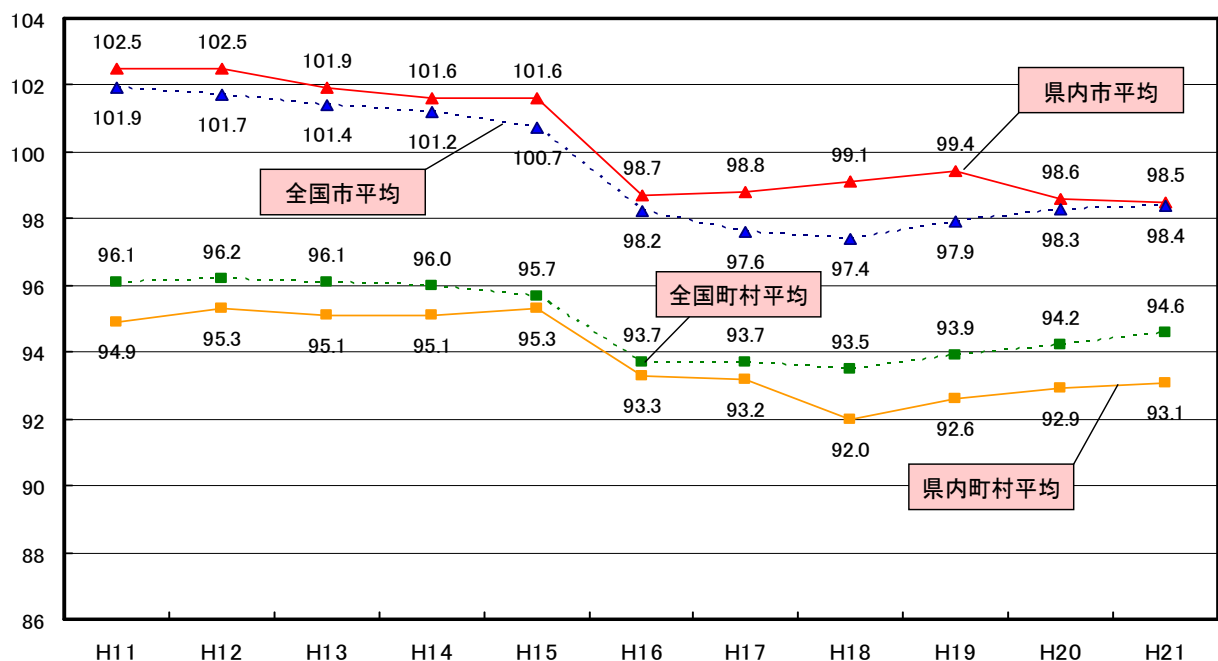
3 ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100としたときの各市町村におけるラスパイレス指数（H21.4.1現在）です。

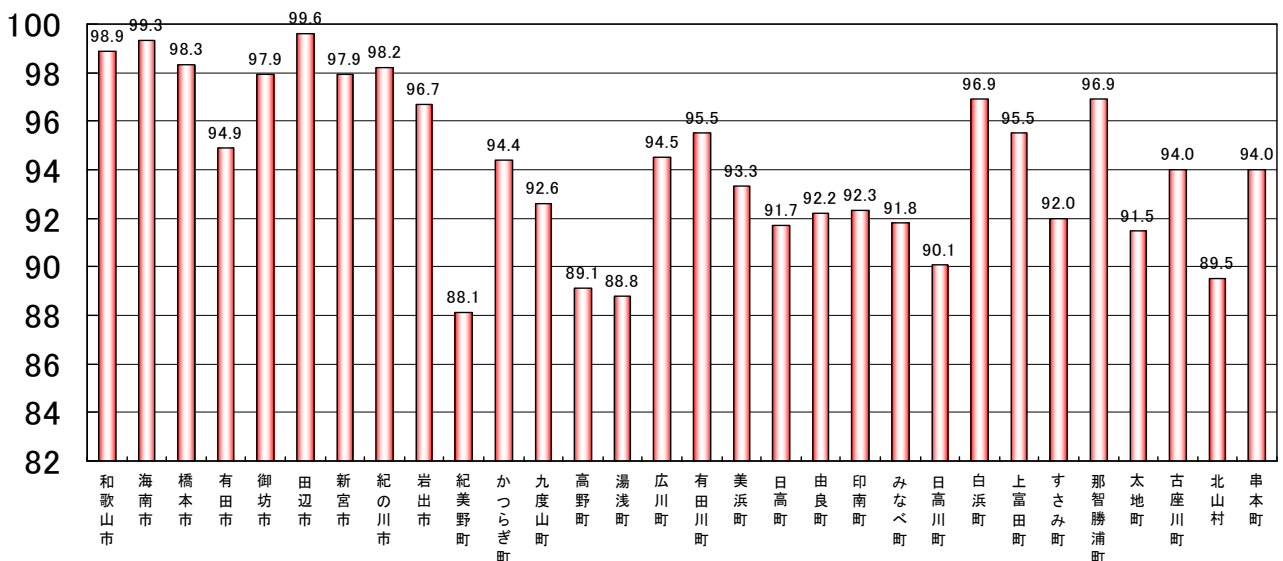
県内市町村における一般行政職のラスパイレス指数について、県内市平均98.5（前年比0.1ポイント減）、県内町村平均93.1（前年比0.2ポイント増）となっており、市平均の主な減要因としては、独自給与カットによる縮減が考えられ、県内町村平均の主な増要因は、経験年数階層内における職員の分布の変動等が考えられます。

また、県内市町村については、全て国の給与水準を下回っています。

（表2）【団体区分別 ラスパイレス指数の推移】



（表3）【市町村別 ラスパイレス指数の状況】



※ 21年の和歌山市・橋本市は、地域手当補正後ラスパイレス指数も同数値

4 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められる場合に、その勤務の特殊性に応じて支給される手当」です。

市町村一般行政職における支給職員の割合が19年7.6%、20年7.3%、21年5.9%と減少し、多くの市町村が特殊勤務手当の見直しを実施しているものの、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、引き続き積極的に適正化を図る必要があります。

市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

県内市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が115手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が35手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が175手当となっています。

また、県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が11手当、B区分が14手当、C区分が69手当となっています。

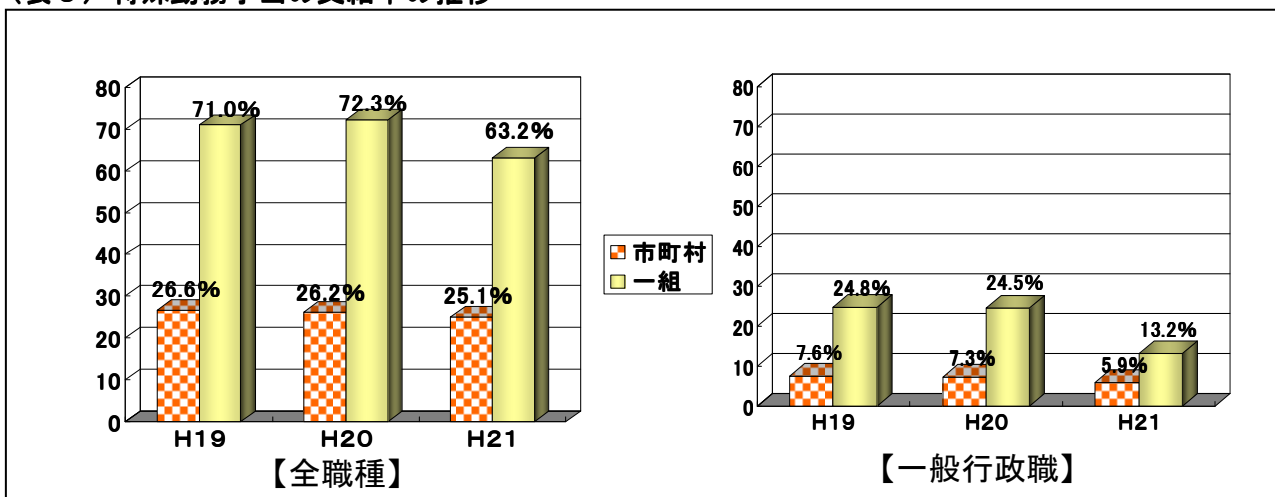
特殊勤務手当の制度の趣旨に合致しないと認められるものについては、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、引き続き、廃止を含めた見直しが必要です。

（表4）特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				21年	20年	19年	20→21	19→20 注2
市町村	115	35	175	325	340	346	▲15	▲6
一組	11	14	69	94	102	—	▲8	—
計	126	49	244	419	442	346	▲23	—

（注）一組の19年数値は未公表データ

（表5）特殊勤務手当の支給率の推移



5 期末・勤勉手当

今年度人事院は、5月1日に6月期における期末・勤勉手当の支給月数を0.2月分凍結する勧告を行いました。

また、8月11日には、凍結した支給月数分（0.2月分）を支給しないこととするとともに、0.15月分を12月期の期末・勤勉手当から差し引くこととする勧告を行いました。

これにより、平成20年度における一般職員の期末・勤勉手当の支給月数は、年間4.5月でしたが、平成21年度の期末・勤勉手当の支給月数は年間4.15月（対前年度▲0.35月）となりました。県内の市町村については、既に勧告どおりの給与条例の改正を行っております。

（表6）期末・勤勉手当の支給月数

一般職員		6月期	12月期	計
20年度	期末手当	1.4月	1.6月	3.0月
	勤勉手当	0.75月	0.75月	1.5月
	計	2.15月	2.35月	4.5月
21年度	期末手当	1.25月	1.5月	2.75月
	勤勉手当	0.7月	0.7月	1.4月
	計	1.95月	2.2月	4.15月

6 人事評価システム

国家公務員については、改正国家公務員法が平成21年4月から施行され、新しい人事評価制度の本格実施が始まりました。

地方公務員については、能力実績主義にもとづく人事評価制度の導入を盛り込んだ地公法改正案が衆議院の解散により廃案となりました。

しかしながら、現行地公法においても「勤務評定」の制度が規定されており、各自治体が自主的に様々な人事評価に向けた取組を進める必要があります。

県内市町村の実施状況は、53.3%ですが、人事評価制度は、公正な能力評価、実績評価に基づいた任用管理や給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用できるものであり、積極的な取組が期待されます。

（表7）勤務成績の評定の実施状況

	団体数	実施団体数	実施率
県内市町村	30	16	53.3%
全国市区町村計	1,782	1,021	57.3%

7 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであり、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を推進することが求められているところです。平成21年4月1日現在、県内全市町村が公表済みです。

8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定・公表

平成19年3月9日、総理大臣から総務大臣に対し、地方公務員の給与構造改革を推進するとともに、清掃職員、学校給食員等の技能労務職員の給与について、同種の民間部門と比較するなど実態の把握と公表を行うよう指示があり、平成19年7月6日には、総務省通知（「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」）により、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定し、公表することが求められ、関係市町村においては全て策定、公表を行いました。

県内市町村の技能労務職員給与と民間給与（賃金センサスの3年間の平均）との比較でみると、単純比較はできないものの、民間給与より市町村給与の方が高い傾向にあります。

一部市町村においては、従前から抑制に努め、民間給与よりも低い団体もありますが、今後は、各団体において、給与比較等を実施し、適正な給与水準となるよう一層の適正化・見直しが求められています。

9 給与のわたり

わたりとは、

- ① 給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと
- ② ①のほか、実質的にこれと同一の結果となるよう級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めること

により、給与を支給することです。

平成21年度、総務省において実態調査が行われ、全国219団体で「わたり」の制度があることが分かりました。各団体については、再度状況を確認いただくとともに、地方公務員法の職務給の原則を徹底し、適正に運用する必要があります。

10 まとめ

地方公共団体の職員に支給される給与は、地方公務員法第24条に規定されているとおり、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないとされています。

昨今、住民の公務員給与に対する関心が高まっている中で、地方公共団体給与情報等公表システムなどにより、積極的な情報開示を進めていくとともに、支給の法的根拠や算定根拠等について、一層の住民に対する説明責任を果たしていく必要があります。

各団体における努力により全体として適正化が進んでおりますが、私たち地方公務員の給与は、住民の税金によって賄われていることを再認識し、住民の理解や納得が得られるように、給与制度及びその運用の適正化に引き続き努力が求められているところです。

第2 職員数の状況

県内市町村の職員数は、平成9年以降減少しており、各団体に行政改革大綱や集中改革プラン（定員適正化計画を含む。）に基づき、定員の適正化に積極的に取り組んだ結果と考えられます。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各地方公共団体においては「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成に取り組むとともに、目標期限である平成22年度には、結果を分析し住民への説明責任を果たすことが求められています。

平成21年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

1 職員数の状況

（1）総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成21年4月1日現在で14,479人であり、平成20年度と比較すると▲346人（▲2.3%）の減少となっており、平成16年度と比較すると▲1,382人（▲8.7%）の取り組み状況となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は7,146人（前年比▲232人、▲3.1%）、特別行政部門は、2,873人（前年比▲75人、▲2.5%）、公営企業等会計部門は、4,460人（前年比▲39人、▲0.9%）となっています。

部門別職員数の動向については、公営企業等会計職員数は、平成19年度及び平成20年度は増加しましたが、平成21年度には減少しました。その他、一般行政および特別行政部門職員数は、ここ数年減少傾向が続いています。

次に、これを行政区別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,863人で、26.7%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が3,283人で22.7%、病院部門が2,840人で19.6%、教育部門が1,412人で9.8%、消防部門が1,461人で10.1%等となっています。行政区別では、病院部門の職員数の占める割合が増加傾向にあります。

市、町村及び一部事務組合別の総職員数を対前年度と比較すると市では275人の減、町村では85人の減、一部事務組合では14人の増となっています。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合もあります。

【各部門説明】

・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計				町村計				一部事務組合合計										
	平成21年		平成20年		21年と20年の比較		平成21年		平成20年		21年と20年の比較		平成21年		平成20年		21年と20年の比較		平成21年		平成20年		21年と20年の比較		
	職員数		職員数		増減数	増減率	職員数		職員数		増減数	増減率	職員数		職員数		職員数		職員数		職員数		増減数	増減率	
一 般 管 理 行 政	一 議 会	113	114	-1	-0.9	64	65	-1	-1.5	49	49	0	0.0	49	49	0	0.0								
	総務・企画	1,756	1,760	-4	-0.2	1,141	1,153	-12	-1.0	577	562	15	2.7	38	45	-7	-15.6								
	税 務	511	534	-23	-4.3	342	358	-16	-4.5	169	176	-7	-4.0												
	労 働	8	6	2	33.3	5	3	2	66.7	3	3	0	0.0												
	農林水産	515	542	-27	-5.0	267	274	-7	-2.6	248	268	-20	-7.5												
	商 工	208	210	-2	-1.0	144	143	1	0.7	64	67	-3	-4.5												
	土 木	752	811	-59	-7.3	549	599	-50	-8.3	203	212	-9	-4.2												
	小 計	3,863	3,977	-114	-2.9	2,512	2,595	-83	-3.2	1,313	1,337	-24	-1.8	38	45	-7	-15.6								
	福 民 生	2,085	2,153	-68	-3.2	1,310	1,353	-43	-3.2	629	649	-20	-3.1	146	151	-5	-3.3								
	衛 生	1,198	1,248	-50	-4.0	852	888	-36	-4.1	223	231	-8	-3.5	123	129	-6	-4.7								
社 小 計	3,283	3,401	-118	-3.5	2,162	2,241	-79	-3.5	852	880	-28	-3.2	269	280	-11	-3.9									
計 (A)	7,146	7,378	-232	-3.1	4,674	4,836	-162	-3.3	2,165	2,217	-52	-2.3	307	325	-18	-5.5									
特 別 行 政	教 育	1,412	1,494	-82	-5.5	973	1,036	-63	-6.1	438	457	-19	-4.2	1	1	0	0.0								
	消 防	1,461	1,454	7	0.5	865	858	7	0.8	294	293	1	0.3	302	303	-1	-0.3								
	計 (B)	2,873	2,948	-75	-2.5	1,838	1,894	-56	-3.0	732	750	-18	-2.4	303	304	-1	-0.3								
	普通会計(A)+(B)	10,019	10,326	-307	-3.0	6,512	6,730	-218	-3.2	2,897	2,967	-70	-2.4	610	629	-19	-3.0								
公 営 企 業 等 会 計	病 院	2,840	2,833	7	0.2	885	895	-10	-1.1	330	329	1	0.3	1,625	1,609	16	1.0								
	水 道	499	547	-48	-8.8	371	414	-43	-10.4	128	133	-5	-3.8												
	下 水 道	216	222	-6	-2.7	159	159	0	0.0	57	63	-6	-9.5												
	そ の 他	905	897	8	0.9	317	321	-4	-1.2	179	184	-5	-2.7	409	392	17	4.3								
	計 (C)	4,460	4,499	-39	-0.9	1,732	1,789	-57	-3.2	694	709	-15	-2.1	2,034	2,001	33	1.6								
総合計(A)+(B)+(C)	14,479	14,825	-346	-2.3	8,244	8,519	-275	-3.2	3,591	3,676	-85	-2.3	2,644	2,630	14	0.5									

図1-1 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)

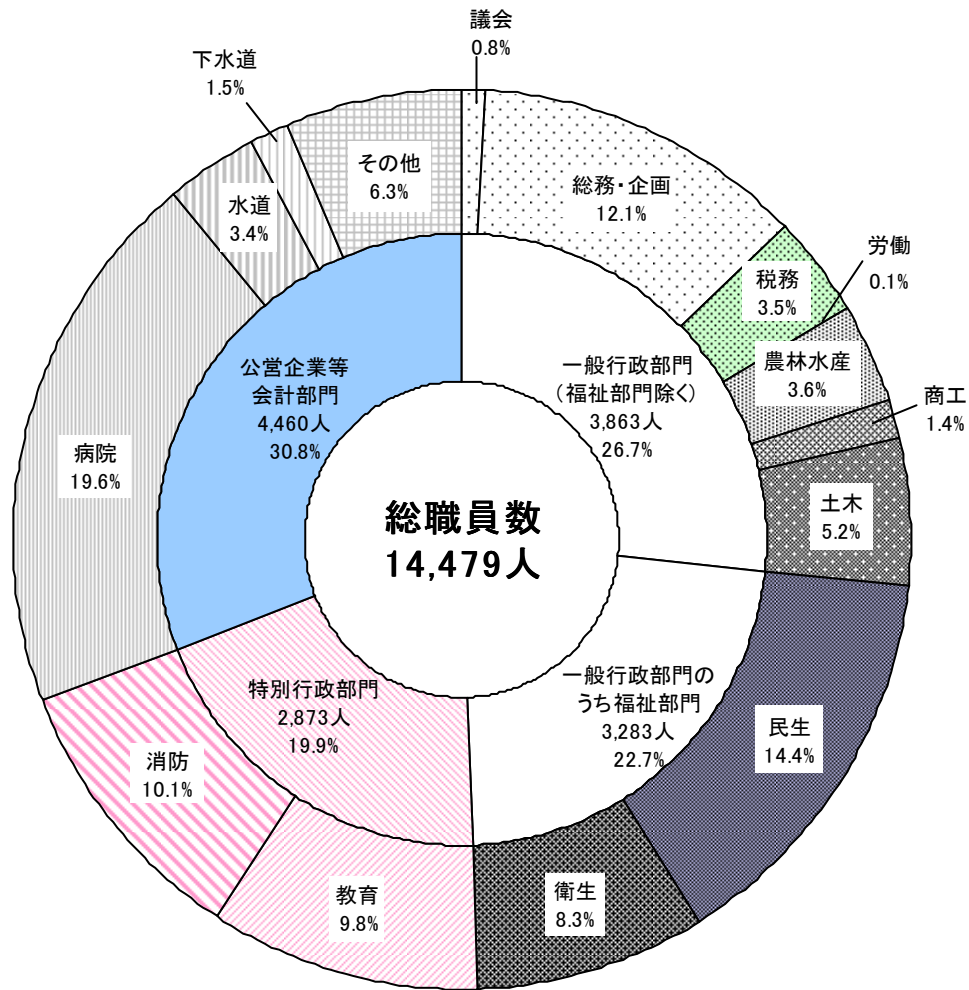
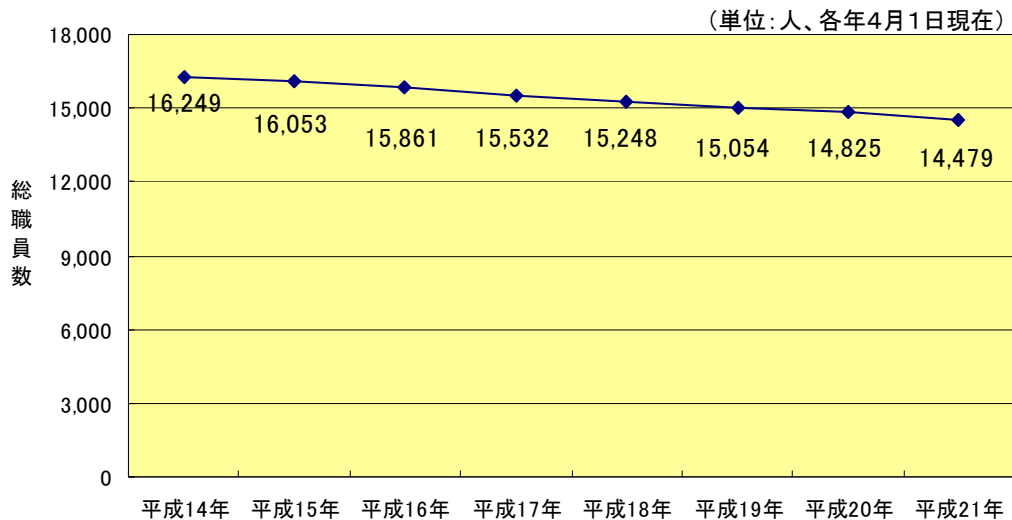


図1-2 市町村・一部事務組合総職員数の推移



（２）一般行政部門【表１】【表２】【図２】

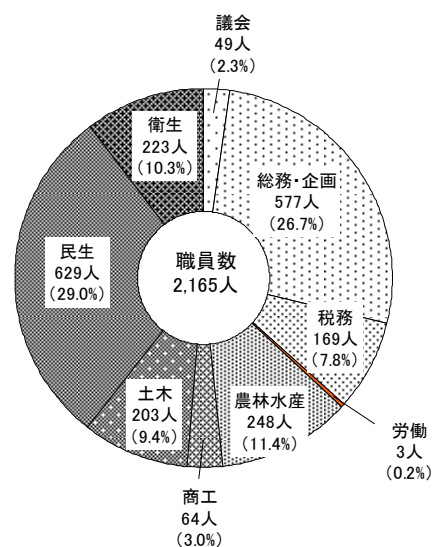
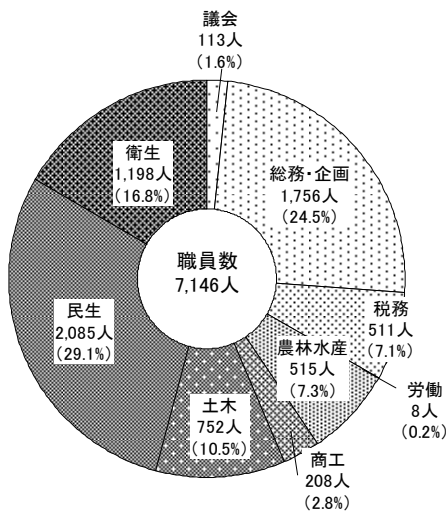
平成２１年４月１日現在の市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は７，１４６人となっています。これを団体区分別にみると、市が４，６７４人、町村が２，１６５人、一部事務組合が３０７人となっています。職員数は市においては平成１０年から、町村は平成１３年から減少傾向にあります。一部事務組合はこれまで減少傾向にあり、平成２０年に９年ぶりに増加しましたが、平成２１年には減少しました。次に、これを行政区別にみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が３，２８３人で一般行政部門の職員数の４５．９％を占め、福祉部門を除く一般行政部門が３，８６３人で５４．１％を占めています。

なお、大部門別でみると、民生部門が２，０８５人で２９．１％を占め最も多く、以下、総務・企画部門が１，７５６人で２４．５％、衛生部門が１，１９８人で１６．８％、以下、土木、農林水産、税務、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図２ 一般行政部門部門別構成

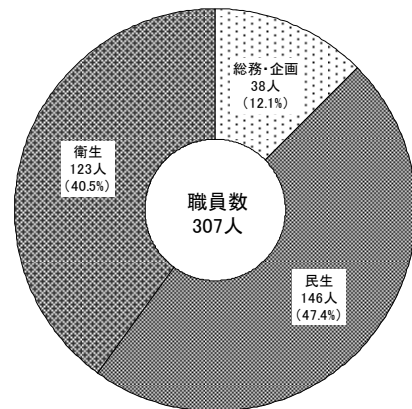
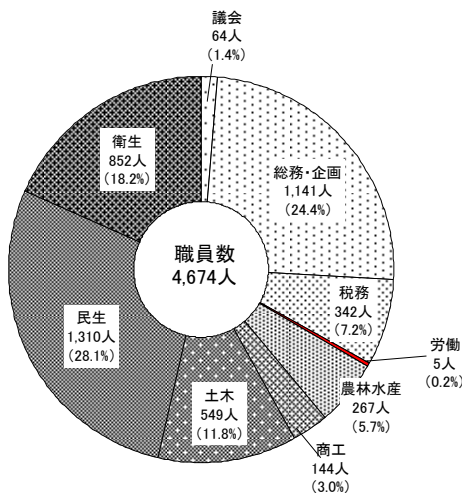
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



(3) 特別行政部門【表1】【表2】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、2,873人となっています。これを団体区分別にみると、市が1,838人、町村が732人、一部事務組合が303人となっています。

次に、これを大部門別にみると、教育部門が1,412人で49.2%を占め、消防部門が1,461人で50.8%となっています。教育部門では、平成9年から減少の傾向にあり、これは少子化による児童、生徒の減少が影響しているものと考えられます。

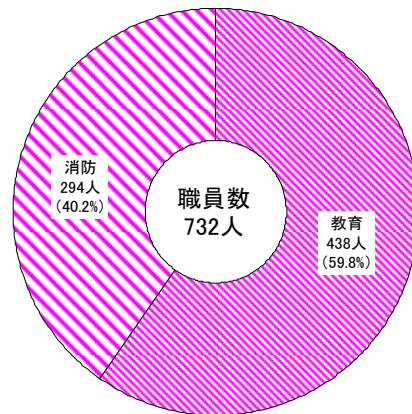
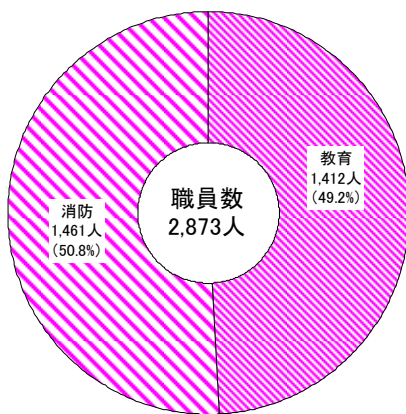
教育部門と消防部門の比率について、町村においては、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

これは、町村の消防部門については多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っていることによるものと考えられます。

図3 特別行政部門部門別構成

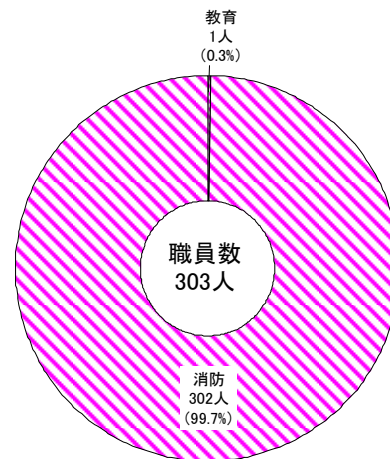
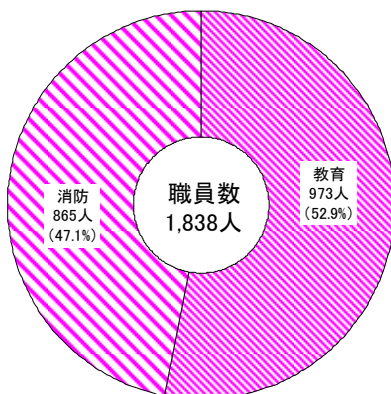
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【表2】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、4,460人となっています。

これを団体区別にみると、市が1,732人、町村が694人、一部事務組合が2,034人となっています。

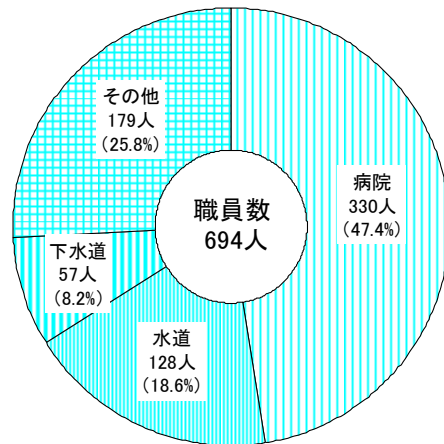
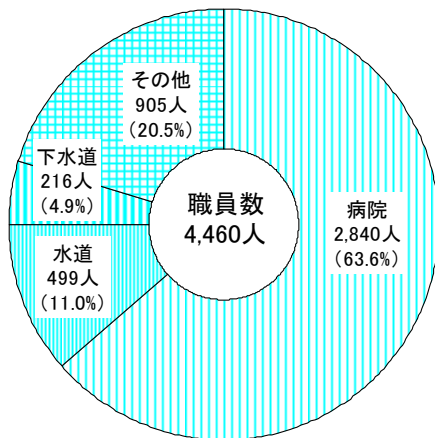
次に、これを大部門別にみると、病院部門が2,840人で63.6%を占め最も多く、その他(国保・介護保険事業等)の部門が905人で20.5%、水道部門が499人で11.0%、下水道部門が216人で4.9%となっています。特に病院部門について、団体区別にみると、全体職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

このことは、病院事業について市町村の多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っていることを示しているといえます。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

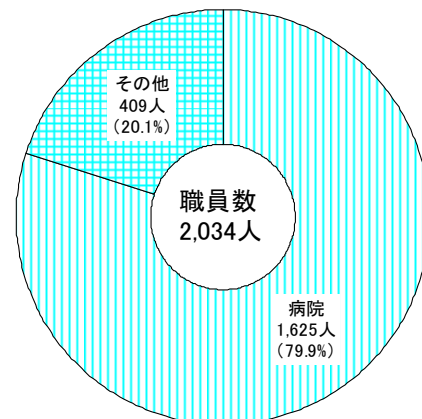
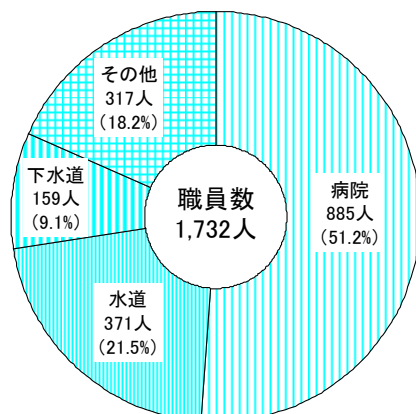
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



2 職員数の増減状況【図5】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、労働のみ2人増員しており、民生68人、土木59人、衛生50人、農林水産27人、税務23人、総務・企画4人、商工2人、議会1人の順に減員となっています。

部門別の主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものです。他の特徴としては、民生部門においては、少子化に伴う保育所の統合縮小や保育士等の臨時・非常勤職員化が図られたことが挙げられます。また、衛生部門においては、ごみ焼却・収集業務の民間委託が拡充されたこと等が要因となっています。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育82人の減員、消防7人の増員となっています。

教育部門の減員要因は、学校給食等の調理部門の民間委託、高等学校の統合や退職者不補充等によるものです。

消防部門においては、今後の消防広域化を見据え、消防力の維持のために増員したものです。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院7人、その他8人の増員であり、水道48人、下水道6人の減員となっています。

部門別の主な増員要因については、病院部門においては、診療報酬改定に対応して看護師の増員が行われたものによるもので、その他部門については、平成20年度から開始された後期高齢者医療制度に対応するための増員によるものです。

水道部門については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等による減員となっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

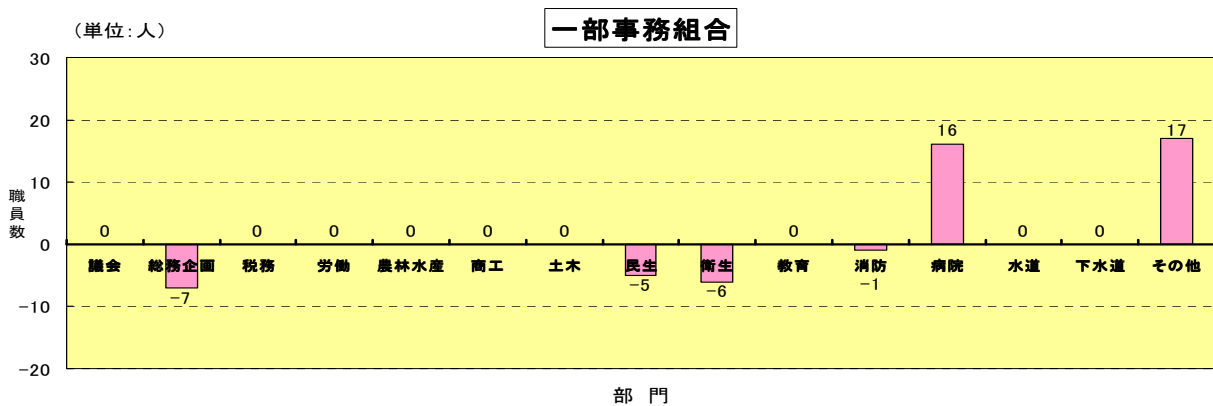
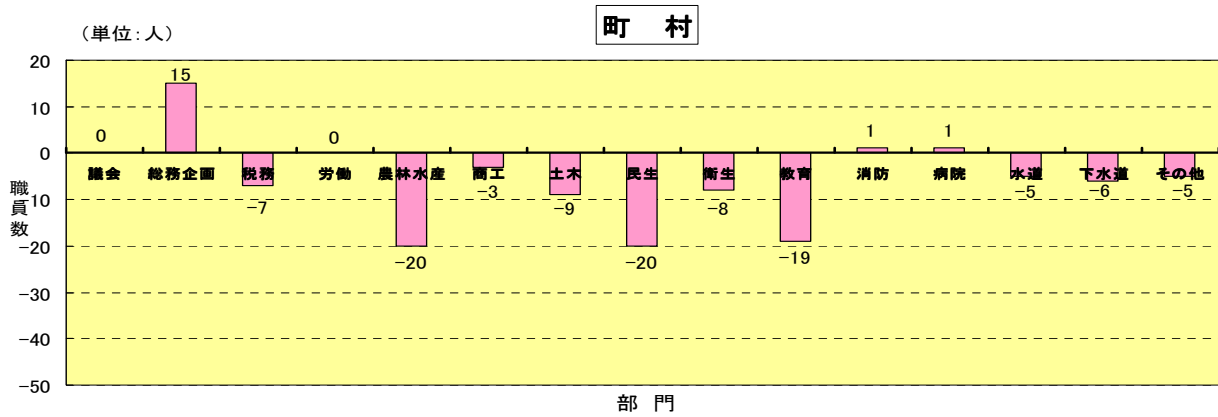
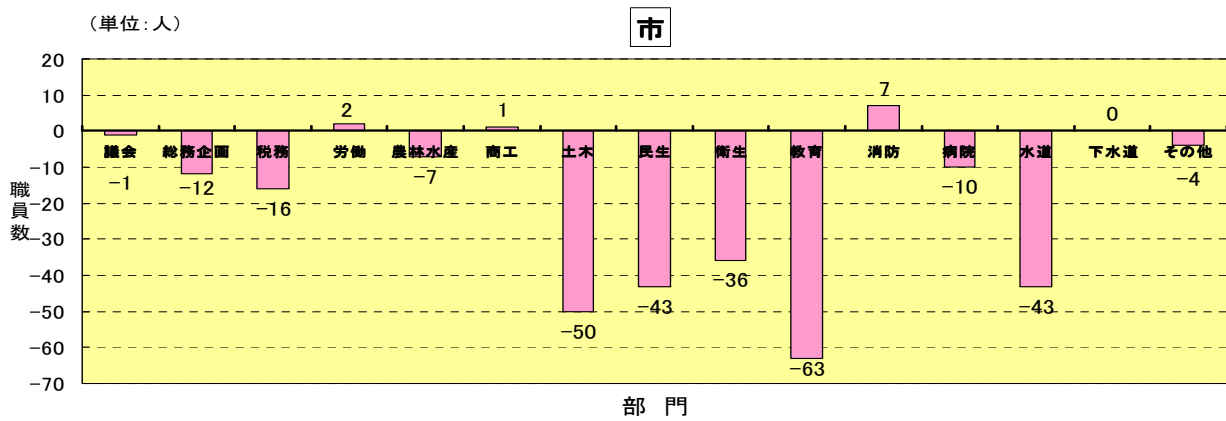
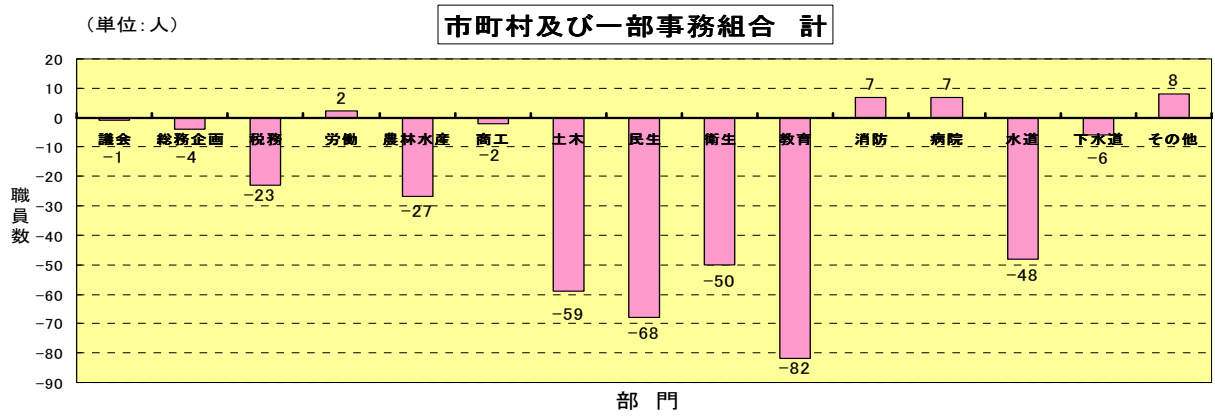


表2 職員数増減推移（合併団体調整後ベース）

(1)市町村・一部事務組合

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成16～21年 増減数
一般行政部門	-139	-205	-186	-182	-224	-232	-1,168
特別行政部門	-38	-57	-64	-30	-57	-75	-321
公営企業会計部門	-15	-67	-34	18	52	-39	-85
総職員数	-192	-329	-284	-194	-229	-346	-1,574

(2)市

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成16～21年 増減数
一般行政部門	-68	-110	-69	-102	-187	-162	-698
特別行政部門	-26	-38	-43	-24	-49	-56	-236
公営企業会計部門	-21	-47	-28	26	30	-57	-97
総職員数	-115	-195	-140	-100	-206	-275	-1,031

(3)町村

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成16～21年 増減数
一般行政部門	-64	-101	-108	-65	-60	-52	-450
特別行政部門	-11	-18	-19	-13	-9	-18	-88
公営企業会計部門	-26	-16	-12	-33	-7	-15	-109
総職員数	-101	-135	-139	-111	-76	-85	-647

(4)一部事務組合

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成16～21年 増減数
一般行政部門	-7	6	-9	-15	23	-18	-20
特別行政部門	-1	-1	-2	7	1	-1	3
公営企業会計部門	32	-4	6	25	29	33	121
総職員数	24	1	-5	17	53	14	104

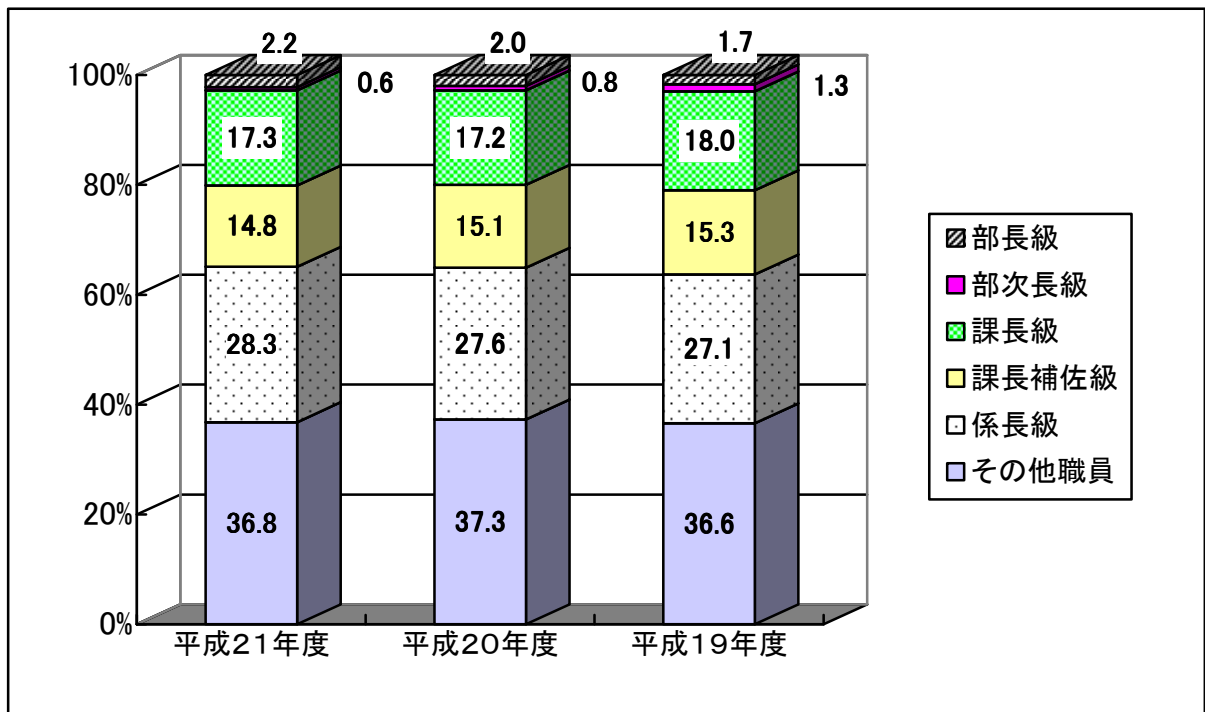
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員の数、1,168人で構成比20.0%と、昨年度19.9%から僅かながら増加しています。

係長以上の職員の構成比は、5年前の16年度以降をみると17年度（65.7%）までは増加傾向にあったが、その後は減少に転じ、昨年度は62.7%でした。しかし今年度は63.2%と、4年ぶりに増加しました。

今後も、新規採用者の抑制により係長以上の職員構成比は引き続き高水準で推移するものと考えられます。引き続き、昇任・昇格などの人事管理上の観点からも、単に職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 集中改革プランの策定・公表状況

平成21年4月1日を基準とした県内の策定・公表状況は、全30団体であり、5年間の数値目標は県全体で▲9.5%と、全国平均（▲8.6%）を上回る目標が定められています。

また、平成17年4月1日の基準日以降、平成21年4月1日時点での純減率は▲8.7%で、進捗率は92.3%（数値目標について、平成21年8月1日を基準とした場合）となっています。

平成22年4月1日が集中改革プランの目標期日となっており、各団体においては定員管理の数値目標の着実な達成が求められています。一方で、地方自治体の行政は益々高度専門化するなど難しいものとなっています。医療制度や福祉制度を始め、行政サービスにかかる様々な仕組みについても、複雑な制度改正が繰り返されています。行政サービスを低下させないためには、単純に定員の純減を進めるだけでなく、必要な職員を配置する必要性も検討しながら、今後も引き続き住民への説明責任を果たすとともに、自主的に地域の実情に応じた適正な定員管理に取り組むことが必要です。

表3 集中改革プランにおける定員管理の数値目標

（単位：人、%）

各計 (団体数)	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	数値目標		増減実績	
			H17.4.1～H22.4.1		H17.4.1～H21.4.1	
			純減数	純減率	純減数	純減率
市計 (9)	8,965	8,165	▲800	▲8.9	▲721	▲8.0
町村計 (21)	4,002	3,575	▲427	▲10.7	▲411	▲10.3
県合計 (30)	12,967	11,740	▲1,227	▲9.5	▲1,132	▲8.7
全国 市区町村 (1,780)	1,063,605	972,608	▲90,997	▲8.6	▲88,279	▲8.3

（注1）数値目標は、平成21.8.1時点での数値。各計については30団体で加重平均。

（注2）全国市区町村の数値は、政令指定都市（18団体）を除いたものです。

5 臨時・非常勤職員数の状況

各団体において、臨時的、補助的な業務あるいは専門的な業務に対応するため、臨時職員・非常勤職員を採用しています。

平成21年4月1日現在の臨時・非常勤職員数は、県内市町村及び一部事務組合の合計で5,032人となっています。これを団体区別にみると、市2,997人、町村1,334人、一部事務組合701人となっています。

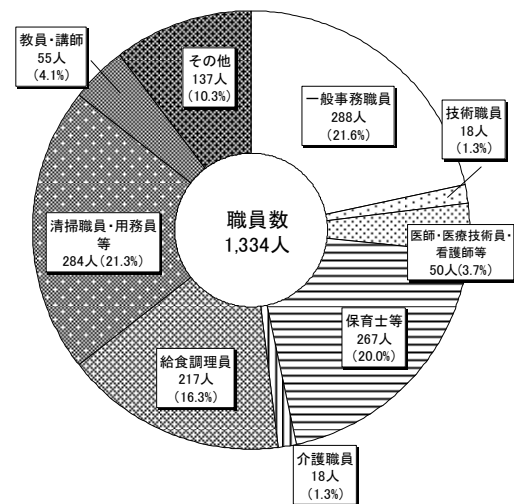
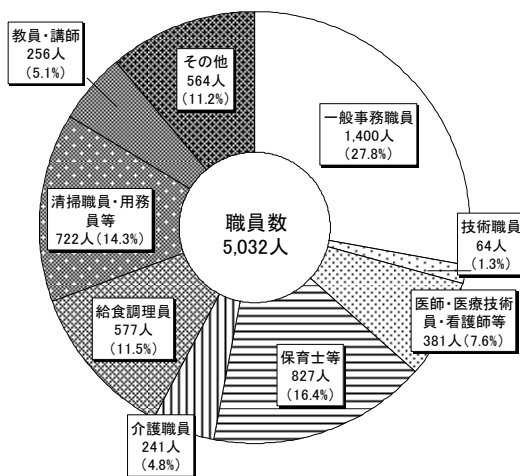
次に職種別にみると、一般事務職員が1,400人で臨時・非常勤職員数の27.8%を占め、続いて保育士等が827人で16.4%、清掃職員・用務員等が722人で14.3%、給食調理員が577人で11.5%を占めています。

※ 臨時・非常勤職員数については、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の者を計上しています。

図7 臨時・非常勤職員の職種別構成

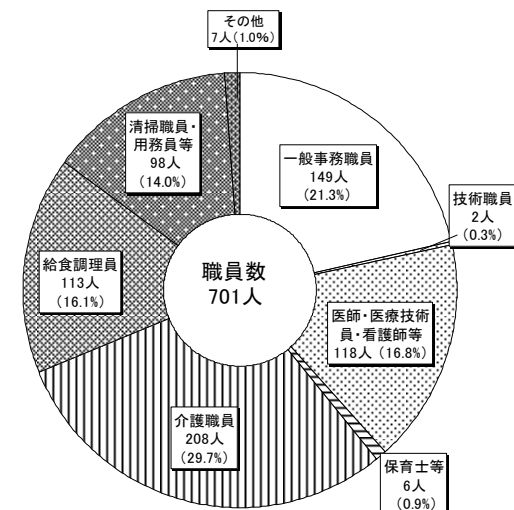
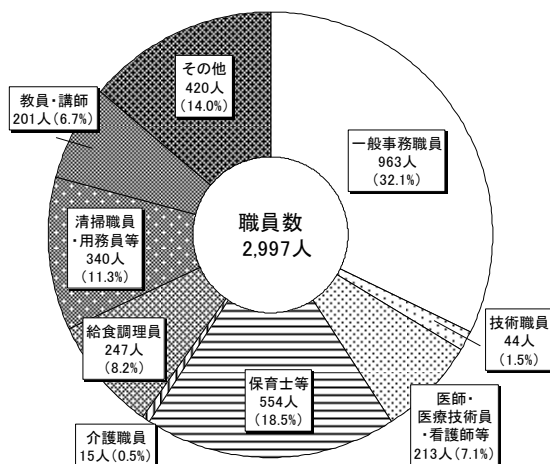
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



6 再任用の状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成21年3月31日現在の再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村13団体、一部事務組合14団体が制定済であり、制定割合については市町村が43.3%、一部事務組合が30.0%となっています。

平成20年度における再任用職員の採用状況は、市町村3団体、一部事務組合1団体が採用を行っています。採用数については市町村と一部事務組合を合計して121人となっており、そのうち任期更新によるものは67人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員が118人、短時間勤務職員が3人となっています。

表4 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成20年度採用数
市 (9)	6	3	120
町 村(21)	7	0	0
一部事務組合(47)	14	2	2
県 計(77)	27	5	122

(注) 括弧内は団体数。

7 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者などを任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成21年4月1日現在の市町村における条例制定の状況は、3団体が制定済みであり、制定割合は10.0%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を3団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を2団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を1団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成21年4月1日現在の任期付職員の採用状況は、2団体で採用を行っており、採用数は51人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が3人、一般任期付職員が5人、4条任期付職員が43人となっています。

表5 任期付職員の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成21年採用数
市 (9)	2	1	48
町 村 (21)	1	1	3
県 計 (30)	3	2	51

(注) 括弧内は団体数。

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件の内容は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め反しないように配慮しながら、国の制度に準じてそれぞれの市町村で条例により定めることになっています。

平成21年度に実施した「勤務条件等に関する調査」等の調査結果に基づく、県内市町村の勤務時間・休暇等の勤務条件の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況【表1】

平成22年1月4日現在の勤務時間については、28団体で国と同じ、1週間あたり38時間45分となっています。勤務時間については、公務能率の一層の向上に努め、行政サービスを維持するとともに行政コストの増加を招かないことに留意しつつ、国や他の自治体と権衡を図るようにしていかなければなりません。

2 年次有給休暇の取得状況【表2】

平成20年中の年次有給休暇の平均取得日数は、市で10.6日、町村で8.0日と、いずれも全国平均を下回っています。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のためには、健康で豊かな生活のための時間の確保等に取り組んでいくことが重要であり、年次有給休暇の計画的使用及び連続休暇の取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

3 病欠休暇の状況【表3】

病欠休暇中の給与の取扱いについては、昨年度調査時以降、国と同等に見直しを行った団体が5団体あった一方で、国と異なる団体が依然あります。こうした団体は速やかに適正化を図る必要があります。国と同等である団体についても改めて運用の点検を実施する等により、住民の疑念を招くことのない病欠休暇制度の適正な運用を図る必要があります。

4 特別休暇等の状況【表4-1、4-2】

国の「育児参加休暇」は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、平成17年1月に導入された特別休暇ではありますが、調査結果によると、導入した団体は約7割にとどまっています。未導入の団体については、制度創設の趣旨を踏まえ、速やかに導入を図ることが必要です。

なお、国に制度がある特別休暇であっても、付与日数や対象範囲を拡充している例等が見受けられました。例えば、国における夏季休暇は連続する3日間認められていますが、約4割の団体が国より多い日数を定めています。特に市にその傾向がみられ約8割の団体が5日間以上付与できる制度となっています。長期の休暇を希望する職員等には年次有給休暇の活用を勧める等により対応すべきであり、特別休暇について国との権衡を失っている団体においては、速やかに適正化を図る必要があります。

5 安全衛生管理体制の整備状況【表5】

安全衛生管理体制の整備は労働安全衛生法によって事業者に義務付けられているものであり、事業場の業種及び規模の要件を満たしていれば、安全管理者や衛生委員会等は当然、選任・設置されていなければならないものです。県内の市町村等においては、年々整備が進んできてはいるものの、衛生管理者（96.8%）、安全衛生推進者等（98.4%）、産業医（98.4%）、衛生委員会（96.8%）と、依然、未整備の団体が残る結果となりました。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が大きく変化し、職員の身体的・精神的負担の増加も指摘されているところです。「心の病」になる職員も増大する中、職員の健康を確保し、快適な職場環境の整備を促進するためにも、安全衛生管理体制の迅速な整備がますます必要となってきましたので、未選任となっている団体においては早急な選任が必要です。

(表1) 一般職員の勤務時間の状況(平成22年1月4日現在)

(単位:団体)

	1週間の正規の勤務時間		休憩時間	育児・介護のための 早出・遅出(*)
	38時間45分	40時間	60分	
市	9 (100%)	0 (0%)	9 (100%)	2 (22%)
町村	19 (90%)	2 (10%)	21 (100%)	6 (29%)
計	28 (93%)	2 (7%)	30 (100%)	8 (27%)

(注1) 国の勤務時間は、平成21年4月1日から週38時間45分となっています。

(注2) ()内は、団体区分中の割合を示しています。

(注3) 育児又は介護を行う職員が、1日の勤務時間を変えることなく始業・終業の時間を繰り上げ又は繰り下げて働くことができる制度です。

(表2) 年次有給休暇の取得状況(平成20年中)

	和歌山県			全国					国 (H18)	民間
	市	町村	計	都道府県	指定都市	市区	町村	計		
平均所得日数	10.6	8.0	9.7	11.8	13.1	10.7	9.7	11.2	13.2	8.5

(注1) 県・全国の数値は、総務省の平成20年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注2) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

(注3) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

(表3) 病気休暇中の給与の取扱いの状況(平成21年4月1日現在)

(単位:団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	6 (67%)	3 (33%)
町村	21	18 (86%)	3 (14%)
計	30	24 (80%)	6 (20%)
全国	1,847	1,630 (88%)	217 (12%)

(注1) 国の病気休暇は、休暇の期間が必要最小限度の期間、給与が休暇の期間が引き続き90日を超えた場合に半減することとなっています。

(注2) 病気休暇は、私傷病(結核性を除く)の場合の取扱いを示しています。

(注3) ()内は、団体区分中の割合を示しています。

(表4-1) 国と同様の特別休暇等の導入状況(平成21年4月1日現在)

【市】

(単位: 団体)

	国基準の期間	制度なし	国と同様		国と異なる		異なる内容		
			特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	期間	対象	期間、対象両方
1 公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	必要と認められる期間		9						
2 裁判員等として裁判所等に出席する場合	必要と認められる期間		8	1					
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		9						
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内	1	8						
5 結婚する場合	連続する5日以内(週休日等を含む)		4		5			5	
6 産前の場合	産前6週間以内		8		1			1	
7 産後の場合	産後8週間まで		9						
8 保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		8		1			1	
9 妻が出産する場合	2日以内		7		2			2	
10 育児参加をする場合	5日以内	2	6		1			1	
11 子の看護をする場合	5日以内	1	8						
12 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		2		7			7	
13 父母を追悼する場合	1日以内	4	2		3				3
14 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内		1		7	1		8	
15 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	3		4	1		5	
16 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		9						
17 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	8	1						

【町村】

(単位：団体)

		国基準の期間	制度なし	国と同様		国と異なる		異なる内容		
				特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	期間	対象	期間、対象両方
1	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		21						
2	裁判員等として裁判所等に出席する場合	必要と認められる期間		21						
3	骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		21						
4	ボランティア活動に参加する場合	5日以内	4	16		1		1		
5	結婚する場合	連続する5日以内（週休日等を含む）		16		5		5		
6	産前の場合	産前6週間以内		20		1		1		
7	産後の場合	産後8週間まで		21						
8	保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		19		2		1	1	
9	妻が出産する場合	2日以内	3	16		2		2		
10	育児参加をする場合	5日以内	8	13						
11	子の看護をする場合	5日以内	6	15						
12	親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		15		6		6		
13	父母を追悼する場合	1日以内	3	14		4		2	1	1
14	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内	1	15		4	1	5		
15	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	10		10		10		
16	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		21						
17	災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	17	4						

(表 4 - 2) 地方公共団体独自の特別休暇等の導入状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

【市】

(単位：団体)

		制度なし	制度あり				
			特別休暇	職務専念 義務免除	小計		
						有給	無給
1	夏季における休暇 ※1	9			0		
2	家族の看護	7	2		2	2	
3	リフレッシュ・永年勤続休暇 ※2	4	4	1	5	5	
4	妊娠障害 (つわり)	4	4	1	5	5	
5	ファミリーサポート休暇 ※3	8	1		1	1	

【町村】

(単位：団体)

		制度なし	制度あり				
			特別休暇	職務専念 義務免除	小計		
						有給	無給
1	夏季における休暇 ※1	21			0		
2	家族の看護	21			0		
3	リフレッシュ・永年勤続休暇 ※2	21			0		
4	妊娠障害 (つわり)	20	1		1	1	
5	ファミリーサポート休暇 ※3	21			0		

※1 夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇

※2 永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇

※3 家族とのふれあいを大切に、家庭生活を図る目的の休暇

(表5) 安全衛生管理体制の整備状況(平成21年3月31日現在)

(単位: 団体)

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)
	市	1	1	100.0	4	4	100.0	28	28
町 村	—	—	—	—	—	—	24	24	100.0
一部事務組合	—	—	—	—	—	—	11	9	81.8
計	1	1	100.0	4	4	100.0	63	61	96.8
全 国	535	532	99.4	1,451	1,434	98.8	12,062	11,636	96.5

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)
	市	335	332	99.1	28	28	100.0	4	4
町 村	193	188	97.4	24	24	100.0	—	—	—
一部事務組合	20	19	95.0	11	10	90.9	—	—	—
計	548	539	98.4	63	62	98.4	4	4	100.0
全 国	50,516	45,231	89.5	12,062	11,689	96.9	1,094	1,087	99.4

	衛生委員会 ※7		
	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)
	市	28	28
町 村	24	24	100.0
一部事務組合	11	9	81.8
計	63	61	96.8
全 国	12,062	11,354	94.1

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること。」とされています。

平成21年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づく、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成21年4月1日現在）については次のとおりです。

1 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表1】

平成20年度又は平成21年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体は9団体であり、一方、平成21年度までに互助会等に対する公費支出を行っていない団体は20団体でありました。

2 互助会等に対する公費支出額【表2】

互助会等に対する公費支出額（県内市町村・一部事務組合・広域連合総計）については、平成20年度決算で47,993千円であり、平成17年度決算（84,975千円）と比較すると▲36,982千円（▲43.5%）でありました。一方、公費率については、平成20年度決算で27.4%であり、平成17年度決算（34.1%）と比較すると▲19.6%でありました。

3 互助会等に対する公費支出の見直し内容【表3】

互助会等に対する公費支出の見直し内容については、平成21年度において「互助会等に対する公費支出の廃止」を行った団体は1団体、「互助会等に対する公費支出の削減」を行った団体は2団体、「互助会等に対する補助等の方式見直し」を行った団体は0団体、「公費を伴う個別事業の廃止」を行った団体は2団体、「個別事業内容の見直し」を行った団体は1団体ありました。

4 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成21年度において、「結婚祝金」が3団体、「出産祝金」が3団体、「弔慰金」が4団体、「退会給付金」が2団体、「災害見舞金」が2団体、「入院・傷病見舞金」が2団体、「永年勤続給付」が0団体でした。

5 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成21年度において公費支出を行っている団体のうち、平成19年度に互助会等において実施された状況を公表した団体は6団体であり、主な公表媒体としては、「ホームページ」を使用した団体は6団体、「広報誌」を使用した団体は2団体であり、その主な公表内容としては、「個別事業内容」が2団体、「個別事業実施件数」が0団体、「互助会名」が5団体、「互助会会員数」が5団体、「互助会公費補助等総額」が5団体、「互助会公費補助率」が1団体ありました。

(表1) 互助会等に対する公費支出の見直し状況(平成21年4月1日現在)

	20・21年度に見直しを行った団体数	21年度までに互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	9 (※)	20
市	6	3
町村	3	17
全国市区町村 (指定都市除く)	1,718	445

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

※ 平成20・21年度に見直しを行っていない21団体のうち17団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

(表2) 互助会等に対する公費支出額(平成21年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位:千円)

	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算
公費支出総額	84,975	69,200	62,717	47,993	52,818
【公費率 ※】	【34.1%】	【31.4%】	【30.1%】	【27.4%】	【28.9%】

○ 市計 (単位:千円)

	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算
公費支出総額	72,699	59,197	52,880	42,199	47,086
【公費率 ※】	【35.8%】	【32.5%】	【30.8%】	【28.0%】	【30.4%】

○ 町村計 (単位:千円)

	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算
公費支出総額	5,000	3,238	3,265	2,417	2,290
【公費率 ※】	【28.2%】	【26.4%】	【28.7%】	【24.1%】	【24.0%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位:千円)

	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算
公費支出総額	7,276	6,765	6,572	3,377	3,442
【公費率 ※】	【25.6%】	【25.8%】	【26.0%】	【22.7%】	【28.9%】

(参考) 全国市区町村(指定都市を除く) (単位:億円)

	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算
公費支出総額	238	164	142	119	111
【公費率 ※】	【48.3%】	【41.9%】	【40.3%】	【39.2%】	【39.7%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (平成21年4月1日現在)

見直し内容 区分		互助会等 に対する公費 支出の廃止	互助会等 に対する公費 支出の削減	互助会等 に対する補助 等の方式見 直し ※1	公費を伴う 個別事業の 廃止 ※2	個別事業内 容の見直し
県内 市町村	20年度	2	2	0	1	3
	21年度	1	2	0	2	1
市	20年度	1	1	0	1	2
	21年度	1	2	0	1	1
町村	20年度	1	1	0	0	1
	21年度	0	0	0	1	0
全国 市区町村 (指定都市 除く)	20年度	83	456	104	214	282
	21年度	57	297	99	203	244

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成21年4月1日の時点で、20団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

※1 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況(平成21年4月1日現在)

区分		事業内容												
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助	
県内市町村	17年度	8	8	1	11	6	8	0	5	7	5	0	5	
	18年度	4	4	1	7	4	4	0	4	7	6	0	4	
	19年度	3	3	1	6	3	3	1	3	7	4	0	4	
	20年度	2	2	0	5	2	3	0	2	7	2	0	2	
	21年度	3	3	0	4	2	2	0	2	5	0	0	2	
	うち市	1	1	0	1	1	1	0	0	3	0	0	2	
	うち町村	2	2	0	3	1	1	0	2	2	0	0	0	
全国市区町村 (指定都市除く)	17年度	1,194	1,177	794	1,326	804	1,068	306	1,193	1,066	961	802	898	
	18年度	1,007	946	570	1,118	668	792	156	925	1,032	815	685	660	
	19年度	941	781	532	1,034	599	709	148	759	1,004	755	564	601	
	20年度	845	666	456	907	473	652	172	632	1,001	652	642	671	
	21年度	691	525	395	754	436	497	104	486	879	565	590	547	

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成21年4月1日現在)

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内市町村	公表あり	6	6	2	0	2	0	0	5	5	5	1	
	公表なし	5											
	市	公表あり	6	6	2	0	2	0	0	5	5	5	1
		公表なし	0										
	町村	公表あり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		公表なし	5										
全国市区町村(指定都市除く)	公表あり	829	745	358	29	404	103	78	688	343	529	243	
	公表なし	508											

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち3団体、町村のうち17団体、全国市区町村のうち445団体については、平成21年度までに互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成19年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

平成21年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

平成20年度中の市町村・一部事務組合の分限処分者数は100人（重複者を除く実休職者数は70人）であり、前年度と比べて25人（実休職者数は6人）減で、処分事由の99%が心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

（表1） 分限処分者数の状況

【市町村】 (平成20年4月1日～平成21年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号						
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			91		91	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号						
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			1		1	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
市 町 村 計				92		92	
法第28条第4項により失職した者							

（注）同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成20年4月1日～平成21年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号						
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			8		8	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号						
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
一 部 事 務 組 合 計				8		8	
法第28条第4項により失職した者							

（注）同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

平成20年度中の市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は44人で、前年度と比べて2人増加しています。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

(表2) 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成20年4月1日～平成21年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		2	3	1		6	9
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		9	12	1	1	23	24
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号			1	6	3	10	2
市 町 村 計			11	16	8	4	39	35

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成20年4月1日～平成21年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		1				1	
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号							
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号			1	2	1	4	
一 部 事 務 組 合 計			1	1	2	1	5	

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

平成20年度中の市町村・一部事務組合の刑事処分者数は1人で、昨年度と比べて1人減少しています。

(表3) 刑事処分者数の状況

【市町村】 (平成20年4月1日～平成21年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
障 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						
	そ の 他						
市	町	村	計				

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成20年4月1日～平成21年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
障 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						
	そ の 他				1		1
一	部	事	務	組	合	計	
					1		1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

資 料 編

第1 給与関係

1 職種別 市町村・一部事務組合 平均給与月額

(平成21年4月給与 単位：円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,833	397,505	333,215	43.8	318	343,064	300,558	43.3
税務職	498	380,982	305,862	40.1	—	—	—	—
研究職	10	427,400	348,000	45.8	—	—	—	—
医師・歯科医師職	90	1,141,736	537,283	43.0	177	1,086,543	505,185	41.9
薬剤師・医療技術職	160	376,425	301,594	39.7	223	342,912	289,809	38.9
看護・保健職	715	354,184	302,559	39.7	1,103	340,533	285,613	37.3
福祉職	966	349,189	324,561	44.0	182	273,054	231,751	43.0
消防職	1,156	391,911	316,001	39.5	302	392,924	321,474	43.0
企業職	1,099	438,569	335,826	42.2	—	—	—	—
技能労務職	866	347,062	296,474	46.9	190	326,527	291,667	47.8
高等学校教諭職	69	464,872	409,328	48.1	—	—	—	—
小・中学校(幼稚園)教諭職	204	354,787	328,524	43.7	—	—	—	—
その他の教育職	82	457,023	390,315	47.6	—	—	—	—
臨時職員	57	221,409	205,765	49.0	149	185,039	166,498	43.7
計	11,805	394,124	326,625	43.1	2,644	382,598	296,587	40.6

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものです。

(参考 平成20年)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	12,167	391,698	329,126	43.5	2,630	383,222	299,151	40.8

2-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成21年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	3,190	3,284	359	131	309	799	4,083	43.4
海南市	755	3,391	191	152	306	649	4,040	43.5
橋本市	923	3,425	313	230	426	969	4,394	42.8
有田市	487	3,201	158	207	242	607	3,808	43.0
御坊市	328	3,517	199	50	144	393	3,910	44.9
田辺市	915	3,336	263	110	438	811	4,147	42.3
新宮市	653	3,443	209	408	344	961	4,404	41.8
紀の川市	671	3,275	186	123	202	511	3,786	43.1
岩出市	313	3,020	169	133	333	635	3,655	40.9
市計	8,235	3,322	276	165	321	761	4,083	43.0
紀美野町	219	3,050	196	136	67	399	3,449	44.9
かつらぎ町	252	3,343	187	54	251	491	3,834	44.8
九度山町	87	3,158	198	82	187	467	3,625	43.7
高野町	149	3,021	185	132	199	516	3,537	43.6
湯浅町	150	3,201	130	65	195	389	3,590	45.8
広川町	89	3,094	157	30	61	248	3,342	41.7
有田川町	397	3,257	209	77	194	480	3,737	43.3
美浜町	84	3,075	122	51	124	296	3,371	41.9
日高町	91	3,142	157	40	82	279	3,421	43.4
由良町	85	3,049	174	45	171	390	3,439	43.7
印南町	118	3,297	174	66	47	287	3,584	49.6
みなべ町	155	3,170	198	109	111	418	3,588	44.4
日高川町	218	2,990	222	91	66	379	3,369	43.5
白浜町	371	2,884	196	86	160	442	3,326	40.7
上富田町	124	3,080	151	70	156	377	3,457	41.8
すさみ町	122	3,221	161	171	107	439	3,660	43.9
那智勝浦町	310	3,239	192	283	162	637	3,876	41.7
太地町	62	3,136	152	111	48	310	3,446	44.9
古座川町	63	3,172	217	463	76	756	3,928	41.9
北山村	24	3,170	188	31	57	276	3,446	44.3
串本町	400	3,165	181	263	301	744	3,909	42.9
町村計	3,570	3,139	185	129	161	475	3,614	43.4
市町村計	11,805	3,266	249	154	273	675	3,941	43.1

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成21年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	203	2,872	208	578	213	999	3,871	40.1
那賀児童福祉施設組合	6	2,639	94	50	37	181	2,820	44.4
那賀老人福祉施設組合	39	2,617	103	66	142	311	2,928	48.3
公立那賀病院経営事務組合	341	2,946	178	518	571	1,266	4,212	36.2
那賀衛生環境整備組合	14	2,684	208	155	80	443	3,127	40.9
橋本伊都衛生施設組合	12	3,297	342	160	45	547	3,844	43.6
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	48	2,383	198	19	119	336	2,719	44.0
有田衛生施設事務組合	12	2,894	302	31	277	610	3,504	44.1
有田聖苑事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	23	3,361	208	65	3	275	3,636	45.4
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	379	3,248	135	528	243	905	4,153	40.8
御坊日高老人福祉施設事務組合	194	2,144	124	9	142	276	2,420	41.3
公立紀南病院組合	702	3,229	238	604	348	1,190	4,419	38.8
紀南地方老人福祉施設組合	45	2,441	173	54	135	362	2,803	44.2
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	7	3,461	136	0	387	524	3,985	46.9
紀南環境衛生施設事務組合	9	2,827	285	123	44	453	3,280	50.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	75	2,126	102	183	124	409	2,535	45.5
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,204	146	142	15	303	3,507	42.1
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	1	*	*	*	*	*	*	*
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	49	3,231	257	92	52	401	3,632	46.0
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	59	1,944	151	18	180	350	2,294	40.3
有田郡老人福祉施設事務組合	17	2,627	127	32	34	193	2,820	42.4
那賀消防組合	130	3,342	226	162	308	696	4,038	43.3
有田周辺広域圏事務組合	46	3,005	200	100	94	395	3,400	43.8
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	2,449	88	69	28	185	2,634	49.4
富田川衛生施設組合	9	2,977	191	84	0	275	3,252	50.3
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	54	3,087	283	84	236	604	3,691	40.5
湯浅広川消防組合	32	2,883	281	240	286	808	3,691	40.3
五色台広域施設組合	5	2,183	174	37	26	237	2,420	39.1
日高広域消防事務組合	86	3,226	294	131	353	778	4,004	45.2
橋本周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*
一組計	2,644	2,966	195	381	284	860	3,826	40.6

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるおそれがあるため、各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-3 一部事務組合支給職員1人当たり平均手当額（全職種）

（平成21年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	195	90	270	103	0	0	0	412	0	0	0	242
国民健康保険野上厚生病院組合	156	187	166	97	0	720	271	150	617	0	128	10
那賀児童福祉施設組合	163	0	25	35	0	0	300	56	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	226	0	203	31	0	83	300	0	214	0	237	0
公立那賀病院経営事務組合	168	136	169	64	0	553	407	429	556	37	415	0
那賀衛生環境整備組合	186	0	134	33	0	97	367	81	0	0	0	153
橋本伊都衛生施設組合	201	108	25	52	0	83	334	90	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	168	82	248	46	0	50	242	70	139	0	192	0
有田衛生施設事務組合	216	0	209	51	0	0	377	615	0	0	0	62
有田聖苑事務組合	0	0	0	41	0	0	0	0	0	0	0	42
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	239	0	265	44	0	0	373	58	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	207	0	208	64	0	704	299	213	197	0	149	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	209	0	195	49	0	0	230	91	231	0	224	0
公立紀南病院組合	172	712	209	39	267	773	431	344	628	0	132	5
紀南地方老人福祉施設組合	180	0	132	75	0	61	211	100	156	0	177	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	123	0	195	73	0	0	205	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	260	0	25	65	0	0	120	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	235	0	260	75	0	0	0	156	405	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	288	0	80	45	0	94	320	99	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	183	0	171	45	0	248	119	0	234	0	240	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	185	0	25	81	0	80	186	22	0	0	0	0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	0	133	0	206	0	0	0	407	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	275	0	115	74	0	0	0	37	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	278	0	10	39	0	165	0	249	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	220	0	138	66	0	102	274	49	0	0	180	0
田辺周辺広域市町村圏組合	65	0	35	45	0	0	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	260	0	0	41	0	0	0	108	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	241	0	167	106	0	0	181	55	167	0	86	130
有田郡老人福祉施設事務組合	129	0	203	27	0	0	269	44	0	0	0	153
那賀消防組合	228	0	94	47	290	109	530	149	143	0	63	204
有田周辺広域圏事務組合	208	0	162	55	0	161	367	80	0	0	118	60
田辺市周辺衛生施設組合	305	0	35	56	0	0	0	66	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	121	0	0	43	0	0	242	39	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	206	0	52	41	0	108	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	233	0	73	53	0	0	400	0	0	0	0	0
伊都消防組合	253	0	179	36	0	81	246	119	0	0	61	199
湯浅広川消防組合	276	0	179	33	0	235	321	108	0	0	43	180
五色台広域施設組合	228	0	0	83	0	0	184	65	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	252	0	96	85	0	108	328	179	0	90	98	194
橋本周辺広域市町村圏組合	0	49	0	89	0	0	0	112	0	0	0	0
一部事務組合計	197	353	179	58	269	543	328	248	415	50	168	98

（注）個人情報保護の観点から、職員数が1人の団体の手当額については、アスタリスク（*）としています。

2-4 一部事務組合手当別支給職員割合（全職種）

（平成21年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養 手当		地域 手当		住居 手当		通勤 手当		単身赴任 手当		特殊勤務 手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	203	91	44.8	14	6.9	48	23.6	180	88.7	0	0.0	142	70.0
那賀児童福祉施設組合	6	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6	100.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	39	11	28.2	0	0.0	4	10.3	25	64.1	0	0.0	29	74.4
公立那賀病院経営事務組合	341	123	36.1	46	13.5	81	23.8	312	91.5	0	0.0	292	85.6
那賀衛生環境整備組合	14	9	64.3	0	0.0	6	42.9	13	92.9	0	0.0	11	78.6
橋本伊都衛生施設組合	12	11	91.7	12	100.0	1	8.3	11	91.7	0	0.0	7	58.3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	48	16	33.3	37	77.1	8	16.7	39	81.3	0	0.0	4	8.3
有田衛生施設事務組合	12	11	91.7	0	0.0	4	33.3	8	66.7	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	23	15	65.2	0	0.0	2	8.7	15	65.2	0	0.0	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	379	99	26.1	0	0.0	66	17.4	262	69.1	0	0.0	258	68.1
御坊日高老人福祉施設事務組合	194	52	26.8	0	0.0	26	13.4	166	85.6	0	0.0	0	0.0
公立紀南病院組合	702	300	42.7	75	10.7	179	25.5	540	76.9	13	1.9	525	74.8
紀南地方老人福祉施設組合	45	21	46.7	0	0.0	11	24.4	34	75.6	0	0.0	33	73.3
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	7	2	28.6	0	0.0	1	14.3	3	42.9	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	9	6	66.7	0	0.0	6	66.7	8	88.9	0	0.0	5	55.6
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	75	24	32.0	0	0.0	11	14.7	30	40.0	0	0.0	49	65.3
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6	100.0	0	0.0	6	100.0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	49	39	79.6	0	0.0	8	16.3	44	89.8	0	0.0	28	57.1
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	59	9	15.3	0	0.0	10	16.9	48	81.4	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	17	7	41.2	0	0.0	5	29.4	9	52.9	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	130	93	71.5	0	0.0	26	20.0	115	88.5	1	0.8	101	77.7
有田周辺広域圏事務組合	46	26	56.5	0	0.0	12	26.1	34	73.9	0	0.0	15	32.6
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	4	57.1	0	0.0	0	0.0	3	42.9	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	6	66.7	0	0.0	6	66.7	4	44.4	0	0.0	7	77.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	54	44	81.5	0	0.0	15	27.8	41	75.9	0	0.0	41	75.9
湯浅広川消防組合	32	27	84.4	0	0.0	6	18.8	14	43.8	0	0.0	30	93.8
五色台広域施設組合	5	2	40.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
日高広域消防事務組合	86	69	80.2	0	0.0	9	10.5	83	96.5	0	0.0	86	100.0
橋本周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	2644	1,138	43.0	190	7.2	566	21.4	2,086	78.9	14	0.5	1,671	63.2

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるおそれがあるため、各欄をアスタリスク（*）としています。

(平成21年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	56	27.6	55	27.1	39	19.2	0	0.0	81	39.9	55	27.1
那賀児童福祉施設組合	1	16.7	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	1	2.6	0	0.0	7	17.9	0	0.0	17	43.6	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	37	10.9	215	63.0	75	22.0	3	0.9	146	42.8	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	3	21.4	10	71.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	14.3
橋本伊都衛生施設組合	4	33.3	6	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	3	6.3	7	14.6	14	29.2	0	0.0	17	35.4	0	0.0
有田衛生施設事務組合	1	8.3	5	41.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	33.3
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	4	17.4	1	4.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	62	16.4	230	60.7	123	32.5	0	0.0	126	33.2	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	8	4.1	110	56.7	13	6.7	0	0.0	65	33.5	0	0.0
公立紀南病院組合	43	6.1	391	55.7	104	14.8	0	0.0	332	47.3	186	26.5
紀南地方老人福祉施設組合	2	4.4	19	42.2	4	8.9	0	0.0	20	44.4	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	7	100.0	4	57.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	2	22.2	4	44.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	13	17.3	0	0.0	8	10.7	0	0.0	31	41.3	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	6	12.2	8	16.3	0	0.0	0	0.0	12	24.5	0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	6	10.2	30	50.8	9	15.3	0	0.0	38	64.4	32	54.2
有田郡老人福祉施設事務組合	2	11.8	3	17.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	17.6
那賀消防組合	19	14.6	99	76.2	5	3.8	0	0.0	92	70.8	92	70.8
有田周辺広域圏事務組合	6	13.0	31	67.4	0	0.0	0	0.0	15	32.6	1	2.2
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	2	28.6	5	71.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	5	9.3	36	66.7	0	0.0	0	0.0	41	75.9	30	55.6
湯浅広川消防組合	2	6.3	27	84.4	0	0.0	0	0.0	28	87.5	28	87.5
五色台広域施設組合	1	20.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高広域消防事務組合	6	7.0	65	75.6	0	0.0	1	1.2	73	84.9	59	68.6
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	301	11.4	1,388	52.5	405	15.3	4	0.2	1,134	42.9	497	18.8

3-1 市町村支給職員1人あたり平均給与月額（一般行政職）

（平成21年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3				
和歌山市	1,516	3,385	376	131	354	860	4,245	3,806	44.1
海南市	291	3,408	205	84	449	738	4,146	3,652	43.8
橋本市	332	3,603	307	102	414	823	4,426	3,974	46.5
有田市	164	3,213	163	88	134	385	3,598	3,423	43.1
御坊市	189	3,660	212	64	162	438	4,098	3,902	46.9
田辺市	506	3,429	271	90	551	912	4,341	3,729	43.3
新宮市	246	3,469	218	107	240	565	4,034	3,755	45.1
紀の川市	459	3,301	206	132	216	554	3,855	3,595	42.8
岩出市	181	3,114	196	179	382	757	3,871	3,449	40.8
市計	3,884	3,400	288	115	351	754	4,154	3,742	44.0
紀美野町	121	3,135	191	110	32	333	3,468	3,386	45.4
かつらぎ町	174	3,349	207	67	264	538	3,887	3,566	44.9
九度山町	72	3,172	210	95	216	521	3,693	3,451	43.5
高野町	69	3,151	188	29	35	253	3,404	3,323	44.2
湯浅町	90	3,089	129	77	260	467	3,556	3,275	43.9
広川町	63	3,159	169	36	35	240	3,399	3,340	42.6
有田川町	211	3,351	239	70	230	539	3,890	3,598	44.0
美浜町	54	3,042	150	53	119	322	3,364	3,235	41.6
日高町	59	3,215	184	50	70	304	3,519	3,431	43.0
由良町	53	2,999	182	50	210	442	3,441	3,208	41.4
印南町	74	3,449	197	79	40	317	3,766	3,679	49.0
みなべ町	107	3,226	233	118	134	485	3,711	3,523	44.2
日高川町	143	3,180	257	72	80	409	3,589	3,432	44.6
白浜町	165	3,115	187	63	110	361	3,476	3,306	40.8
上富田町	79	3,122	181	78	168	427	3,549	3,362	41.8
すさみ町	58	3,166	189	66	31	286	3,452	3,393	42.9
那智勝浦町	108	3,075	166	80	60	306	3,381	3,282	40.7
太地町	44	3,147	169	128	54	352	3,499	3,399	45.2
古座川町	49	3,246	237	72	72	381	3,627	3,513	43.5
北山村	23	3,147	188	33	55	277	3,424	3,356	43.9
串本町	133	3,193	203	61	370	635	3,828	3,425	43.2
町村計	1,949	3,197	200	73	148	421	3,618	3,425	43.6
県計	5,833	3,332	259	101	282	642	3,974	3,637	43.8

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整）

3-2 市町村支給職員1人当たり平均手当額（一般行政職）

（平成21年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	210	115	113	75	350	152	601	523	84	106	203	175	0	11,795	6,156
海南市	190	0	76	57	0	15	499	614	42	95	0	100	0	11,308	5,645
橋本市	205	117	132	46	0	26	412	645	42	0	0	0	0	12,884	6,228
有田市	191	0	157	47	0	72	292	318	0	0	0	0	0	11,032	5,526
御坊市	208	0	144	49	0	97	358	337	0	0	0	106	0	12,397	5,947
田辺市	216	0	90	79	230	31	463	799	31	135	0	114	0	11,446	5,714
新宮市	212	0	53	70	0	27	353	459	0	0	0	81	0	11,605	5,812
紀の川市	194	0	160	49	0	63	391	375	42	0	104	94	0	10,993	5,489
岩出市	212	0	153	53	0	0	470	675	60	0	0	0	0	10,359	5,136
市計	206	115	104	65	290	112	471	558	41	116	110	137	0	11,637	5,886
紀美野町	195	0	142	67	0	21	286	184	42	0	0	0	0	10,138	5,348
かつらぎ町	207	0	136	67	0	50	562	432	25	0	0	59	0	11,231	5,392
九度山町	216	0	185	42	0	8	297	474	42	0	0	0	0	10,685	5,102
高野町	163	0	168	90	0	10	200	100	85	0	0	0	245	9,321	5,328
湯浅町	155	0	224	54	0	0	278	615	42	0	0	0	0	10,184	5,075
広川町	202	0	161	38	0	20	233	105	0	0	0	0	0	10,385	5,214
有田川町	210	0	65	76	0	63	284	424	0	0	0	84	0	11,333	5,435
美浜町	225	0	159	27	0	0	204	175	42	0	0	0	0	9,828	4,937
日高町	228	0	0	28	0	0	148	300	36	0	0	0	0	10,552	5,287
由良町	194	0	165	44	0	0	190	470	42	0	0	0	0	10,136	4,862
印南町	243	0	60	72	0	0	280	160	42	0	0	0	0	11,489	5,534
みなべ町	216	328	153	73	0	0	333	325	42	0	0	0	0	10,899	5,446
日高川町	231	0	118	99	0	0	175	191	42	0	0	0	0	10,602	5,300
白浜町	187	0	65	69	0	94	245	341	32	0	0	102	0	10,070	5,776
上富田町	217	0	160	34	0	0	280	662	71	0	0	0	0	10,479	5,236
すさみ町	213	0	90	95	0	0	141	279	57	0	0	0	0	10,343	5,144
那智勝浦町	178	54	162	52	0	65	216	161	0	0	0	0	0	10,487	5,216
太地町	194	305	179	31	410	158	169	117	141	84	0	174	0	10,892	5,442
古座川町	229	0	138	70	0	0	207	135	53	0	0	0	0	10,951	5,951
北山村	235	0	71	26	0	0	151	12	118	0	0	0	0	10,435	6,431
串本町	204	60	143	48	0	0	151	663	51	141	0	81	0	9,673	6,227
町村計	206	187	111	64	410	69	240	370	51	139	0	98	245	10,544	5,427
県計	206	116	106	65	314	105	380	514	47	126	110	134	245	11,275	5,734

3-3 市町村手当別支給職員割合（一般行政職）

（平成21年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	1,516	885	58.4	1,516	100.0	942	62.1	1,361	89.8	2	0.1	179	11.8
海南市	291	175	60.1	0	0.0	176	60.5	228	78.4	0	0.0	6	2.1
橋本市	332	217	65.4	332	100.0	46	13.9	270	81.3	0	0.0	8	2.4
有田市	164	88	53.7	0	0.0	25	15.2	129	78.7	0	0.0	10	6.1
御坊市	189	141	74.6	0	0.0	34	18.0	118	62.4	0	0.0	6	3.2
田辺市	506	344	68.0	0	0.0	359	70.9	378	74.7	2	0.4	26	5.1
新宮市	246	165	67.1	0	0.0	179	72.8	132	53.7	0	0.0	25	10.2
紀の川市	459	310	67.5	0	0.0	99	21.6	383	83.4	0	0.0	22	4.8
岩出市	181	108	59.7	0	0.0	35	19.3	138	76.2	0	0.0	0	0.0
市計	3,884	2,433	62.6	1,848	47.6	1,895	48.8	3,137	80.8	4	0.1	282	7.3
紀美野町	121	74	61.2	0	0.0	20	16.5	88	72.7	0	0.0	5	4.1
かつらぎ町	174	108	62.1	0	0.0	31	17.8	141	81.0	0	0.0	9	5.2
九度山町	72	51	70.8	0	0.0	12	16.7	44	61.1	0	0.0	4	5.6
高野町	69	44	63.8	0	0.0	11	15.9	44	63.8	0	0.0	1	1.4
湯浅町	90	46	51.1	0	0.0	12	13.3	34	37.8	0	0.0	0	0.0
広川町	63	39	61.9	0	0.0	9	14.3	35	55.6	0	0.0	8	12.7
有田川町	211	142	67.3	0	0.0	124	58.8	165	78.2	0	0.0	8	3.8
美浜町	54	30	55.6	0	0.0	5	9.3	21	38.9	0	0.0	0	0.0
日高町	59	43	72.9	0	0.0	0	0.0	38	64.4	0	0.0	0	0.0
由良町	53	35	66.0	0	0.0	10	18.9	28	52.8	0	0.0	0	0.0
印南町	74	44	59.5	0	0.0	7	9.5	48	64.9	0	0.0	0	0.0
みなべ町	107	75	70.1	1	0.9	17	15.9	79	73.8	0	0.0	0	0.0
日高川町	143	99	69.2	0	0.0	24	16.8	111	77.6	0	0.0	0	0.0
白浜町	165	89	53.9	0	0.0	86	52.1	126	76.4	0	0.0	12	7.3
上富田町	79	50	63.3	0	0.0	12	15.2	45	57.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	58	38	65.5	0	0.0	14	24.1	17	29.3	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	108	55	50.9	1	0.9	25	23.1	78	72.2	0	0.0	4	3.7
太地町	44	26	59.1	1	2.3	7	15.9	14	31.8	1	2.3	10	22.7
古座川町	49	34	69.4	0	0.0	13	26.5	29	59.2	0	0.0	0	0.0
北山村	23	16	69.6	0	0.0	4	17.4	11	47.8	0	0.0	0	0.0
串本町	133	85	63.9	1	0.8	37	27.8	90	67.7	0	0.0	0	0.0
町村計	1,949	1,223	62.8	4	0.2	480	24.6	1,286	66.0	1	0.1	61	3.1
県計	5,833	3,656	62.7	1,852	31.8	2,375	40.7	4,423	75.8	5	0.1	343	5.9

(平成21年4月支給分 単位:人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当 (年額)	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	284	18.7	981	64.7	2	0.1	17	1.1	4	0.3	121	8.0	0	0.0
海南市	49	16.8	209	71.8	23	7.9	10	3.4	0	0.0	4	1.4	0	0.0
橋本市	82	24.7	212	63.9	14	4.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	47	28.7	69	42.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	32	16.9	90	47.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.6	0	0.0
田辺市	97	19.2	338	66.8	59	11.7	19	3.8	0	0.0	37	7.3	0	0.0
新宮市	73	29.7	127	51.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	3.3	0	0.0
紀の川市	151	32.9	220	47.9	86	18.7	0	0.0	62	13.5	70	15.3	0	0.0
岩出市	69	38.1	101	55.8	15	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	884	22.8	2,347	60.4	199	5.1	46	1.2	66	1.7	243	6.3	0	0.0
紀美野町	46	38.0	20	16.5	4	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	20	11.5	104	59.8	40	23.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
九度山町	23	31.9	32	44.4	9	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	10	14.5	10	14.5	17	24.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	43	62.3
湯浅町	25	27.8	37	41.1	16	17.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	9	14.3	21	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	50	23.7	112	53.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	6.2	0	0.0
美浜町	14	25.9	35	64.8	7	13.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	20	33.9	12	20.3	14	23.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	14	26.4	23	43.4	7	13.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	21	28.4	15	20.3	14	18.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	38	35.5	42	39.3	17	15.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	59	41.3	55	38.5	22	15.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	38	23.0	50	30.3	31	18.8	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
上富田町	22	27.8	18	22.8	19	24.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	27	46.6	3	5.2	17	29.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	39	36.1	40	37.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	24	54.5	2	4.5	11	25.0	1	2.3	0	0.0	3	6.8	0	0.0
古座川町	17	34.7	16	32.7	26	53.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	5	21.7	8	34.8	10	43.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	54	40.6	65	48.9	22	16.5	35	26.3	0	0.0	1	0.8	0	0.0
町村計	575	29.5	720	36.9	303	15.5	36	1.8	0	0.0	19	1.0	43	2.2
県計	1,459	25.0	3,067	52.6	502	8.6	82	1.4	66	1.1	262	4.5	43	0.7

4 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）

（平成21年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳・月
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3				
和歌山市	433	2,880	307	223	171	701	3,581	3,131	46.00
海南市	51	3,464	159	37	70	266	3,730	3,586	49.60
橋本市	87	3,322	259	43	123	425	3,747	3,552	44.40
有田市	32	3,032	73	5	217	296	3,328	3,084	53.10
御坊市	18	3,061	193	0	40	233	3,294	3,225	41.80
田辺市	32	3,489	221	59	82	362	3,851	3,659	48.80
新宮市	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	44	3,051	189	75	144	408	3,459	3,227	46.70
岩出市	26	2,840	189	0	557	746	3,586	2,951	49.20
市計	*	3,023	272	143	171	586	3,609	3,270	0.00
紀美野町	10	1,899	84	0	0	84	1,983	1,957	47.00
かつらぎ町	8	2,988	258	5	97	360	3,348	3,167	41.20
九度山町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
高野町	16	2,252	105	0	45	150	2,402	2,347	48.80
湯浅町	12	3,302	96	0	189	285	3,587	3,385	49.90
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	33	3,164	68	0	1	69	3,233	3,201	49.10
美浜町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町	5	2,307	143	0	30	173	2,480	2,413	51.30
印南町	4	2,525	12	0	0	12	2,537	2,525	55.30
みなべ町	5	2,350	11	0	15	26	2,376	2,350	56.30
日高川町	25	2,296	114	0	7	122	2,418	2,353	47.80
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
すさみ町	5	2,836	195	0	0	195	3,031	2,999	45.80
那智勝浦町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	12	2,592	142	0	180	321	2,913	2,701	49.70
町村計	*	2,670	110	0	35	145	2,815	2,729	0.00
県計	866	2,965	243	124	145	512	3,477	3,156	0.00

（注1）人数については、1人以上5人未満の場合は「(5人未満)」としています。

（注2）個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、各欄をアスタリスク(*)としています。

※1＝生活給的給与(扶養、地域、住居、通勤、単身赴任)

※2＝職務給的給与(特殊勤務、管理職)

※3＝超過給的給与(時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日)

※4＝給料＋諸手当(扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整)

5 給料表の種類及び構造

(平成21年4月1日現在)

	21年3月末 住基人口 (A)	種 類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般行 政職	職員1人 当り人口 A/B (%) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	381,494	11	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再	3,190	1,516	120
海南市	57,577	9	7	主同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	755	291	77
橋本市	68,367	4	7	同			医(1)(2)(3)	923	332	75
有田市	32,074	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	487	164	66
御坊市	26,043	2	7	同			消	328	189	80
田辺市	82,537	2	7	同			医	915	506	91
新宮市	32,599	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	653	246	50
紀の川市	68,651	1	7	主同				671	459	103
岩出市	52,077	1	7	同				313	181	167
市計	801,419							8,235	3,884	98
紀美野町	11,196	3	6	同	2	同	医	219	121	52
かつらぎ町	19,389	1	6	同				252	174	77
九度山町	5,326	2	5	同	3	同		87	72	62
高野町	3,959	5	5	同	3	同	医(1)(2)(3)	149	69	27
湯浅町	14,013	1	6	同				150	90	94
広川町	7,925	2	6	同	4	同		89	63	90
有田川町	28,499	1	6	同				397	211	72
美浜町	8,284	1	6	同				84	54	99
日高町	7,789	1	6	同				91	59	86
由良町	7,102	1	6	同	3	同		85	53	84
印南町	9,356	1	6	同				118	74	80
みなべ町	14,432	1	6	同				155	107	94
日高川町	11,123	3	6	同	3	同	医	218	143	52
白浜町	23,760	3	6	同	3	主合	医	371	165	65
上富田町	15,305	1	5	同				124	79	124
すさみ町	5,079	4	5	同			医(1)(2)(3)	122	58	42
那智勝浦町	17,936	3	6	同			医(1)(2)	310	108	58
太地町	3,548	1	5	同				62	44	58
古座川町	3,357	2	5	同			医	63	49	54
北山村	506	1	5	同				24	23	22
串本町	19,426	4	5	同			医(1)(2)(3)	400	133	49
町村計	237,310							3,570	1,949	67
県計	1,038,729							11,805	5,833	88

(注1) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、

「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

(注2) 「主合」は、独自部分より、合成部分(「下駄ばき」や「継ぎ足し」に係る昇給間差額が上記と異なるもの。)が多く占めるもの。

6 年別ラスパイレース指数

(平成21年4月1日現在)

地域手当補正後ラスパイレース指数

	平成21年	平成20年	平成19年	増減(H20→H21)	増減(H19→H21)	平成21年	ラスと補正後ラスの比較
和歌山市	98.9	98.8	101.4	0.1	▲ 2.5	98.9	0.0
海南市	99.3	100.1	99.6	▲ 0.8	▲ 0.3	99.3	0.0
橋本市	98.3	97.8	97.1	0.5	1.2	98.3	0.0
有田市	94.9	96.4	96.5	▲ 1.5	▲ 1.6	94.9	0.0
御坊市	97.9	98.6	98.2	▲ 0.7	▲ 0.3	97.9	0.0
田辺市	99.6	99.3	99.4	0.3	0.2	99.6	0.0
新宮市	97.9	97.6	98.3	0.3	▲ 0.4	97.9	0.0
紀の川市	98.2	98.5	97.9	▲ 0.3	0.3	98.2	0.0
岩出市	96.7	97.3	96.2	▲ 0.6	0.5	96.7	0.0
紀美野町	88.1	88.9	88.1	▲ 0.8	0.0	88.1	0.0
かつらぎ町	94.4	93.2	91.9	1.2	2.5	94.4	0.0
九度山町	92.6	91.9	92.2	0.7	0.4	92.6	0.0
高野町	89.1	90.3	92.0	▲ 1.2	▲ 2.9	89.1	0.0
湯浅町	88.8	89.9	91.4	▲ 1.1	▲ 2.6	88.8	0.0
広川町	94.5	94.1	92.4	0.4	2.1	94.5	0.0
有田川町	95.5	95.5	95.8	0.0	▲ 0.3	95.5	0.0
美浜町	93.3	91.5	92.4	1.8	0.9	93.3	0.0
日高町	91.7	93.0	92.0	▲ 1.3	▲ 0.3	91.7	0.0
由良町	92.2	92.5	92.5	▲ 0.3	▲ 0.3	92.2	0.0
印南町	92.3	90.2	91.0	2.1	1.3	92.3	0.0
みなべ町	91.8	91.5	92.0	0.3	▲ 0.2	91.8	0.0
日高川町	90.1	89.9	88.8	0.2	1.3	90.1	0.0
白浜町	96.9	97.0	96.3	▲ 0.1	0.6	96.9	0.0
上富田町	95.5	93.7	93.7	1.8	1.8	95.5	0.0
すさみ町	92.0	91.7	91.2	0.3	0.8	92.0	0.0
那智勝浦町	96.9	95.9	95.5	1.0	1.4	96.9	0.0
太地町	91.5	90.3	88.2	1.2	3.3	91.5	0.0
古座川町	94.0	95.5	94.1	▲ 1.5	▲ 0.1	94.0	0.0
北山村	89.5	89.0	91.7	0.5	▲ 2.2	89.5	0.0
串本町	94.0	94.3	94.1	▲ 0.3	▲ 0.1	94.0	0.0

7 級別職員比率（一般行政職※）

（平成21年4月1日現在 単位：人、％）

	1 級			2 級			3 級			4 級			5 級			6 級			7 級			8 級			9 級				
	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率	職員	比率	累計比率		
和歌山市	102	6.8	6.8	141	9.4	16.2	174	11.6	27.9	231	15.4	43.3	314	21.0	64.3	341	22.8	87.0	146	9.8	96.8	37	2.5	99.3	11	0.7	100.0		
海南市	24	8.2	8.2	30	10.3	18.6	66	22.7	41.2	120	41.2	82.5	44	15.1	97.6		0.0	97.6	7	2.4	100.0								
橋本市	32	1.5	1.5	16	4.8	6.3	36	10.8	17.2	54	16.3	33.4	139	41.9	75.3	73	22.0	97.3	9	2.7	100.0								
有田市	17	10.4	10.4	4	2.4	12.8	59	36.0	48.8	37	22.6	71.3	37	22.6	93.9	4	2.4	96.3	6	3.7	100.0								
御坊市	188	10.1	10.1	9	4.8	14.9	32	17.0	31.9	63	33.5	65.4	36	19.1	84.6	24	12.8	97.3	5	2.7	100.0								
田辺市	506	5.7	5.7	14	2.8	8.5	175	34.6	43.1	112	22.1	65.2	84	16.6	81.8	76	15.0	96.8	16	3.2	100.0								
新宮市	246	6.5	6.5	34	13.8	20.3	45	18.3	38.6	106	43.1	81.7	1	0.4	82.1	41	16.7	98.8	3	1.2	100.0								
紀の川市	459	16	3.5	92	20.0	23.5	114	24.8	48.4	77	16.8	65.1	68	14.8	80.0	54	11.8	91.7	38	8.3	100.0								
岩出市	180	23	12.8	60	33.3	46.1	28	15.6	61.7	23	12.8	74.4	18	10.0	84.4	23	12.8	97.2	5	2.8	100.0								
市計	3,863	6.5	6.5	400	10.4	16.9	729	18.9	35.7	823	21.3	57.0	741	19.2	76.2	636	16.5	92.7	235	6.1	98.8	37	1.0	99.7	11	0.3	100.0		
紀美野町	121	10	8.3	20	16.5	24.8	64	52.9	77.7	13	10.7	88.4	12	9.9	98.3	2	1.7	100.0											
かつらぎ町	174	10	5.7	12	6.9	12.6	75	43.1	55.7	25	14.4	70.1	32	18.4	88.5	20	11.5	100.0											
九度山町	72	3	4.2	13	18.1	22.2	33	45.8	68.1	8	11.1	79.2	15	20.8	100.0														
高野町	67	5	7.5	23	34.3	41.8	17	25.4	67.2	13	19.4	86.6	9	13.4	100.0														
湯浅町	90	13	14.4	7	7.8	22.2	44	48.9	71.1	16	17.8	88.9	10	11.1	100.0														
広川町	63	9	14.3	6	9.5	23.8	24	38.1	61.9	15	23.8	85.7	6	9.5	95.2	3	4.8	100.0											
有田川町	211	9	4.3	26	12.3	16.6	74	35.1	51.7	74	35.1	86.7	27	12.8	99.5	1	0.5	100.0											
美浜町	54	10	18.5	8	14.8	33.3	12	22.2	55.6	10	18.5	74.1	13	24.1	98.1	1	1.9	100.0											
日高町	59	6	10.2	4	6.8	16.9	23	39.0	55.9	6	10.2	66.1	19	32.2	98.3	1	1.7	100.0											
由良町	53	13	24.5	4	7.5	32.1	22	41.5	73.6	7	13.2	86.8	6	11.3	98.1	1	1.9	100.0											
印南町	74	10	13.5	5	6.8	20.3	14	18.9	39.2	13	17.6	56.8	15	20.3	77.0	17	23.0	100.0											
みなべ町	107	3	2.8	4	3.7	6.5	62	57.9	64.5	16	15.0	79.4	19	17.8	97.2	3	2.8	100.0											
日高川町	143	10	7.0	28	19.6	26.6	45	31.5	58.0	29	20.3	78.3	27	18.9	97.2	4	2.8	100.0											
白浜町	165	15	9.1	32	19.4	28.5	61	37.0	65.5	44	26.7	92.1	11	6.7	98.8	2	1.2	100.0											
上富田町	79	8	10.1	8	10.1	20.3	31	39.2	59.5	10	12.7	72.2	22	27.8	100.0														
すさみ町	58	6	10.3	4	6.9	17.2	21	36.2	53.4	16	27.6	81.0	11	19.0	100.0														
那智勝浦町	108	17	15.7	17	15.7	31.5	19	17.6	49.1	16	14.8	63.9	30	27.8	91.7	9	8.3	100.0											
太地町	44	3	6.8	4	9.1	15.9	22	50.0	65.9	14	31.8	97.7	1	2.3	100.0														
古座川町	49	6	12.2	7	14.3	26.5	10	20.4	46.9	17	34.7	81.6	9	18.4	100.0														
北山村	23	2	8.7	7	0.0	8.7	13	56.5	65.2	7	30.4	95.7	1	4.3	100.0														
串本町	133	16	12.0	16	12.0	24.1	33	24.8	48.9	35	26.3	75.2	33	24.8	100.0														
町村計	1,947	184	9.5	248	12.7	22.2	719	36.9	59.1	404	20.7	79.9	328	16.8	96.7	64	3.3	100.0											
県計	5,810	435	7.5	648	11.2	18.6	1,448	24.9	43.6	1,227	21.1	64.7	1,069	18.4	83.1	700	12.0	95.1	235	4.0	99.2	37	0.6	99.8	11	0.2	100.0		

※ 本表職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

8-1 市町村初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成21年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒			短大卒			高校卒			備 考
	初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		
		高	低		高	低		高	低	
和歌山市	1,670		52	1,453		75	1,359		42	独自に3%カット
海南市	1,722			1,528			1,401			
橋本市	1,688		34	1,468		60	1,373		28	独自に2%カット
有田市	1,636		86	1,452		76	1,331		70	独自に5%カット
御坊市	1,722			1,528			1,401			
田辺市	1,722			1,498		30	1,401			
新宮市	1,722			1,528			1,401			
紀の川市	1,722			1,498		30	1,401			
岩出市	1,722			1,498		30	1,401			
市 計	1,702.9			1,494.6			1,385.4			
紀美野町	1,722			1,528			1,401			
かつらぎ町	1,705		17	1,513		15	1,387		14	独自に1%カット
九度山町	1,722			1,528			1,401			
高野町	1,616		106	1,498		30	1,401			
湯浅町	1,722			1,528			1,401			
広川町	1,722			1,528			1,401			
有田川町	1,722			1,528			1,401			
美浜町	1,722			1,528			1,401			
日高町	1,722			1,528			1,401			
由良町	1,722			1,528			1,401			
印南町	1,722			1,528			1,401			
みなべ町	1,722			1,528			1,401			
日高川町	1,722			1,528			1,401			
白浜町	1,722			1,498		30	1,401			
上富田町	1,722			1,528			1,401			
すさみ町	1,722			1,528			1,401			
那智勝浦町	1,722			1,528			1,401			
太地町	1,722			1,528			1,401			
古座川町	1,722			1,528			1,401			
北山村	1,722			1,498		30	1,401			
串本町	1,722			1,528			1,401			
町 村 計	1,716.1			1,523.0			1,400.3			
県 計	1,712.2			1,514.5			1,395.9			

8-2 一部事務組合初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成21年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒			短大卒			高校卒			備 考
	初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		
		高	低		高	低		高	低	
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	1,722			1,528			1,401			
国民健康保険野上厚生病院組合	1,722			1,557	29		1,401			
那賀児童福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
那賀老人福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
公立那賀病院経営事務組合	1,722			1,528			1,401			
那賀衛生環境整備組合	1,722			1,528			1,401			
橋本伊都衛生施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田聖苑事務組合	—			—			—			
御坊市日高川町中学校組合	—			—			—			
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊日高老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
公立紀南病院組合	1,722			1,498		30	1,401			
紀南地方老人福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
串本町古座川町衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
大辺路衛生施設組合	—			—			—			
紀南学園事務組合	1,722			1,528			1,401			
紀南環境衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1,722			1,528			1,401			
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	1,770	48		1,571	43		1,430	29		独自に1%カット
紀南地方児童福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊広域行政事務組合	1,722			1,528			1,401			
田辺周辺広域市町村圏組合	1,722			1,498		30	1,401			
上大中清掃施設組合	1,722			1,528			1,401			
海南海草老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田郡老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
那賀消防組合	—			—			—			
有田周辺広域圏事務組合	1,722			1,498		30	1,401			
田辺市周辺衛生施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	—			—			—			
富田川衛生施設組合	—			—			—			
海南海草環境衛生施設組合	1,722			1,528			1,401			
伊都消防組合	—			—			—			
湯浅広川消防組合	—			—			—			
五色台広域施設組合	1,722			1,528			1,401			
日高広域消防事務組合	—			—			—			
橋本周辺広域市町村圏組合	—			—			—			
一部事務組合計	1,723.5			1,521.6			1,401.9			

（注）一般行政職員が在職しない団体については、—にしています。

9 高齢層職員（55歳以上）の状況等（一般行政職の昇給基準及び効果号俸）

（平成21年4月1日現在）

	給与構造の見直し実施済			給与構造の見直し未実施				
	国と同じ 昇給抑制	国と異なる		昇給延伸	昇給停止	備 考	昇給期間	
		昇給抑制	昇給停止				最高号給	枠外号給
和歌山市			○					
海南市		○						
橋本市		○						
有田市		○						
御坊市		○						
田辺市		○						
新宮市		○						
紀の川市		○						
岩出市		○						
市 計	0	8	1	0	0			
紀美野町		○						
かつらぎ町		○						
九度山町	○							
高野町			○					
湯浅町		○						
広川町	○							
有田川町		○						
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町		○						
日高川町		○						
白浜町	○							
上富田町		○						
すさみ町		○						
那智勝浦町		○						
太地町	○							
古座川町	○							
北山村	○							
串本町		○						
町 村 計	6	14	1	0	0			
県 計	6	22	2	0	0			

（注1）構造見直し実施済みの場合で、「国と同じ」とは、国の昇給制度と同じ場合を記載。

※国は、標準で1号昇給

（注2）構造見直し未実施の場合で、条例等の本則で運用しているものを記載。

※国は、一般行政職は昇給抑制55歳、技能労務職・医療職（一）は昇給抑制57歳

10 初任給、昇格、昇給基準等

(平成21年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準			級別職務分類表			級別資格基準表			学歴免許等資格区分表			経歴年数換算表			修学年数調整表			経歴年数を12月又は18月で除する方法			除外昇給制度			級別定数					
	制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			制度有			制度有					
	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	其 他			
和歌山市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
海南市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
橋本市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
有田市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
御坊市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
田辺市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
新宮市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
紀の川市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
岩出市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
市計	1	9	0	0	3	7	0	0	1	6	2	8	0	1	6	3	0	8	0	1	6	3	0	1	6	3	0	0	0	9
紀美野町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
かつらぎ町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
九度山町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
高野町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
湯淺町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
広川町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
有田川町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
美浜町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
日高町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
由良町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
印南町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
みなべ町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
日高川町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
白浜町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
上富田町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
すさみ町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
那智勝浦町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
太地町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
古座川町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
北山村	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
串本町	○			○			○			○			○			○			○			○			○					
町計	7	20	0	0	1	19	1	0	5	16	0	19	1	1	17	3	1	19	0	2	15	2	4	0	0	21	0	1	1	19
県計	8	29	0	0	4	26	1	0	6	22	2	27	1	2	23	6	1	27	0	3	21	5	4	0	0	30	0	1	1	28

11-1 諸手当の状況（扶養手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有						一人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,800	55.0%
海南市		○						18,700	52.5%
橋本市		○						19,000	55.6%
有田市		○						19,200	46.0%
御坊市		○						21,600	64.3%
田辺市		○						21,300	62.6%
新宮市		○						19,400	57.6%
紀の川市		○						19,400	59.6%
岩出市		○						19,600	49.8%
市計	0	9	0					20,163	55.9%
紀美野町		○						19,700	61.6%
かつらぎ町		○						19,800	55.6%
九度山町		○						20,600	67.8%
高野町		○						17,800	55.7%
湯浅町		○						15,900	49.3%
広川町		○						19,600	56.2%
有田川町		○						20,400	58.7%
美浜町		○						20,500	46.4%
日高町		○						21,200	64.8%
由良町		○						19,400	57.6%
印南町		○						23,900	48.3%
みなべ町		○						20,700	61.9%
日高川町		○						22,800	56.9%
白浜町		○						19,100	52.0%
上富田町		○						21,100	51.6%
すさみ町		○						20,200	55.7%
那智勝浦町		○						16,500	52.3%
太地町		○						18,300	58.1%
古座川町		○						22,300	63.5%
北山村		○						22,900	70.8%
串本町		○						19,000	57.8%
町村計	0	21	0					19,723	56.3%
県計	0	30	0					20,030	56.0%

国：13,000円 6,500円 11,000円 5,000円（平成21年4月時点）

11-2 諸手当の状況（地域手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有			備考(医師関係)	21年4月1人当り平均支給月額 (単位:円)	21年4月支給職員数
		国と同じ	国と異なる	適用			
和歌山市		○		一般職 3%	医師 10%	11,000	3,190
海南市			○	市立高等学校職員経過措置 0.5%		2,100	15
橋本市		○		一般職 3%	医師 12%	13,200	923
有田市	○						
御坊市	○						
田辺市	○						
新宮市	○						
紀の川市	○						
岩出市	○						
市計	6	2	1			11,460	4,128
紀美野町	○						
かつらぎ町	○						
九度山町	○						
高野町	○						
湯浅町	○						
広川町	○						
有田川町	○						
美浜町	○						
日高町	○						
由良町	○						
印南町	○						
みなべ町		※		東京都 17%		32,800	1
日高川町	○						
白浜町		※		和歌山市 3%	医師 11%	6,500	1
上富田町	○						
すさみ町	○						
那智勝浦町		※		和歌山市 3%	医師 15%	80,800	11
太地町		※		横浜市 12%		30,500	1
古座川町	○						
北山村	○						
串本町		※		和歌山市 3%		6,800	2
町村計	16	5	0			60,763	16
県計	22	7	1			11,650	4,144

(注1) 医師を除き、国基準によれば、和歌山市(3%)と橋本市(3%)のみが対象地域

(注2) 国基準によれば、医師は15%

(注3) 白浜町・那智勝浦町・串本町は、支給地域で和歌山市(3%)、みなべ町は東京都(17%)、太地町は横浜市(12%)を対象としています。

(注4) 白浜町は、現在医師不在であるが、医師用の規定があります。

11-3 諸手当の状況（住居手当）

（平成21年4月現在）

	制度有											21年4月 一人当たり 平均支給 月額 (単位:円)	21年4月 支給職員 数 割合		
	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自宅						
	国 と 同 じ	国 と 異 な る	支給要件	最高支給額 (単位:円)	国 と 同 じ	国 と 異 な る	支給要件	支給額 (単位:円)	国 と 同 じ	国 と 異 な る	支給要件			支給額 ～5年	支給額 5年～ (単位:円)
国			27,000								2,500	—			
和歌山市		○	28,000	○					○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	7,000	7,000	11,800	59.7%	
海南市	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	4,000	2,500	8,500	50.2%	
橋本市	○								○				17,800	16.6%	
有田市	○								○				16,200	16.4%	
御坊市	○			○					○				14,700	18.0%	
田辺市	○			○					○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,500	3,500	9,900	65.5%	
新宮市	○			○					○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,500	1,000	8,400	59.6%	
紀の川市	○								○				15,800	18.6%	
岩出市	○								○				15,600	16.0%	
市計	0	8	1		4	0			5	4			11,377	45.4%	
紀美野町	○								○				13,600	20.1%	
かつらぎ町	○								○				14,400	15.5%	
九度山町	○								○				19,500	16.1%	
高野町	○								○				13,800	24.8%	
湯浅町	○								○				21,000	14.7%	
広川町	○								○		3,000		17,500	14.6%	
有田川町	○								○	所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当を支給	3,600	2,000	6,300	49.1%	
美浜町	○								○				14,500	8.3%	
日高町	○												0	0.0%	
由良町	○								○				18,700	16.5%	
印南町	○								○				6,900	8.5%	
みなべ町	○								○				16,000	12.3%	
日高川町	○								○				11,600	14.7%	
白浜町	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	8,300	51.5%	
上富田町	○								○				15,000	12.9%	
すさみ町	○				○	配偶者のない職員規定なし			○				10,900	17.2%	
那智勝浦町	○			○					○				16,800	20.3%	
太地町	○								○				17,200	14.5%	
古座川町	○								○				13,100	25.4%	
北山村	○								○				7,100	16.7%	
串本町	○								○				15,000	22.8%	
町村計	1	20	0		1	1			17	3			11,481	24.0%	
県計	1	28	1		5	1			22	7			11,397	38.9%	

11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、国4種を使用（国基準は3種）。最高額は151,600円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町		○		
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町			○	医療職：268,500円
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町			○	医療職：268,500円
白浜町		○		
上富田町	○			
すさみ町		○		
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町		○		
町村計	15	4	2	
県計	23	4	3	

11-5 諸手当の状況（通勤手当）

（平成21年4月1日現在）

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者				21年4月一人当たり平均支給月額（単位：円）	21年4月支給職員数割合			
	制度無	国と同じ	国と異なる	支給要件	最高支給額（単位：円）	国と同じ	国と異なる	支給要件			距離区分	最低支給額（単位：円）	最高支給額（単位：円）
和歌山市			○				○			2,250	25,250	6,900	91.0%
海南市			○				○			2,500	26,000	6,100	82.1%
橋本市			○				○					5,400	85.3%
有田市			○				○					5,200	80.3%
御坊市			○				○			3,000		5,000	67.4%
田辺市			○				○		上限無し	1,500	55,000	8,200	78.4%
新宮市			○				○		19区分	3,900		7,400	60.9%
紀の川市			○				○					5,000	82.6%
岩出市			○				○		16区分		37,300	5,800	79.2%
市計	0	0	9	0			3	6				6,468	83.0%
紀美野町		○					○			3,000	15,200	6,300	75.3%
かつらぎ町			○				○		27区分	3,400		6,800	79.8%
九度山町			○				○		14区分	2,300		4,100	65.5%
高野町			○				○		6区分		13,700	9,200	55.7%
湯浅町			○				○					5,200	39.3%
広川町			○				○		15区分			3,800	56.2%
有田川町			○				○		21区分		44,300	7,900	73.8%
美浜町			○				○					3,500	41.7%
日高町			○				○		20区分	1,000	8,500	3,000	64.8%
由良町			○				○		36区分	2,500	20,000	5,100	62.4%
印南町			○	片道3km以上			○	片道3km以上	28区分	2,400		8,300	63.6%
みなべ町			○				○		31区分		26,000	6,800	71.0%
日高川町			○				○		29区分	2,500	19,500	9,500	79.4%
白浜町			○				○		34区分		18,500	7,000	76.5%
上富田町			○				○					3,600	64.5%
すさみ町			○				○		上限無し	2,700	上限無し	8,600	34.4%
那智勝浦町			○				○					5,200	72.3%
太地町			○				○					2,900	30.6%
古座川町			○				○					7,000	60.3%
北山村			○				○					2,700	50.0%
串本町			○				○					5,200	70.0%
町村計	0	1	19	1			8	13				6,442	67.0%
県計	0	1	28	1			11	19				6,461	78.2%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 24,500円

11-6 諸手当の状況（単身赴任手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有			支給要件	支給額（単位：円）		21年4月 1人当り 平均支給月額 （単位：円）	21年4月 支給職員数 割合
		国と同じ	国と異なる	支給額（単位：円）					
				定額		加算額			
							定額		
和歌山市		○					32,000	0.3%	
海南市	○						0	0.0%	
橋本市		○					0	0.0%	
有田市		○					23,000	0.4%	
御坊市		○					0	0.0%	
田辺市		○					23,000	0.2%	
新宮市		○					32,000	0.6%	
紀の川市	○						0	0.0%	
岩出市	○						0	0.0%	
市計	3	6	0				29,750	0.2%	
紀美野町			○		—	上限29,000	0	0.0%	
かつらぎ町	○						0	0.0%	
九度山町	○						0	0.0%	
高野町	○						0	0.0%	
湯浅町	○						0	0.0%	
広川町	○						0	0.0%	
有田川町	○						0	0.0%	
美浜町	○						0	0.0%	
日高町	○						0	0.0%	
由良町	○						0	0.0%	
印南町	○						0	0.0%	
みなべ町		○					0	0.0%	
日高川町	○						0	0.0%	
白浜町	○						0	0.0%	
上富田町	○						0	0.0%	
すさみ町		○					0	0.0%	
那智勝浦町		○					29,000	1.9%	
太地町	○						41,000	1.6%	
古座川町	○						0	0.0%	
北山村	○						0	0.0%	
串本町		○					0	0.0%	
町村計	16	4	1				30,714	0.2%	
県計	19	10	1				30,043	0.2%	

国：定額23,000円（100kmを超えると加算あり）

11-7-1 諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有						左のBのうち 税務手当			21年4月 一人当り 平均支給 月額(円)	21年4月 支給職員 割合
		A ※1	B ※2	C ※3	H21 手当数 計	H20 手当数 計	H20-H21 差	手当無	手当有	支給方法		
和歌山市		13	1	12	26	27	▲1		○	日額	17,600	29.5%
海南市		17	3	28	48	55	▲7		○	月額	32,600	30.9%
橋本市		6	1	15	22	22	0		○	月額	46,200	35.1%
有田市		8	1	13	22	22	0		○	日額	37,800	40.0%
御坊市		3		2	5	5	0	○			8,500	2.4%
田辺市		10	7	3	20	24	▲4		○	日額	11,500	32.3%
新宮市		7	2	16	25	29	▲4		○	月額	61,100	52.1%
紀の川市		1		3	4	4	0	○			8,200	6.9%
岩出市		6	3	2	11	11	0	○			0	0.0%
市計	0	71	18	94	183	199	▲16	3	6		29,845	28.9%
紀美野町		1	1	8	10	10	0		○	日額	16,800	20.1%
かつらぎ町		2	4	8	14	14	0		○	月額・日額	4,600	11.9%
九度山町		2	2	4	8	8	0		○	日額	500	9.2%
高野町		2	1	8	11	11	0	○			41,200	16.1%
湯浅町		1			1	1	0	○			0	0.0%
広川町		3		4	7	7	0	○			2,000	11.2%
有田川町		2	1	8	11	11	0		○	日額	14,500	17.1%
美浜町		2	1	1	4	4	0	○			8,300	6.0%
日高町	○				0	0	0	○			0	0.0%
由良町		2			2	2	0	○			0	0.0%
印南町		1	1	2	4	4	0		○	件数	0	0.0%
みなべ町		1			1	1	0	○			0	0.0%
日高川町				3	3	3	0	○			182,500	0.9%
白浜町		4	3	12	19	19	0		○	件数	20,700	24.3%
上富田町		2		1	3	2	1	○			0	0.0%
すさみ町		2		1	3	3	0	○			24,700	23.0%
那智勝浦町		8	1	7	16	16	0		○	月額	57,200	37.7%
太地町		1	1	1	3	3	0		○	件数	15,100	19.4%
古座川町		2		2	4	4	0	○			1,251,500	3.2%
北山村		1			1	1	0	○			0	0.0%
串本町		5	1	11	17	17	0	○			58,400	33.8%
町村計	1	44	17	81	142	141	1	13	8		40,170	16.1%
県計	1	115	35	175	325	340	▲15	16	14		31,852	25.1%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有					21年4月 一人当り 平均支給 月額（円）	21年4月 支給職員 割合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H21 手当数 計	H20 手当数 計			H20-H21 差
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
国民健康保険野上厚生病院組合		2		11	13	13	0	72,000	70.0%
那賀児童福祉施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
那賀老人福祉施設組合				2	2	2	0	8,300	74.4%
公立那賀病院経営事務組合		2		7	9	9	0	55,300	85.6%
那賀衛生環境整備組合				1	1	2	▲1	9,700	78.6%
橋本伊都衛生施設組合				1	1	1	0	8,300	58.3%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合				2	2	2	0	5,000	8.3%
有田衛生施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
有田聖苑事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
御坊市日高川町中学校組合	○				0	0	0	0	0.0%
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		2	9	1	12	12	0	70,400	68.1%
御坊日高老人福祉施設事務組合	○				0	3	▲3	0	0.0%
公立紀南病院組合		3	4	6	13	13	0	77,300	74.8%
紀南地方老人福祉施設組合				7	7	7	0	6,100	73.3%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
大辺路衛生施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
紀南学園事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
紀南環境衛生施設事務組合				1	1	1	0	9,400	55.6%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合				1	1	1	0	24,800	65.3%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合				1	1	1	0	8,000	100.0%
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	○				0	0	0	0	0.0%
紀南地方児童福祉施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
新宮周辺広域市町村圏事務組合				1	1	1	0	16,500	100.0%
御坊広域行政事務組合				1	1	3	▲2	10,200	57.1%
田辺周辺広域市町村圏組合	○				0	0	0	0	0.0%
上大中清掃施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
海南海草老人福祉施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
有田郡老人福祉施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
那賀消防組合		2		6	8	8	0	10,900	77.7%
有田周辺広域圏事務組合				2	2	4	▲2	16,100	32.6%
田辺市周辺衛生施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
富田川衛生施設組合				1	1	1	0	10,800	77.8%
海南海草環境衛生施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
伊都消防組合			1	3	4	4	0	8,100	75.9%
湯浅広川消防組合				5	5	5	0	23,500	93.8%
五色台広域施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
日高広域消防事務組合				8	8	8	0	10,800	100.0%
橋本周辺広域市町村圏組合				1	1	1	0	0	0.0%
一部事務組合計	20	11	14	69	94	102	▲8	54,313	63.2%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-8 諸手当の状況（管理職手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有						21年4月1人当り平均支給月額(円)	21年4月支給職員割合
		定額化	部長相当職	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	○	部長102,500円、事務局長等スタッフ職85,000円、審議監等スタッフ職70,200円	課長64,900円、専門主幹等スタッフ職43,900円	局長115,300円、副課長43,900円、専門副主幹等スタッフ職40,300円、幼稚園長64,900円、幼稚園教頭43,900円	85,000円	64,900円	57,900	12.9%
海南市	○	○	部長70,000円、部長・次長65,000円	課長50,000円、課長・消防署長40,000円	消防次長60,000円			50,500	9.7%
橋本市	○	○	理事88,800円、部長79,900円	参事62,700円、課長54,300円、主幹33,400円				43,700	15.5%
有田市	○		部長・議会局長・教育次長9%、参事8%	課長等7%				30,800	18.3%
御坊市	○	○	部長43,900円 参事39,200円	課長35,700円 企画員30,800円	施設長 補佐級27,800円、係長級25,200円			33,400	14.3%
田辺市	○	○	部長・局長、理事56,264円	課長・参事等44,364円				47,200	15.4%
新宮市	○	○	部長等55,000円、次長等50,000円	課長等45,000円、企画員等40,000円				44,200	20.4%
紀の川市	○	○	部長60,000円、次長50,000円	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円			37,600	31.1%
岩出市	○		部長、福祉センター長15%、次長14%	課長、地域包括支援センター長13%、副課長・保育所長・施設長等12%	主幹10%、課長補佐・主任保育士等9%			45,900	29.1%
市計	0	9	7					391,000	16.2%
紀美野町	○	○		参事・課長・消防長40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			28,100	32.0%
かつらぎ町	○			参事・課長等13.5%、調査員9%				55,600	8.7%
九度山町	○			総括参事14%、参事、会計管理者10%、課長・専門員8%	課長補佐6%			29,400	27.6%
高野町	○	○		課長20,000円	病院長150,000円、副院長30,000円			27,500	10.7%
湯浅町	○			課長・事務局長・会計管理者9%	副課長5%			26,900	24.0%
広川町	○	○		課長30,000円、20,000円				22,700	12.4%
有田川町	○	○		課長(主管課)41,000円、課長28,000円	課長補佐20,000円			28,000	18.6%
美浜町	○	○		課長等23,000円、主幹17,000円				20,200	22.6%
日高町	○	○		課長・参事等20,000円	主幹12,000円			15,300	26.4%
由良町	○	○		参事、課長等22,000円、副課長等16,000円				18,300	24.7%
印南町	○			参事10%、課長8%、副課長6%、主幹4%				25,900	25.4%
みなべ町	○			参事・課長、局長10%、副課長9%、主幹7%				33,200	32.9%
日高川町	○	○		参事・課長等20,000円	副課長・グループ長、保育所長等15,000円			17,500	28.4%
白浜町	○			課長7.5%	副課長5.5%			24,000	15.1%
上富田町	○	○		課長・企画員28,000円	保育所長17,000円			26,300	26.6%
すさみ町	○	○		課長・副課長15,000円、主幹12,000円				24,800	32.0%
那智勝浦町	○			参事7.2%、課長6%、副課長5.4%、主幹4.8%				24,600	27.1%
太地町	○			課長・企画員8%、主幹4%	副主幹2%			15,300	53.2%
古座川町	○			課長・教育次長等6%	課長補佐等4%			21,900	30.2%
北山村	○			参事・課長5%	副課長3%			15,100	20.8%
串本町	○			参事・課長6%、主幹4%	副課長2%			24,700	26.5%
町村計	0	21	10					25,361	23.4%
県計	0	30	17					38,578	18.4%

11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有			21年4月 1人当り 平均支給 月額(円)	21年4月 支給職員 数割合	比率 対給料十 地域手当		
		国と 同じ	国と 異なる	支 給 割 合					
				右 記 以 外				午後10時～午前5時	勤務1時間当たりの 支給額算出方法
国				125/100(勤務日)、135/100(週休日)	150/100(勤務日)、160/100(週休日)				
和歌山市			○			祝日等を控除	44,300	57.9%	7.6%
海南市		○					44,700	58.7%	7.7%
橋本市			○			祝日等を控除	49,200	70.3%	9.7%
有田市		○					26,300	60.6%	5.0%
御坊市			○			祝日等を控除し、月額 特殊勤務手当を含む	25,500	49.7%	3.6%
田辺市		○					55,300	70.9%	11.8%
新宮市		○					34,000	64.8%	6.4%
紀の川市		○					38,200	42.6%	5.0%
岩出市			○			祝日等を控除	64,100	51.4%	10.9%
市 計	0	5	4				44,139	59.7%	7.8%
紀美野町			○	125/100(週休日)	150/100(週休日)		24,200	23.7%	1.9%
かつらぎ町		○					40,800	60.3%	7.4%
九度山町		○					46,800	39.1%	5.8%
高野町			○	125/100(週休日)	150/100(週休日)		23,200	27.5%	2.1%
湯浅町			○	125/100(週休日)	150/100(週休日)		35,200	54.0%	5.9%
広川町			○	1,800円(勤務日・週休日)	2,000円(勤務日・週休日)	一律支給	14,200	42.7%	2.0%
有田川町		○					32,800	49.4%	5.0%
美浜町		○					16,700	71.4%	3.9%
日高町		○					31,900	23.1%	2.3%
由良町		○					36,200	45.9%	5.4%
印南町			○	100/100(勤務日)			19,100	21.2%	1.2%
みなべ町		○					24,500	43.2%	3.3%
日高川町			○	各級による一律支給(1級800円、2級1,000円、3級1,200円)		各級による一律支給	13,800	44.0%	2.0%
白浜町		○					26,400	46.1%	4.2%
上富田町		○					43,200	32.3%	4.5%
すさみ町		○					11,700	10.7%	0.4%
那智勝浦町		○					18,300	51.9%	2.9%
太地町		○					12,700	4.8%	0.2%
古座川町		○					13,600	36.5%	1.6%
北山村			○	125/100(週休日)	150/100(週休日)		1,200	33.3%	0.1%
串本町		○					34,000	53.0%	5.7%
町 村 計	0	14	7				28,218	42.9%	3.9%
県 計	0	19	11				40,355	54.6%	6.7%

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

(注) 調整手当は、地域手当に制度変更となり、和歌山市、橋本市を除く地域は対象外となったため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

11-10 諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）

（平成21年4月現在）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の算出方法 国と異なる	
	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる		
								支給割合
国				25/100			135/100	
和歌山市			○			○		祝日等を控除
海南市		○			○			
橋本市			○			○		祝日等を控除
有田市		○			○			
御坊市		○			○			
田辺市		○			○			
新宮市		○			○			
紀の川市		○			○			
岩出市			○			○		祝日等を控除
市計	0	6	3		0	6	3	
紀美野町		○			○			
かつらぎ町		○			○			
九度山町		○			○			
高野町	○					○	125/100	係数0.9を含む
湯浅町			○	125/100		○	125/100	
広川町	○				○			一律支給
有田川町		○			○			
美浜町	○				○			
日高町		○			○			
由良町		○			○			
印南町	○				○			一律支給
みなべ町		○			○			
日高川町	○				○			各級による一律支給
白浜町		○			○			
上富田町		○			○			
すさみ町		○			○			
那智勝浦町		○			○			
太地町		○			○			
古座川町		○			○			
北山村		○				○	125/100	
串本町		○			○			
町村計	5	15	1		3	15	3	
県計	5	21	4		3	21	6	

11-11 諸手当の状況（宿日直手当）

（平成21年4月現在）

	制度無	制度有					
		国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直(国 20,000円)	常直(国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円	—	—
海南市		○			—	—	—
橋本市		○				—	—
有田市		○				—	—
御坊市		○			—	—	—
田辺市		○			—	—	—
新宮市		○				—	—
紀の川市		○			—	—	—
岩出市			○	6,000円	—	—	—
市計	0	7	2				
紀美野町		○			—	—	—
かつらぎ町		○			—	—	—
九度山町		○			—	—	—
高野町		○				—	—
湯浅町		○			—	—	—
広川町		○			—	—	—
有田川町		○			—	—	—
美浜町		○			—	—	—
日高町		○			—	—	—
由良町		○			—	—	—
印南町		○			—	—	—
みなべ町		○			—	—	—
日高川町		○			—	—	—
白浜町		○			—	—	—
上富田町		○			—	—	—
すさみ町		○				—	—
那智勝浦町		○				—	—
太地町		○			—	—	—
古座川町		○			—	—	—
北山村		○			—	—	—
串本町		○				—	—
町村計	0	21	0				
県計	0	28	2				

(注) 「国と異なる」の制度内訳欄で、「空欄」は国と同じ規定で、「—」は規定がないことを表しています。
また、国と異なる規定がなく、一部だけ規定がない団体は、「国と同じ」に区分しています。

11-12 諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）

（平成21年4月現在 単位：百円）

	制度無	制度有	支給額区分	支給額（勤務一回につき）					21年4月 支給職員 数	21年4月1 人当り平均 支給額
				部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	6	100又は85	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	19	104
海南市		○	2	80	60				11	92
橋本市		○	1	120	120					
有田市		○								
御坊市		○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40				
田辺市		○	2	80	60				31	106
新宮市		○								
紀の川市		○	4	80又は60	60又は40	理事100				
岩出市		○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未滿で区分)				
市計	2		7						61	103
紀美野町		○								
かつらぎ町		○	1		3h超60, 6h超120	調査員は課長に同じ				
九度山町		○								
高野町		○	3		120又は100	薬局長、看護師長80				
湯浅町		○								
広川町		○								
有田川町		○	1		1h当たり10, 8h超120					
美浜町		○	1		60					
日高町		○	1		120	主幹120				
由良町		○	1		50	副課長、班長50				
印南町		○	1		80					
みなべ町		○	1		80					
日高川町		○								
白浜町		○								
上富田町		○								
すさみ町		○								
那智勝浦町		○								
太地町		○	1		84	副主幹84			3	84
古座川町		○								
北山村		○								
串本町		○	1		80	副課長80			45	138
町村計	11		10						48	222
県計	13		17						109	117

11-13 諸手当の状況(期末・勤勉手当)

(平成21年4月1日現在 単位:百円)

	期末手当				勤勉手当			
	基礎額	20年度1人 当り平均支 給額	月 数		基礎額	20年度1人 当り平均支 給額	月 数	
			一般職員	特定幹部			一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	11,520	3.00	2.60	給料+地域+役職	5,886	1.50	1.90
海南市	給料+扶養+地域+役職	11,085	3.00	—	給料+扶養+地域+役職	5,516	1.50	—
橋本市	給料+扶養+地域+役職	11,952	3.00	—	給料+地域+役職	5,777	1.50	—
有田市	給料+扶養+役職	10,643	3.00	—	給料+役職	5,319	1.50	—
御坊市	給料+扶養+役職	11,856	3.00	—	給料+役職	5,701	1.50	—
田辺市	給料+扶養+役職	11,018	3.00	—	給料+扶養+役職	5,509	1.50	—
新宮市	給料+扶養+役職	10,906	3.00	—	給料+扶養+役職	5,474	1.50	—
紀の川市	給料+扶養+役職	10,848	3.00	—	給料+扶養+役職	5,421	1.50	—
岩出市	給料+扶養+役職	9,798	3.00	—	給料+扶養+役職	4,852	1.50	—
市 計		11,070				5,495		
紀美野町	給料+扶養+役職	9,862	3.00	2.60	給料+扶養+役職	5,171	1.50	1.90
かつらぎ町	給料+扶養+役職	11,121	3.00	—	給料+役職	5,360	1.50	—
九度山町	給料+扶養+役職	10,506	3.00	—	給料+役職	5,031	1.50	—
高野町	給料+扶養	8,958	3.00	2.60	給料	4,853	1.50	1.90
湯浅町	給料+扶養+役職	10,427	3.00	—	給料+扶養+役職	5,206	1.50	—
広川町	給料+扶養+役職	10,035	3.00	—	給料+扶養+役職	5,029	1.50	—
有田川町	給料+扶養+役職	10,944	3.00	—	給料+役職	5,267	1.50	—
美浜町	給料+扶養+役職	9,832	3.00	—	給料+役職	4,898	1.50	—
日高町	給料+扶養+役職	10,218	3.00	—	給料+扶養+役職	5,100	1.50	—
由良町	給料+扶養+役職	10,208	3.00	—	給料+役職	4,929	1.50	—
印南町	給料+扶養+役職	10,772	3.00	—	給料+役職	5,446	1.50	—
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	10,603	3.00	—	給料+扶養+地域+役職	5,285	1.50	—
日高川町	給料+扶養+役職	9,786	3.00	—	給料+扶養+役職	4,888	1.50	—
白浜町	給料+扶養+地域+役職	9,283	3.00	2.60	給料+扶養+地域+役職	5,393	1.50	1.90
上富田町	給料+扶養+役職	10,219	3.00	—	給料+扶養+役職	5,112	1.50	—
すさみ町	給料+扶養+役職	10,438	3.00	—	給料+役職	5,188	1.50	—
那智勝浦町	給料+扶養+役職	10,713	3.00	—	給料+役職	5,335	1.50	—
太地町	給料+扶養+役職	10,586	3.00	—	給料+扶養+役職	5,288	1.50	—
古座川町	給料+扶養+役職	10,520	3.00	2.60	給料+扶養+役職	5,748	1.50	1.90
北山村	給料+扶養+役職	10,389	3.00	2.60	給料+扶養+役職	6,355	1.50	1.90
串本町	給料+扶養+地域+役職	9,792	3.00	2.60	給料+扶養+地域+役職	5,787	1.50	1.90
町 村 計		10,248				5,270		
県 計		10,495				5,337		

国: 3.00 国: 2.60

国: 1.50 国: 1.90

(注1) 各計欄の額、比率、割合は単純平均

(注2) 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「—」を記入しています。

12 三役の給与

(平成21年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	収入役	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
				年	月	日								
和歌山市	10,300	8,200	—	4	10	1	3.35	45	3.0				○	
海南市	8,900	7,450	6,750	17	4	1	4.45	15						
橋本市	8,010	7,220	—	18	3	1	4.40	15						
有田市	8,100	6,800	—	4	4	1	4.40	15						
御坊市	7,800	6,800	—	18	4	1	4.45	15						
田辺市	8,300	7,000	6,300	17	5	1	4.45	15						
新宮市	7,000	5,940	5,350	18	10	1	3.35	40						
紀の川市	8,051	6,790	—	19	4	1	3.30	40					○	
岩出市	7,500	6,200	—	18	4	1	3.30	40					○	
市計	8,218	6,933	6,133				3.94	9	1	0	0	0	3	
紀美野町	6,700	5,800	—	18	4	1	3.30	35					○	
かつらぎ町	7,000	6,000	—	16	4	1	3.00	30					○	
九度山町	5,600	4,800	—	17	4	1	3.00	35						
高野町	6,300	5,400	—	17	4	1	3.00	25					○	寒冷地手当
湯浅町	6,500	5,600	—	19	1	1	3.00	35					○	
広川町	6,900	5,750	—	18	1	1	3.00	35						
有田川町	7,000	5,800	—	18	1	1	3.00	35					○	
美浜町	7,000	5,900	—	20	4	1	3.00	35						
日高町	6,750	5,580	—	17	4	1	3.00	35						
由良町	7,000	5,900	5,300	17	7	1	3.00	35					○	
印南町	7,200	5,900	—	18	4	1	3.00	43						
みなべ町	7,200	5,900	—	16	10	1	3.00	41						
日高川町	7,000	5,700	5,200	17	5	1	3.00	35					○	
白浜町	6,480	5,500	—	18	3	1	3.00	35					○	
上富田町	7,200	5,900	—	8	4	1	3.00	35						
すさみ町	5,200	4,630	—	19	10	1	3.00	35						
那智勝浦町	7,020	5,850	—	17	4	1	3.30	40						
太地町	4,575	3,918	—	21	4	1								
古座川町	5,770	5,010	—	17	4	1	3.30	35					○	
北山村	6,300	—	—	12	4	1	3.30	35						
串本町	5,312	4,480	—	17	7	1	3.00	35						
町村計	6,477	5,466	5,250				3.06	20	0	0	0	0	9	
県計	6,999	5,921	5,780				3.33	29	1	0	0	0	12	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 収入役には、会計管理者は含まれていません。

(注5) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13-1 市町村議員の報酬

(平成21年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当			役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					年	月	日	6月 (月)	12月 (月)	計 (月)							
和歌山市	40	7,900	7,200	6,600	4	10	1	2.15	2.35	4.50	20						
海南市	24	5,400	4,800	4,400	17	4	1	2.125	2.325	4.45	15						
橋本市	24	5,200	4,700	4,400	18	3	1	2.10	2.30	4.40	15						
有田市	16	5,000	4,500	4,200	13	4	1	2.10	2.30	4.40	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	2.15	2.35	4.50	15						
田辺市	30	5,350	4,750	4,300	17	5	1	2.125	2.325	4.45	15						
新宮市	19	4,070	3,740	3,520	17	10	1	2.125	2.325	4.45	15						
紀の川市	26	4,600	4,100	3,700	17	11	7	1.60	1.70	3.30	15						
岩出市	18	3,900	3,400	3,100	19	4	1	1.60	1.70	3.30	15						
市計	211	5,113	4,588	4,236				2.008	2.186	4.194	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	16	2,950	2,400	2,200	18	1	1	1.60	1.70	3.30	10						
かつらぎ町	16	2,800	2,350	2,150	18	7	27	1.40	1.60	3.00	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	0.90	1.00	1.90	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	1.40	1.60	3.00	—						
湯浅町	14	2,800	2,350	2,200	12	12	1	1.40	1.60	3.00	10						
広川町	12	2,500	2,100	1,950	9	1	1	1.40	1.60	3.00	10						
有田川町	26	2,850	2,300	2,150	18	1	1	1.40	1.60	3.00	10						
美浜町	10	3,100	2,500	2,300	12	4	1	1.40	1.60	3.00	10						
日高町	11	2,900	2,400	2,200	19	4	1	1.40	1.60	3.00	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	1.40	1.60	3.00	10						
印南町	14	3,000	2,400	2,300	8	4	1	1.40	1.60	3.00	18						
みなべ町	14	2,800	2,200	2,000	16	10	1	1.40	1.60	3.00	10						
日高川町	16	2,800	2,200	2,000	17	5	1	1.55	1.70	3.25	10						
白浜町	20	3,000	2,500	2,300	18	3	1	1.40	1.60	3.00	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	1.40	1.60	3.00	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	1.40	1.60	3.00	10						
那智勝浦町	14	2,800	2,300	2,100	17	4	1	1.60	1.70	3.30	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—	—	—						
古座川町	10	2,550	1,950	1,750	15	4	1	1.10	1.50	2.60	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	1.70	1.60	3.30	10						
串本町	18	2,700	2,150	2,000	17	4	1	1.40	1.60	3.00	10						
町村計	282	2,802	2,275	2,092				1.40	1.58	2.9825	19	0	0	0	0	0	
県計	493	3,496	2,969	2,735				1.71	1.88	3.5885	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員等の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13-2 一部務組合議員の報酬

(平成21年4月1日現在 円・月額)

	議員定数	管理者	副管理者	議長	副議長	議員	適用年月日		
							年	月	日
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	7	8,333	6,667	0	0	4,167	9	4	1
国民健康保険野上厚生病院組合	10	13,333	12,500	8,000	7,000	6,000	28	4	1
那賀児童福祉施設組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	17	11	7
那賀老人福祉施設組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	17	11	7
公立那賀病院経営事務組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	18	4	1
那賀衛生環境整備組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	17	11	7
橋本伊都衛生施設組合	10	6,667	5,000	3,333	2,917	2,500	18	4	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	4	6,667	5,000	4,167	3,750	3,333	59	3	7
有田衛生施設事務組合	6	4,583	3,167	3,583	3,333	3,167	57	3	28
有田聖苑事務組合	6	5,833	4,167	2,917	2,917	2,917	2	4	1
御坊市日高川町中学校組合	10	8,750	7,500	8,333	7,083	6,667	61	4	1
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	8	11,667	9,167	7,500	6,667	6,250	4	4	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	13	16,667	13,333	10,833	9,167	8,333	17	5	1
御坊日高老人福祉施設事務組合	15	9,167	7,500	7,500	6,667	6,250	13	4	1
公立紀南病院組合	14	15,000	580,000	6,667	5,833	5,000	15	4	1
紀南地方老人福祉施設組合	5	1,250	1,250	417	333	250	45	6	2
串本町古座川町衛生施設事務組合	9	0	0	22,500	17,196	16,667	17	4	1
大辺路衛生施設組合	6	0	0	2,500	2,500	2,500	56	4	1
紀南学園事務組合	7	0	0	0	0	0	14	4	1
紀南環境衛生施設事務組合	13	3,167	2,167	3,167	2,500	2,167	14	4	1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	6	2,083	1,667	500	250	208	21	4	1
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	10	3,000	2,500	3,000	2,500	2,000	56	4	1
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	7	0	0	0	0	0	44	3	29
紀南地方児童福祉施設組合	5	3,000	2,000	3,000	0	2,000	45	6	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	12	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	17	12	12
御坊広域行政事務組合	13	15,000	11,667	8,333	7,500	6,667	12	10	1
田辺周辺広域市町村圏組合	15	1,500	1,250	1,250	1,000	750	4	4	1
上大中清掃施設組合	8	1,167	1,000	1,000	833	667	19	4	1
海南海草老人福祉施設事務組合	8	5,000	3,750	3,750	2,500	2,083	11	3	30
有田郡老人福祉施設事務組合	9	4,083	2,750	3,167	2,917	2,750	52	2	28
那賀消防組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	17	11	7
有田周辺広域圏事務組合	14	5,417	4,833	3,833	3,583	3,333	51	6	11
田辺市周辺衛生施設組合	9	1,500	1,250	1,250	1,000	750	4	4	1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	6,667	5,000	4,167	3,750	3,333	4	4	1
富田川衛生施設組合	12	1,667	1,500	1,667	1,500	1,250	14	4	1
海南海草環境衛生施設組合	13	5,000	4,167	4,167	2,917	2,083	6	4	1
伊都消防組合	9	8,333	6,667	4,167	3,750	3,333	4	4	1
湯浅広川消防組合	8	4,083	3,750	3,167	2,917	2,750	21	4	1
五色台広域施設組合	13	5,000	4,167	4,167	2,917	2,083	19	4	1
日高広域消防事務組合	18	9,167	7,500	7,500	6,667	6,250	13	4	1
橋本周辺広域市町村圏組合	11	8,333	6,667	4,167	3,750	3,333	11	3	1
一部事務組合計	377	5,437	18,122	4,077	3,403	3,198			

14 教育長の給与

(平成21年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当 (月)	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		年	月	日								
和歌山市	6,900	4	10	1	3.35	45	3.0				○	
海南市	6,500	17	4	1	4.45	15						
橋本市	6,460	18	3	1	4.40	15						
有田市	5,900	4	4	1	3.00	15		1.4				
御坊市	6,000	18	4	1	3.00	15		1.5				
田辺市	6,000	17	5	1	4.45	15						
新宮市	5,350	18	10	1	3.35	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.30	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	3.30	40					○	
市計	6,091				3.62	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,400	18	1	1	3.30	35					○	
かつらぎ町	5,500	16	4	1	3.00	30					○	
九度山町	4,400	17	4	1	3.00	35						
高野町	4,950	17	4	1	3.00	25					○	寒冷地手当
湯浅町	5,200	19	1	1	3.00	35					○	
広川町	5,500	18	1	1	3.00	35					○	
有田川町	5,000	18	1	1	3.00	10		1.5	○		○	
美浜町	5,300	20	4	1	3.00	35						
日高町	5,000	17	4	1	3.00	35						
由良町	5,300	17	7	1	3.00	35					○	
印南町	5,300	18	4	1	3.00	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	3.00	41						
日高川町	5,200	17	5	1	3.00	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	3.00	35					○	
上富田町	5,400	8	4	1	3.00	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	3.00	35						
那智勝浦町	5,130	17	4	1	3.30	40						
太地町	2,000	16	10	1								
古座川町	4,660	17	4	1	3.30	35					○	
北山村	5,050	12	4	1	3.30	35						
串本町	4,040	17	4	1	3.00	35						
町村計	4,912				3.06	20	0	1	1	0	10	
県計	5,266				3.23	29	1	3	1	0	13	

(注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数

15 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

（平成20年4月1日～平成21年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計	退職手当が支給された者												退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		整理退職等 準則第5条適用		年齢50歳以上勸奨 S32年改正附則第3項		S37年改正附則 第5項適用		支給制限規定該当者	在職期間6月未満の者	在職期間通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
和歌山市	155	148	3,500,744	11	3,874	17	12,689	120	27,020	0	0	0	0	7	0	1	6
海南市	51	48	1,041,586	8	4,197	1	*	39	25,424	0	0	0	0	3	0	0	3
橋本市	58	47	741,115	21	2,384	0	0	26	26,579	0	0	0	0	11	0	4	7
有田市	41	37	664,506	12	7,187	3	9,958	22	24,927	0	0	0	0	4	0	1	3
御坊市	21	21	529,511	2	12,102	0	0	19	26,595	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺市	35	34	815,968	2	1,125	1	*	31	26,117	0	0	0	0	1	0	0	1
新宮市	51	42	660,391	17	1,379	1	*	24	26,022	0	0	0	0	9	0	1	8
紀の川市	27	27	642,854	2	927	1	*	24	26,303	0	0	0	0	0	0	0	0
岩出市	15	12	224,498	3	384	0	0	9	24,816	0	0	0	0	3	0	0	3
市計	454	416	8,821,173	78	3,403	24	12,012	314	26,330	0	0	0	0	38	0	7	31
紀美野町	10	10	197,657	2	3,495	0	0	8	23,833	0	0	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	22	21	501,377	0	0	0	0	21	23,875	0	0	0	0	1	1	0	0
九度山町	3	3	75,414	0	0	2	23,582	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	7	7	90,955	1	*	2	5,865	4	19,502	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅町	11	11	217,277	1	*	0	0	10	21,299	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	1	1	*	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	10	8	176,788	0	0	0	0	8	22,099	0	0	0	0	2	0	0	2
美浜町	2	2	34,805	1	*	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	1	1	*	0	0	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町	9	9	162,279	2	1,394	0	0	7	22,784	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	6	6	109,770	2	10,586	0	0	4	22,150	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町	9	7	166,717	2	21,926	0	0	5	24,573	0	0	0	0	2	2	0	0
日高川町	6	6	90,909	1	*	1	*	4	21,132	0	0	0	0	0	0	0	0
白浜町	25	22	525,334	1	*	0	0	21	24,974	0	0	0	0	3	2	0	1
上富田町	10	9	204,769	0	0	1	*	8	24,862	0	0	0	0	1	1	0	0
すさみ町	7	6	75,228	3	5,946	1	*	2	25,628	0	0	0	0	1	0	0	1
那智勝浦町	28	24	494,549	4	164	1	*	19	25,480	0	0	0	0	4	0	3	1
太地町	8	8	191,123	0	0	0	0	8	23,890	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	7	6	150,467	1	*	0	0	5	25,709	0	0	0	0	1	0	0	1
北山村	1	1	*	0	0	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	29	27	433,702	13	7,779	0	0	14	23,755	0	0	0	0	2	0	1	1
町村計	212	195	3,958,639	35	7,492	8	10,823	152	23,749	0	0	0	0	17	6	4	7
県計	666	611	12,779,812	113	4,669	32	11,715	466	25,488	0	0	0	0	55	6	11	38

※個人情報保護の観点から、支給人員が1名の手当額については、アスタリスク(*)としています。

16 給与抑制措置の状況

団体名	1 一般職（教育長を除く）						2 特別職（教育長を含む）						
	21年度 給与抑制 措置の 影響額 （百万円 単位）	平成21年度中の給与抑制措置					21年度 給与抑制 措置の 影響額 （百万円）	平成21年度中の給与抑制措置					
		対象職名	（条例・規則上の記載）					抑制内容（条例・規則上の記載）	対象職名	条例・規則上の 抑制項目 （給料・手当）	抑制内容（条例・規則上の記載）		
条例・規則上の 抑制項目（給 料・手当）	給料 （%）		管理職手当	その他手当 （給料・他の 手当のはな返 り以外）	市区町村長	市区町村長 以外	期末手当				その他手当		
和歌山市	406	全職員（任期付職員を除く）	給料 退職手当	管理職 5%カット 管理職以外 3%カット		退職手当 1%カット	5	①市長 ②副市長 ③教育長	給料 退職手当	①20%カット	②10%カット ③ 8%カット		退職手当 1%カット
橋本市	61	部長級 課長級 課長補佐級 係長級 主査級 副主査級 主事級	給料 管理職手当	2% カット	20%カット		1	①市長 ②副市長 ③教育長	給料	①10%カット	②③3%カット		
有田市	115	全職員	給料 退職手当	管理職8% 一般職5% カット		退職手当5% カット	8	①市長 ②副市長 ③教育長	給料 退職手当	①243,000円 減額	②170,000円 ③118,000円 減額		退職手当（支給率） ①53/100⇒45/100 ②33/100⇒28/100 ③24/100⇒21/100
御坊市	—						1	市長	給料	60,000円引き下 げ			
新宮市	8	部長級 次長級 課長級 課長相当職	管理職手当		20%カット		8	①市長 ②副市長 ③収入役 ④教育長	退職手当				退職手当 ①50/100⇒35/100 ②35/100⇒28/100 ③25/100⇒21/100 ④25/100⇒21/100
かつらぎ町	16	全職員	給料 管理職手当	1%カット	10%カット		3	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	①10%カット	②③10%カット		
広川町	—						1	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	①70,000円カット	②55,000円カット ③50,000円カット		
有田川町	—						1	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	①35,000円カット	②15,000円カット ③10,000円カット		
上富田町	—						3	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	①10%カット	②③10%カット		
那智勝浦町	10	総括課長級 課長級 副課長 主幹級	管理職手当		40%カット		—						
北山村	—						4	①村長 ②教育長	給料 期末手当	月額△130千 円	月額△55千円	①44%カット ②10%カット	
	616						35						

17 勤務成績の評定の実施状況（平成20年度）

	勤務評定	勤務成績に応じた昇給の運用	勤務成績に応じた勤勉手当の運用
和歌山市	実施		
海南市	実施		実施
橋本市	実施		
有田市	実施		
御坊市	実施		
田辺市	実施		
新宮市	実施		
紀の川市			
岩出市			
紀美野町			
かつらぎ町	実施	実施	
九度山町			
高野町			
湯浅町	実施		
広川町			
有田川町	実施		
美浜町	実施	実施	実施
日高町	実施	実施	実施
由良町	実施		
印南町			
みなべ町			
日高川町			
白浜町	実施		
上富田町			
すさみ町			
那智勝浦町	実施		
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	実施		
市町村計	16	3	3
県内市町村実施率	53.3%	10.0%	10.0%
全国平均実施率	57.3%	60.6%	82.9%

※標記データについては、平成21年度勤務成績の評定に係る調査結果によるものです。

第2 職員数関係

1 市町村・一部事務組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在)

	平成21.4.1職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門計					総合計			
			平19	平20	平21	過去3年間職員数の状況 増減数	増減率	平19	平20	平21	
和歌山市	1,888	3,191	▲33	▲77	▲78	▲188	▲9.06	▲56	▲104	▲152	1
海南市	345	756	▲11	▲30	▲14	▲55	▲13.75	▲16	▲42	▲22	1
橋本市	434	924	▲8	▲15	▲14	▲37	▲7.86	▲1	10	▲17	1
有田市	224	488	▲14	▲13	▲8	▲35	▲13.51	▲20	▲20	▲17	1
御坊市	199	329	▲5	▲10	▲11	▲26	▲11.56	▲6	▲10	▲18	1
田辺市	586	916	▲11	▲17	▲13	▲41	▲6.54	▲12	▲22	▲18	1
新宮市	230	654	▲13	▲1	▲2	▲16	▲6.50	22	▲2	▲13	1
紀の川市	536	672	0	▲21	▲15	▲36	▲6.29	▲6	▲15	▲14	1
岩出市	232	314	▲7	▲3	▲7	▲17	▲6.83	▲5	▲1	▲4	1
市計	4,674	8,244	▲102	▲187	▲162	▲451	▲8.80	▲100	▲206	▲275	9
紀美野町	129	220	▲4	▲6	▲6	▲16	▲11.03	▲7	▲9	▲5	1
かつらぎ町	184	253	▲5	▲5	▲11	▲21	▲10.24	▲4	▲5	▲16	1
九度山町	59	88	4	▲5	0	▲1	▲1.67	0	▲7	▲1	1
高野町	64	150	▲4	▲6	▲2	▲12	▲15.79	▲6	▲3	▲4	1
湯浅町	117	151	▲2	▲3	▲3	▲8	▲6.40	▲2	▲1	▲9	1
広川町	70	90	4	▲1	3	6	9.38	0	▲1	5	1
有田川町	240	398	▲5	▲4	▲5	▲14	▲5.51	0	▲6	▲2	1
美浜町	55	85	▲4	0	1	▲3	▲5.17	1	▲1	0	1
日高町	69	92	▲1	▲2	0	▲3	▲4.17	▲3	▲2	0	1
由良町	60	86	0	▲4	▲3	▲7	▲10.45	▲1	▲7	▲3	1
印南町	85	119	▲3	▲2	▲1	▲6	▲6.59	▲4	▲3	▲2	1
みなべ町	110	156	▲2	▲4	▲4	▲10	▲8.33	▲3	▲6	▲7	1
日高川町	164	219	▲6	▲12	▲4	▲22	▲11.83	▲9	▲10	▲5	1
白浜町	207	372	▲10	▲7	▲7	▲24	▲10.39	▲10	▲3	▲16	1
上富田町	95	125	▲6	3	0	▲3	▲3.06	▲7	2	▲4	1
すさみ町	66	123	▲7	▲1	0	▲8	▲10.81	▲9	▲5	1	1
那智勝浦町	143	311	▲5	4	▲3	▲4	▲2.72	▲24	17	▲7	1
太地町	40	63	▲2	3	▲1	0	0.00	▲4	0	▲4	1
古座川町	44	64	▲2	1	▲2	▲3	▲6.38	▲2	1	▲2	1
北山村	16	25	0	▲2	0	▲2	▲11.11	0	▲1	1	1
串本町	148	401	▲5	▲7	▲4	▲16	▲9.76	▲17	▲26	▲5	1
町村計	2,165	3,591	▲65	▲60	▲52	▲177	▲7.56	▲111	▲76	▲85	21
市町村計	6,839	11,835	▲167	▲247	▲214	▲628	▲8.41	▲211	▲282	▲360	30

(注) 平成18年4月1日までの合併団体については、職員数は、合併前の旧団体（一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。）の職員数の合計値を記載しています。

(各年4月1日現在)

	平成21.4.1職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般 行政 部門計	総合計	一般行政部門					総合計			
			増減数		過去3年間職員数の状況		増減数				
			平19	平20	平21	増減数	増加率	平19	平20	平21	
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
国民健康保険野上厚生病院組合	0	203	0	0	0	0	0.00	▲9	▲3	2	—
那賀児童福祉施設組合	6	6	▲1	0	0	▲1	▲14.29	▲1	0	0	—
那賀老人福祉施設組合	13	39	▲1	▲1	▲1	▲3	▲18.75	0	▲2	▲4	—
公立那賀病院経営事務組合	0	341	0	0	0	0	0.00	8	6	4	—
那賀衛生環境整備組合	14	14	▲1	0	▲1	▲2	▲12.50	▲1	0	▲1	—
橋本伊都衛生施設組合	12	12	0	0	▲2	▲2	▲14.29	0	0	▲2	—
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	15	48	2	1	▲4	▲1	▲6.25	4	3	▲9	—
有田衛生施設事務組合	12	12	▲1	0	▲1	▲2	▲14.29	▲1	0	▲1	—
有田聖苑事務組合	2	2	2	0	0	2	皆増	2	0	0	—
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	23	0	0	0	0	0.00	0	0	▲1	—
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	379	0	0	0	0	0.00	▲6	▲7	4	—
御坊日高老人福祉施設事務組合	44	194	▲5	20	1	16	57.14	0	7	10	—
公立紀南病院組合	0	702	1	▲9	0	▲8	▲100.00	20	14	6	—
紀南地方老人福祉施設組合	15	45	0	▲2	0	▲2	▲11.76	2	▲3	2	—
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	0	▲1	0	▲1	▲20.00	0	▲1	0	—
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南学園事務組合	7	7	0	0	▲1	▲1	▲12.50	0	0	▲1	—
紀南環境衛生施設事務組合	9	9	0	2	0	2	28.57	0	2	0	—
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	19	75	1	2	3	6	46.15	0	9	16	—
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	1	1	0	0	▲1	▲1	▲50.00	0	0	▲1	—
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	0	2	▲1	1	33.33	0	2	▲1	—
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	▲1	0	0	▲1	▲100.00	▲1	0	0	—
御坊広域行政事務組合	49	49	▲1	▲1	▲3	▲5	▲9.26	▲1	▲1	▲3	—
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	0	2	0	2	200.00	0	2	0	—
上大中清掃施設組合	2	2	0	1	▲2	▲1	▲33.33	0	1	▲2	—
海南海草老人福祉施設事務組合	0	59	0	▲4	0	▲4	▲100.00	▲1	18	5	—
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	▲6	5	1	0	0.00	▲1	0	1	—
那賀消防組合	0	130	0	0	0	0	0.00	3	1	▲1	—
有田周辺広域圏事務組合	16	46	0	0	0	0	0.00	0	▲1	▲3	—
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	0	1	0	1	50.00	0	1	0	—
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	▲1	0	0	▲1	▲12.50	▲1	0	0	—
富田川衛生施設組合	9	9	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
伊都消防組合	0	54	0	0	0	0	0.00	0	0	1	—
湯浅広川消防組合	0	32	0	0	0	0	0.00	1	0	0	—
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
日高広域消防事務組合	0	86	0	0	0	0	0.00	3	0	▲1	—
橋本周辺広域市町村圏組合	2	2	0	5	▲6	▲1	▲33.33	0	5	▲6	—
伊都地方休日急患診療所病院群輪番制事務組合 (平成19年3月31日解散)	—	—	▲1	—	—	▲1	▲100.00	▲1	—	—	—
熊野川地域広域組合 (平成19年3月31日解散)	—	—	▲2	—	—	▲2	▲100.00	▲2	—	—	—
有田郡少年センター (平成18年3月31日解散)	—	—	—	—	—	0	0.00	▲2	—	—	—
一部事務組合計	307	2,644	▲15	23	▲18	▲10	▲3.15	15	53	14	—
市町村・一部事務組合計	7,146	14,479	▲182	▲224	▲232	▲638	▲8.20	▲196	▲229	▲346	30

3 職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	一般行政部門計										
	職員数(人)						対前年増減数(人)				
	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
和歌山市	2,099	2,059	2,076	2,043	1,966	1,888	▲ 40	17	▲ 33	▲ 77	▲ 78
海南市	430	413	400	389	359	345	▲ 17	▲ 13	▲ 11	▲ 30	▲ 14
橋本市	477	483	471	463	448	434	6	▲ 12	▲ 8	▲ 15	▲ 14
有田市	272	263	259	245	232	224	▲ 9	▲ 4	▲ 14	▲ 13	▲ 8
御坊市	235	230	225	220	210	199	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 10	▲ 11
田辺市	680	650	627	616	599	586	▲ 30	▲ 23	▲ 11	▲ 17	▲ 13
新宮市	262	257	246	233	232	230	▲ 5	▲ 11	▲ 13	▲ 1	▲ 2
紀の川市	596	590	572	572	551	536	▲ 6	▲ 18	0	▲ 21	▲ 15
岩出市	253	249	249	242	239	232	▲ 4	0	▲ 7	▲ 3	▲ 7
市計	5,304	5,194	5,125	5,023	4,836	4,674	▲ 110	▲ 69	▲ 102	▲ 187	▲ 162
紀美野町	169	163	145	141	135	129	▲ 6	▲ 18	▲ 4	▲ 6	▲ 6
かつらぎ町	217	205	205	200	195	184	▲ 12	0	▲ 5	▲ 5	▲ 11
九度山町	68	64	60	64	59	59	▲ 4	▲ 4	4	▲ 5	0
高野町	79	81	76	72	66	64	2	▲ 5	▲ 4	▲ 6	▲ 2
湯浅町	144	127	125	123	120	117	▲ 17	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 3
広川町	74	69	64	68	67	70	▲ 5	▲ 5	4	▲ 1	3
有田川町	286	281	254	249	245	240	▲ 5	▲ 27	▲ 5	▲ 4	▲ 5
美浜町	55	53	58	54	54	55	▲ 2	5	▲ 4	0	1
日高町	74	73	72	71	69	69	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 2	0
由良町	72	70	67	67	63	60	▲ 2	▲ 3	0	▲ 4	▲ 3
印南町	94	92	91	88	86	85	▲ 2	▲ 1	▲ 3	▲ 2	▲ 1
みなべ町	128	119	120	118	114	110	▲ 9	1	▲ 2	▲ 4	▲ 4
日高川町	193	198	186	180	168	164	5	▲ 12	▲ 6	▲ 12	▲ 4
白浜町	251	243	231	221	214	207	▲ 8	▲ 12	▲ 10	▲ 7	▲ 7
上富田町	112	105	98	92	95	95	▲ 7	▲ 7	▲ 6	3	0
すさみ町	85	77	74	67	66	66	▲ 8	▲ 3	▲ 7	▲ 1	0
那智勝浦町	163	158	147	142	146	143	▲ 5	▲ 11	▲ 5	4	▲ 3
太地町	49	42	40	38	41	40	▲ 7	▲ 2	▲ 2	3	▲ 1
古座川町	50	48	47	45	46	44	▲ 2	▲ 1	▲ 2	1	▲ 2
北山村	21	18	18	18	16	16	▲ 3	0	0	▲ 2	0
串本町	167	164	164	159	152	148	▲ 3	0	▲ 5	▲ 7	▲ 4
町村計	2,551	2,450	2,342	2,277	2,217	2,165	▲ 101	▲ 108	▲ 65	▲ 60	▲ 52
県計	7,855	7,644	7,467	7,300	7,053	6,839	▲ 211	▲ 177	▲ 167	▲ 247	▲ 214

(注) 合併した団体については、職員数は、合併前の旧団体(一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。)の職員数の合計値を記載しています。

(各年4月1日現在)

	総 合 計											【参考】5力年推移	
	職 員 数 (人)						対 前 年 増 減 数 (人)						
	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	増減数	増減率
和歌山市	3,602	3,520	3,503	3,447	3,343	3,191	▲ 82	▲ 17	▲ 56	▲ 104	▲ 152	▲ 411	▲ 11.4
海南市	890	854	836	820	778	756	▲ 36	▲ 18	▲ 16	▲ 42	▲ 22	▲ 134	▲ 15.1
橋本市	937	934	932	931	941	924	▲ 3	▲ 2	▲ 1	10	▲ 17	▲ 13	▲ 1.4
有田市	570	553	545	525	505	488	▲ 17	▲ 8	▲ 20	▲ 20	▲ 17	▲ 82	▲ 14.4
御坊市	376	371	363	357	347	329	▲ 5	▲ 8	▲ 6	▲ 10	▲ 18	▲ 47	▲ 12.5
田辺市	1,043	1,008	968	956	934	916	▲ 35	▲ 40	▲ 12	▲ 22	▲ 18	▲ 127	▲ 12.2
新宮市	668	659	647	669	667	654	▲ 9	▲ 12	22	▲ 2	▲ 13	▲ 14	▲ 2.1
紀の川市	753	744	707	701	686	672	▲ 9	▲ 37	▲ 6	▲ 15	▲ 14	▲ 81	▲ 10.8
岩出市	321	322	324	319	318	314	1	2	▲ 5	▲ 1	▲ 4	▲ 7	▲ 2.2
市 計	9,160	8,965	8,825	8,725	8,519	8,244	▲ 195	▲ 140	▲ 100	▲ 206	▲ 275	▲ 916	▲ 10.0
紀美野町	258	252	241	234	225	220	▲ 6	▲ 11	▲ 7	▲ 9	▲ 5	▲ 38	▲ 14.7
かつらぎ町	293	285	278	274	269	253	▲ 8	▲ 7	▲ 4	▲ 5	▲ 16	▲ 40	▲ 13.7
九度山町	104	100	96	96	89	88	▲ 4	▲ 4	0	▲ 7	▲ 1	▲ 16	▲ 15.4
高野町	174	170	163	157	154	150	▲ 4	▲ 7	▲ 6	▲ 3	▲ 4	▲ 24	▲ 13.8
湯浅町	190	167	163	161	160	151	▲ 23	▲ 4	▲ 2	▲ 1	▲ 9	▲ 39	▲ 20.5
広川町	96	91	86	86	85	90	▲ 5	▲ 5	0	▲ 1	5	▲ 6	▲ 6.3
有田川町	445	442	406	406	400	398	▲ 3	▲ 36	0	▲ 6	▲ 2	▲ 47	▲ 10.6
美浜町	86	83	85	86	85	85	▲ 3	2	1	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1.2
日高町	99	98	97	94	92	92	▲ 1	▲ 1	▲ 3	▲ 2	0	▲ 7	▲ 7.1
由良町	102	101	97	96	89	86	▲ 1	▲ 4	▲ 1	▲ 7	▲ 3	▲ 16	▲ 15.7
印南町	135	131	128	124	121	119	▲ 4	▲ 3	▲ 4	▲ 3	▲ 2	▲ 16	▲ 11.9
みなべ町	180	169	172	169	163	156	▲ 11	3	▲ 3	▲ 6	▲ 7	▲ 24	▲ 13.3
日高川町	252	262	243	234	224	219	10	▲ 19	▲ 9	▲ 10	▲ 5	▲ 33	▲ 13.1
白浜町	419	405	401	391	388	372	▲ 14	▲ 4	▲ 10	▲ 3	▲ 16	▲ 47	▲ 11.2
上富田町	152	142	134	127	129	125	▲ 10	▲ 8	▲ 7	2	▲ 4	▲ 27	▲ 17.8
すさみ町	159	142	136	127	122	123	▲ 17	▲ 6	▲ 9	▲ 5	1	▲ 36	▲ 22.6
那智勝浦町	350	344	325	301	318	311	▲ 6	▲ 19	▲ 24	17	▲ 7	▲ 39	▲ 11.1
太地町	77	71	71	67	67	63	▲ 6	0	▲ 4	0	▲ 4	▲ 14	▲ 18.2
古座川町	71	68	67	65	66	64	▲ 3	▲ 1	▲ 2	1	▲ 2	▲ 7	▲ 9.9
北山村	28	26	25	25	24	25	▲ 2	▲ 1	0	▲ 1	1	▲ 3	▲ 10.7
串本町	467	453	449	432	406	401	▲ 14	▲ 4	▲ 17	▲ 26	▲ 5	▲ 66	▲ 14.1
町村計	4,137	4,002	3,863	3,752	3,676	3,591	▲ 135	▲ 139	▲ 111	▲ 76	▲ 85	▲ 546	▲ 13.2
県 計	13,297	12,967	12,688	12,477	12,195	11,835	▲ 330	▲ 279	▲ 211	▲ 282	▲ 360	▲ 1,462	▲ 11.0

4 採用者数・退職者数の状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	95	77	68	37	8	50	9	10	8	18	12	6	173	155	73	28	18
海南市	24	21	18	5	0	9	11	1	0	3	1	2	56	51	23	4	5
橋本市	61	61	43	5	0	25	33	3	0	0	0	0	59	58	17	2	1
有田市	17	17	14	5	0	10	6	1	0	0	0	0	42	41	9	8	1
御坊市	8	7	7	2	0	3	3	1	0	1	0	1	21	21	16	0	0
田辺市	16	14	13	5	0	5	4	5	0	2	2	0	37	35	24	3	2
新宮市	36	36	20	11	0	15	17	4	0	0	0	0	51	51	23	0	0
紀の川市	8	7	6	5	0	5	0	2	0	1	1	0	28	27	20	2	1
岩出市	12	12	8	9	0	11	0	1	0	0	0	0	15	15	10	2	0
市計	277	252	197	84	8	133	83	28	8	25	16	9	482	454	215	49	28
紀美野町	3	3	3	3	0	1	2	0	0	0	0	0	10	10	10	0	0
かつらぎ町	6	5	0	4	0	4	1	0	0	1	1	0	22	22	15	1	0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
高野町	4	4	4	0	0	2	1	1	0	0	0	0	7	7	2	1	0
湯浅町	5	4	4	3	0	4	0	0	0	1	1	0	12	11	6	2	1
広川町	5	5	5	5	0	4	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
有田川町	5	4	3	3	0	3	0	1	0	1	1	0	10	10	9	1	0
美浜町	2	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0
日高町	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0
由良町	5	5	5	5	0	5	0	0	0	0	0	0	9	9	3	1	0
印南町	4	4	3	3	0	4	0	0	0	0	0	0	6	6	1	1	0
みなべ町	2	2	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	9	9	8	0	0
日高川町	3	3	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	6	6	3	3	0
白浜町	20	18	18	5	0	6	5	7	0	2	2	0	25	25	14	0	0
上富田町	8	8	8	6	0	2	3	3	0	0	0	0	10	10	6	0	0
すさみ町	4	4	4	3	0	1	1	2	0	0	0	0	7	7	2	1	0
那智勝浦町	36	36	27	8	0	17	10	9	0	0	0	0	28	28	9	0	0
太地町	5	4	2	3	0	4	0	0	0	1	0	1	8	8	8	0	0
古座川町	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	7	7	7	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
串本町	19	18	18	1	0	7	11	0	0	1	1	0	29	29	14	0	0
町村計	138	131	110	60	0	70	35	25	1	7	6	1	213	212	123	13	1
県計	415	383	307	144	8	203	118	53	9	32	22	10	695	666	338	62	29

5 年齢別退職者数の状況（一般職員）

（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	50歳～59歳							60歳	61歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳	
										50歳 ～ 51歳	52歳 ～ 53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳				59歳
和歌山市	155	0	1	4	0	2	3	8	35	1	4	0	2	3	4	10	11	86	16	0
海南市	51	0	0	1	2	3	0	1	20	0	3	3	1	2	1	5	5	24	0	0
橋本市	58	0	2	3	6	6	8	4	20	3	1	4	1	2	0	4	5	9	0	0
有田市	41	0	1	2	3	2	1	3	18	0	2	1	1	2	2	4	6	10	1	0
御坊市	21	0	0	0	1	0	0	0	6	0	0	0	2	0	2	1	1	14	0	0
田辺市	35	0	1	0	2	0	1	0	9	0	2	0	1	0	0	2	4	22	0	0
新宮市	51	0	1	5	3	7	3	2	20	2	6	0	1	2	3	3	3	9	1	0
紀の川市	27	0	0	1	0	1	0	0	8	0	0	1	1	0	1	2	3	17	0	0
岩出市	15	0	1	3	0	0	1	0	7	3	0	0	0	1	1	0	2	3	0	0
市計	454	0	7	19	17	21	17	18	143	9	18	9	10	12	14	31	40	194	18	0
紀美野町	10	0	0	0	0	1	0	0	6	0	2	0	0	1	0	3	0	3	0	0
かつらぎ町	22	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	0	2	3	0	0	2	14	0	0
九度山町	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
高野町	7	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	0
湯浅町	11	0	0	0	0	1	0	0	5	1	1	0	1	0	1	0	1	5	0	0
広川町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
有田川町	10	0	0	1	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	1	0	0	6	0	0
美浜町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
日高町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
由良町	9	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0
印南町	6	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	2	1	0	0	2	0	0
みなべ町	9	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	1	0	1	0	2	0	4	0	0
日高川町	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
白浜町	25	0	0	0	2	0	0	0	14	0	0	0	4	2	1	2	5	7	2	0
上富田町	10	0	0	0	1	0	1	0	7	0	1	0	0	1	5	0	0	1	0	0
すさみ町	7	0	0	0	2	0	0	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0
那智勝浦町	28	0	2	2	2	1	0	0	13	0	4	0	0	0	2	3	4	8	0	0
太地町	8	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	6	0	0
古座川町	7	0	0	1	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	1	1	3	0	0
北山村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
串本町	29	0	0	1	3	5	0	1	9	1	1	0	1	1	2	1	2	10	0	0
町村計	212	0	2	6	10	9	2	5	86	3	13	1	10	11	16	13	19	90	2	0
県計	666	0	9	25	27	30	19	23	229	12	31	10	20	23	30	44	59	284	20	0

6 一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較

(平成20年4月1日現在)

	平成20年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率			
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値		修 正 値	
和歌山市	1,966	1,768	1,815	198	151	10.1	*	7.7	*
海 南 市	359	350	383	9	▲ 24	2.5		▲ 6.7	
橋 本 市	448	415	420	33	28	7.4	*	6.3	*
有 田 市	232	240	247	▲ 8	▲ 15	▲ 3.4		▲ 6.5	
御 坊 市	210	198	190	12	20	5.7	*	9.5	*
田 辺 市	599	502	545	97	54	16.2	*	9.0	*
新 宮 市	232	232	240	0	▲ 8	0.0		▲ 3.4	
紀 の 川 市	551	417	456	134	95	24.3	*	17.2	*
岩 出 市	239	311	308	▲ 72	▲ 69	▲ 30.1		▲ 28.9	
市 計	4,836								
紀美野町	135	97	102	38	33	28.1	*	24.4	*
かつらぎ町	195	168	179	27	16	13.8	*	8.2	*
九度山町	59	64	51	▲ 5	8	▲ 8.5		13.6	*
高野町	66	76	70	▲ 10	▲ 4	▲ 15.2		▲ 6.1	
湯浅町	120	114	131	6	▲ 11	5.0		▲ 9.2	
広川町	67	95	92	▲ 28	▲ 25	▲ 41.8		▲ 37.3	
有田川町	245	250	251	▲ 5	▲ 6	▲ 2.0		▲ 2.4	
美浜町	54	80	71	▲ 26	▲ 17	▲ 48.1		▲ 31.5	
日高町	69	93	95	▲ 24	▲ 26	▲ 34.8		▲ 37.7	
由良町	63	69	69	▲ 6	▲ 6	▲ 9.5		▲ 9.5	
印南町	86	117	128	▲ 31	▲ 42	▲ 36.0		▲ 48.8	
みなべ町	114	143	150	▲ 29	▲ 36	▲ 25.4		▲ 31.6	
日高川町	168	111	100	57	68	33.9	*	40.5	*
白浜町	214	125	157	89	57	41.6	*	26.6	*
上富田町	95	103	100	▲ 8	▲ 5	▲ 8.4		▲ 5.3	
すさみ町	66	50	54	16	12	24.2	*	18.2	*
那智勝浦町	146	123	133	23	13	15.8	*	8.9	*
太地町	41	68	63	▲ 27	▲ 22	▲ 65.9		▲ 53.7	
古座川町	46	64	58	▲ 18	▲ 12	▲ 39.1		▲ 26.1	
北山村	16	10	8	6	8	37.5	*	50.0	*
串本町	152	133	154	19	▲ 2	12.5	*	▲ 1.3	
町 村 計	2,217								
県 計	7,053								

(注1) 超過率欄中「*」は、超過率が5%以上の場合です。

(注2) 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注3) 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

(注4) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

7 一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	職 員 数 (人)						対 前 年 増 減 数 (人)					H16~H21 増減数	H16~H21 増減率
	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年		
和歌山市	1,024	1,002	1,022	1,015	984	940	▲ 22	20	▲ 7	▲ 31	▲ 44	▲ 84	▲ 8.20
海 南 市	259	242	238	234	222	210	▲ 17	▲ 4	▲ 4	▲ 12	▲ 12	▲ 49	▲ 18.92
橋 本 市	259	256	254	244	234	233	▲ 3	▲ 2	▲ 10	▲ 10	▲ 1	▲ 26	▲ 10.04
有 田 市	138	132	127	121	111	106	▲ 6	▲ 5	▲ 6	▲ 10	▲ 5	▲ 32	▲ 23.19
御 坊 市	154	148	147	145	138	131	▲ 6	▲ 1	▲ 2	▲ 7	▲ 7	▲ 23	▲ 14.94
田 辺 市	408	397	358	355	350	342	▲ 11	▲ 39	▲ 3	▲ 5	▲ 8	▲ 66	▲ 16.18
新 宮 市	173	167	162	148	147	149	▲ 6	▲ 5	▲ 14	▲ 1	2	▲ 24	▲ 13.87
紀の川市	353	346	303	313	302	295	▲ 7	▲ 43	10	▲ 11	▲ 7	▲ 58	▲ 16.43
岩 出 市	114	109	108	105	107	106	▲ 5	▲ 1	▲ 3	2	▲ 1	▲ 8	▲ 7.02
市 計	2,882	2,799	2,719	2,680	2,595	2,512	▲ 83	▲ 80	▲ 39	▲ 85	▲ 83	▲ 370	▲ 12.84
紀美野町	108	106	91	89	85	81	▲ 2	▲ 15	▲ 2	▲ 4	▲ 4	▲ 27	▲ 25.00
かつらぎ町	135	128	126	123	122	117	▲ 7	▲ 2	▲ 3	▲ 1	▲ 5	▲ 18	▲ 13.33
九度山町	57	54	50	54	49	48	▲ 3	▲ 4	4	▲ 5	▲ 1	▲ 9	▲ 15.79
高 野 町	52	54	50	47	43	44	2	▲ 4	▲ 3	▲ 4	1	▲ 8	▲ 15.38
湯 浅 町	67	57	57	58	59	61	▲ 10	0	1	1	2	▲ 6	▲ 8.96
広 川 町	49	46	42	42	42	45	▲ 3	▲ 4	0	0	3	▲ 4	▲ 8.16
有田川町	168	165	142	135	134	127	▲ 3	▲ 23	▲ 7	▲ 1	▲ 7	▲ 41	▲ 24.40
美 浜 町	35	32	36	33	32	33	▲ 3	4	▲ 3	▲ 1	1	▲ 2	▲ 5.71
日 高 町	42	40	41	41	39	38	▲ 2	1	0	▲ 2	▲ 1	▲ 4	▲ 9.52
由 良 町	40	40	38	38	35	36	0	▲ 2	0	▲ 3	1	▲ 4	▲ 10.00
印 南 町	51	49	51	49	49	51	▲ 2	2	▲ 2	0	2	0	0.00
みなべ町	86	77	78	77	78	74	▲ 9	1	▲ 1	1	▲ 4	▲ 12	▲ 13.95
日高川町	127	130	120	114	106	104	3	▲ 10	▲ 6	▲ 8	▲ 2	▲ 23	▲ 18.11
白 浜 町	143	140	134	131	126	124	▲ 3	▲ 6	▲ 3	▲ 5	▲ 2	▲ 19	▲ 13.29
上富田町	64	60	54	51	54	52	▲ 4	▲ 6	▲ 3	3	▲ 2	▲ 12	▲ 18.75
すさみ町	43	37	39	34	36	38	▲ 6	2	▲ 5	2	2	▲ 5	▲ 11.63
那智勝浦町	99	95	91	86	86	85	▲ 4	▲ 4	▲ 5	0	▲ 1	▲ 14	▲ 14.14
太 地 町	36	33	32	30	29	28	▲ 3	▲ 1	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 8	▲ 22.22
古座川町	39	38	37	35	36	34	▲ 1	▲ 1	▲ 2	1	▲ 2	▲ 5	▲ 12.82
北 山 村	16	13	13	13	11	11	▲ 3	0	0	▲ 2	0	▲ 5	▲ 31.25
串 本 町	106	106	101	96	86	82	0	▲ 5	▲ 5	▲ 10	▲ 4	▲ 24	▲ 22.64
町 村 計	1,563	1,500	1,423	1,376	1,337	1,313	▲ 63	▲ 77	▲ 47	▲ 39	▲ 24	▲ 250	▲ 15.99
県 計	4,445	4,299	4,142	4,056	3,932	3,825	▲ 146	▲ 157	▲ 86	▲ 124	▲ 107	▲ 620	▲ 13.95

(注) 合併した団体の職員数は、合併前の旧団体（一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。）の職員数の合計値を記載しています。

8 定員管理診断表（類似団体別職員数・修正値との比較）

平成20年4月1日現在

	議会・総務			税 務			福 祉 (民生・衛生)			経 済 (労働・農林水産・商工)			土 木 (建 設)		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	458	402	56	144	128	16	982	882	100	110	116	▲ 6	272	287	▲ 15
海南市	104	104	0	31	29	2	137	160	▲ 23	32	42	▲ 10	55	48	7
橋本市	96	119	▲ 23	35	34	1	214	168	46	41	44	▲ 3	62	55	7
有田市	56	73	▲ 17	17	19	▲ 2	121	102	19	21	32	▲ 11	17	24	▲ 7
御坊市	69	59	10	17	16	1	72	60	12	23	28	▲ 5	29	27	2
田辺市	143	147	▲ 4	44	41	3	249	229	20	86	60	26	77	68	9
新宮市	84	71	13	13	20	▲ 7	85	92	▲ 7	25	29	▲ 4	25	28	▲ 3
紀の川市	156	123	33	38	34	4	249	200	49	65	44	21	43	55	▲ 12
岩出市	52	90	▲ 38	19	26	▲ 7	132	134	▲ 2	17	30	▲ 13	19	28	▲ 9
市 計	1,218	1,188	30	358	347	11	2,241	2,027	214	420	425	▲ 5	599	620	▲ 21
紀美野町	37	28	9	13	8	5	50	39	11	23	17	6	12	10	2
かつらぎ町	46	52	▲ 6	18	14	4	73	68	5	39	27	12	19	18	1
九度山町	25	20	5	5	5	0	10	10	0	13	10	3	6	6	0
高野町	25	21	4	5	5	0	23	26	▲ 3	5	12	▲ 7	8	6	2
湯浅町	34	44	▲ 10	8	10	▲ 2	61	52	9	8	16	▲ 8	9	9	0
広川町	18	27	▲ 9	5	7	▲ 2	25	40	▲ 15	11	12	▲ 1	8	6	2
有田川町	64	76	▲ 12	14	19	▲ 5	111	95	16	41	42	▲ 1	15	19	▲ 4
美浜町	16	19	▲ 3	5	7	▲ 2	22	27	▲ 5	6	10	▲ 4	5	8	▲ 3
日高町	21	36	▲ 15	5	7	▲ 2	30	28	2	8	18	▲ 10	5	6	▲ 1
由良町	16	24	▲ 8	5	6	▲ 1	28	25	3	8	8	0	6	6	0
印南町	23	40	▲ 17	6	8	▲ 2	37	41	▲ 4	11	21	▲ 10	9	12	▲ 3
みなべ町	29	42	▲ 13	10	12	▲ 2	36	51	▲ 15	27	32	▲ 5	12	13	▲ 1
日高川町	36	29	7	7	9	▲ 2	62	36	26	44	19	25	19	7	12
白浜町	51	41	10	19	12	7	88	65	23	34	18	16	22	21	1
上富田町	22	28	▲ 6	9	10	▲ 1	41	43	▲ 2	10	10	0	13	9	4
すさみ町	20	15	5	4	5	▲ 1	30	22	8	7	9	▲ 2	5	3	2
那智勝浦町	41	42	▲ 1	19	12	7	60	47	13	12	17	▲ 5	14	15	▲ 1
太地町	19	22	▲ 3	3	4	▲ 1	12	20	▲ 8	3	9	▲ 6	4	8	▲ 4
古座川町	18	23	▲ 5	3	4	▲ 1	10	11	▲ 1	8	13	▲ 5	7	7	0
北山村	7	2	5	1	1	0	5	2	3	2	1	1	1	1	0
串本町	43	47	▲ 4	12	13	▲ 1	66	62	4	18	19	▲ 1	13	13	0
町 村 計	611	678	▲ 67	176	178	▲ 2	880	810	70	338	340	▲ 2	212	203	9
県 計	1,829	1,866	▲ 37	534	525	9	3,121	2,837	284	758	765	▲ 7	811	823	▲ 12

(注1) 類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注2) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

平成20年4月1日現在

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	494	450	44	400	384	16	894	834	60	2,860	2,649	211
海南市	120	119	1	94	81	13	214	200	14	573	583	▲ 10
橋本市	90	124	▲ 34	56	96	▲ 40	146	220	▲ 74	594	640	▲ 46
有田市	25	51	▲ 26	50	54	▲ 4	75	105	▲ 30	307	355	▲ 48
御坊市	55	53	2	45	43	2	100	96	4	310	286	24
田辺市	101	98	3	156	116	40	257	214	43	856	759	97
新宮市	43	36	7	57	52	5	100	88	12	332	328	4
紀の川市	70	85	▲ 15	0	0	0	70	85	▲ 15	621	541	80
岩出市	38	75	▲ 37	0	0	0	38	75	▲ 37	277	383	▲ 106
市 計	1,036	1,091	▲ 55	858	826	32	1,894	1,917	▲ 23	6,730	6,524	206
紀美野町	29	22	7	33	39	▲ 6	62	61	1	197	163	34
かつらぎ町	41	42	▲ 1	0	0	0	41	42	▲ 1	236	221	15
九度山町	19	15	4	0	0	0	19	15	4	78	66	12
高野町	17	18	▲ 1	21	14	7	38	32	6	104	102	2
湯浅町	22	25	▲ 3	0	0	0	22	25	▲ 3	142	156	▲ 14
広川町	8	15	▲ 7	0	0	0	8	15	▲ 7	75	107	▲ 32
有田川町	51	47	4	59	46	13	110	93	17	355	344	11
美浜町	17	22	▲ 5	0	0	0	17	22	▲ 5	71	93	▲ 22
日高町	10	12	▲ 2	0	0	0	10	12	▲ 2	79	107	▲ 28
由良町	11	14	▲ 3	0	0	0	11	14	▲ 3	74	83	▲ 9
印南町	27	29	▲ 2	0	0	0	27	29	▲ 2	113	151	▲ 38
みなべ町	27	39	▲ 12	0	0	0	27	39	▲ 12	141	189	▲ 48
日高川町	34	23	11	0	0	0	34	23	11	202	123	79
白浜町	50	48	2	79	34	45	129	82	47	343	239	104
上富田町	12	10	2	0	0	0	12	10	2	107	110	▲ 3
すさみ町	9	8	1	0	0	0	9	8	1	75	62	13
那智勝浦町	14	23	▲ 9	39	41	▲ 2	53	64	▲ 11	199	197	2
太地町	11	14	▲ 3	0	0	0	11	14	▲ 3	52	77	▲ 25
古座川町	6	7	▲ 1	0	0	0	6	7	▲ 1	52	65	▲ 13
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	18	8	10
串本町	40	48	▲ 8	62	44	18	102	92	10	254	246	8
町 村 計	457	482	▲ 25	293	218	75	750	700	50	2,967	2,909	58
県 計	1,493	1,573	▲ 80	1,151	1,044	107	2,644	2,617	27	9,697	9,433	264

9 職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成21年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計(A)		課長補佐級		係長級		小計(B)		係長以上職員 小計(A)+(B)		その他職員		合計 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	48	3.2	0	0.0	147	9.7	195	12.9	97	6.4	576	38.0	673	44.4	868	57.3	648	42.7	1,516
海南市	7	2.4	0	0.0	44	15.1	51	17.5	40	13.7	68	23.4	108	37.1	159	54.6	132	45.4	291
橋本市	9	2.7	0	0.0	73	22.0	82	24.7	135	40.7	54	16.3	189	56.9	271	81.6	61	18.4	332
有田市	10	6.1	0	0.0	37	22.6	47	28.7	0	0.0	37	22.6	37	22.6	84	51.2	80	48.8	164
御坊市	5	2.6	0	0.0	24	12.7	29	15.3	36	19.0	96	50.8	132	69.8	161	85.2	28	14.8	189
田辺市	16	3.2	0	0.0	81	16.0	97	19.2	0	0.0	119	23.5	119	23.5	216	42.7	290	57.3	506
新宮市	9	3.7	6	2.4	58	23.6	73	29.7	42	17.1	61	24.8	103	41.9	176	71.5	70	28.5	246
紀の川市	18	3.9	20	4.4	122	26.6	160	34.9	77	16.8	114	24.8	191	41.6	351	76.5	108	23.5	459
岩出市	5	2.8	4	2.2	37	20.4	46	25.4	23	12.7	29	16.0	52	28.7	98	54.1	83	45.9	181
市計	127	3.3	30	0.8	623	16.0	780	20.1	450	11.6	1,154	29.7	1,604	41.3	2,384	61.4	1,500	38.6	3,884
紀美野町	0	0.0	0	0.0	12	9.9	12	9.9	16	13.2	34	28.1	50	41.3	62	51.2	59	48.8	121
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	20	11.5	20	11.5	75	43.1	69	39.7	144	82.8	164	94.3	10	5.7	174
九度山町	0	0.0	0	0.0	15	20.8	15	20.8	8	11.1	21	29.2	29	40.3	44	61.1	28	38.9	72
高野町	0	0.0	0	0.0	10	14.5	10	14.5	9	13.0	10	14.5	19	27.5	29	42.0	40	58.0	69
湯浅町	0	0.0	0	0.0	10	11.1	10	11.1	17	18.9	31	34.4	48	53.3	58	64.4	32	35.6	90
広川町	0	0.0	0	0.0	9	14.3	9	14.3	13	20.6	32	50.8	45	71.4	54	85.7	9	14.3	63
有田川町	0	0.0	0	0.0	28	13.3	28	13.3	49	23.2	33	15.6	82	38.9	110	52.1	101	47.9	211
美浜町	0	0.0	0	0.0	14	25.9	14	25.9	10	18.5	12	22.2	22	40.7	36	66.7	18	33.3	54
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.9	7	11.9	19	32.2	23	39.0	42	71.2	49	83.1	10	16.9	59
由良町	0	0.0	1	1.9	13	24.5	14	26.4	3	5.7	19	35.8	22	41.5	36	67.9	17	32.1	53
印南町	0	0.0	0	0.0	32	43.2	32	43.2	13	17.6	14	18.9	27	36.5	59	79.7	15	20.3	74
みなべ町	0	0.0	0	0.0	22	20.6	22	20.6	27	25.2	51	47.7	78	72.9	100	93.5	7	6.5	107
日高川町	0	0.0	4	2.8	27	18.9	31	21.7	29	20.3	45	31.5	74	51.7	105	73.4	38	26.6	143
白浜町	0	0.0	0	0.0	14	8.5	14	8.5	24	14.5	45	27.3	69	41.8	83	50.3	82	49.7	165
上雷田町	0	0.0	0	0.0	22	27.8	22	27.8	10	12.7	18	22.8	28	35.4	50	63.3	29	36.7	79
すさみ町	0	0.0	0	0.0	27	46.6	27	46.6	12	20.7	0	0.0	12	20.7	39	67.2	19	32.8	58
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	39	36.1	39	36.1	14	13.0	15	13.9	29	26.9	68	63.0	40	37.0	108
太地町	0	0.0	0	0.0	15	34.1	15	34.1	9	20.5	6	13.6	15	34.1	30	68.2	14	31.8	44
古座川町	0	0.0	0	0.0	9	18.4	9	18.4	17	34.7	10	20.4	27	55.1	36	73.5	13	26.5	49
北山村	0	0.0	1	4.3	7	30.4	8	34.8	3	13.0	10	43.5	13	56.5	21	91.3	2	8.7	23
串本町	0	0.0	0	0.0	33	24.8	33	24.8	35	26.3	0	0.0	35	26.3	68	51.1	65	48.9	133
町村計	0	0.0	6	0.3	385	19.8	391	20.1	412	21.1	498	25.6	910	46.7	1,301	66.8	648	33.2	1,949
県計	127	2.2	36	0.6	1,008	17.3	1,171	20.1	862	14.8	1,652	28.3	2,514	43.1	3,685	63.2	2,148	36.8	5,833

10 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計						町村計						一部事務組合計						
	平成21年		平成20年		21年と19年の比較		平成21年		平成20年		21年と20年の比較		平成21年		平成20年		21年と20年の比較		平成21年		平成20年		21年と20年の比較		
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	
司書(補)・学芸員(補)	52	▲4	▲7.14	46	▲4	▲8.70	10	10	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	
医師・歯科医師	344	4	1.18	132	131	0.76	35	35	0.00	0	0	0.00	177	174	3	174	174	3	174	174	3	174	174	3	1.72
看護師	1,828	1,811	0.94	586	584	0.34	194	192	2	1.04	1,035	1,035	13	1,035	1,035	13	1,035	1,035	13	1,035	1,035	13	1,035	1,035	1.26
保健師・助産師	368	373	▲1.34	194	197	▲1.52	120	122	▲2	▲1.64	54	54	0	54	54	0	54	54	0	54	54	0	54	54	0.00
その他の医療技術者	400	394	1.52	154	153	0.65	49	48	1	2.08	197	193	4	193	193	4	193	193	4	193	193	4	193	193	2.07
獣医師	16	15	6.67	14	13	7.69	2	2	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
栄養士	58	58	0.00	18	17	5.88	10	10	0	0.00	30	31	▲1	▲3.23	31	▲1	▲3.23	31	▲1	▲3.23	31	▲1	▲3.23	31	▲3.23
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
農林水産技術師	54	64	▲15.63	45	54	▲16.67	9	10	▲1	▲10.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
動物飼育員	1	1	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
建築技術師	127	132	▲3.79	112	118	▲5.08	15	14	1	7.14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
土木技術師	488	521	▲6.33	434	463	▲6.26	54	58	▲4	▲6.90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
保育所保育士	890	924	▲3.68	534	562	▲4.98	352	358	▲6	▲1.68	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0.00
施設保育士・寄宿舎指導員等	39	38	2.63	25	25	0.00	6	5	1	20.00	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0	8	8	0.00
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
その他の一般技術職	633	671	▲5.66	352	390	▲9.74	70	69	1	1.45	211	212	▲1	▲0.47	212	▲1	▲0.47	212	▲1	▲0.47	212	▲1	▲0.47	212	▲0.47
生活・作業等指導員	41	41	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
生保担当ケースワーカー	94	92	2.17	94	92	2.17	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
五法担当ケースワーカー	35	37	▲2	▲5.41	35	37	▲2	▲5.41	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
査察指導員	15	17	▲11.76	15	17	▲11.76	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
各種社会福祉司	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
水道等検針員・徴収員	3	3	0.00	3	3	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
その他の一般事務職	5,894	6,053	▲159	▲2.63	3,575	3,688	▲113	▲3.06	2,086	2,126	▲40	▲1.88	233	239	▲6	▲2.51	233	▲6	▲2.51	233	▲6	▲2.51	233	▲6	▲2.51
ホームヘルパー	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
運転手・車掌等	9	11	▲18.18	4	5	▲20.00	2	3	▲1	▲33.33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
守衛・庁務員等	67	72	▲6.94	65	69	▲5.80	2	3	▲1	▲33.33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
電気・ボイラー等技術員	11	12	▲8.33	4	4	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
調理員	387	438	▲51	▲11.64	251	273	▲22	▲8.06	78	97	▲19	▲19.59	58	68	▲10	▲14.71	58	▲10	▲14.71	58	▲10	▲14.71	58	▲10	▲14.71
清掃職	433	451	▲18	▲3.99	338	350	▲12	▲3.43	14	16	▲2	▲12.50	81	85	▲4	▲4.71	81	▲4	▲4.71	81	▲4	▲4.71	81	▲4	▲4.71
船員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
電話交換手	5	7	▲28.57	2	3	▲33.33	0	1	▲1	皆減	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0.00
道路補修員	17	16	6.25	12	11	9.09	5	5	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
その他の技能労務職	141	152	▲11	▲7.24	64	68	▲4	▲5.88	38	45	▲7	▲15.56	39	39	0	39	39	0	39	39	0	39	39	0.00	
社会教育主事	27	32	▲5	▲15.63	12	15	▲3	▲20.00	15	17	▲2	▲11.76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
その他の教育公務員	338	350	▲12	▲3.43	265	274	▲9	▲3.28	73	76	▲3	▲3.95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
警察官	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
消防吏員	1,458	1,450	8	0.55	863	857	6	0.70	293	291	2	0.69	302	302	0	302	302	0	302	302	0	302	302	0	0.00
臨時職	206	193	13	6.74	13	13	0	0.00	57	61	▲4	▲6.56	149	132	17	12.88	149	132	17	12.88	149	132	17	12.88	
合計	14,479	14,825	▲346	▲2.33	8,244	8,519	▲275	▲3.23	3,591	3,676	▲85	▲2.31	2,644	2,630	14	0.53	2,644	2,630	14	0.53	2,644	2,630	14	0.53	

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続いて12月を越える職員です。

1.1 集中改革プラン（平成17年～22年）における定員管理の数値目標の進捗状況

（単位：人、％）

	H17.4.1 総職員数	数値目標（平成21年8月1日時点）				増減実績（平成21年4月1日時点）				【参考】平成20年度の状況		
		H22.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率 （％）	H21.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率 （％）	進捗率 （％）	H20.4.1 総職員数	進捗率 （％）	H21－H20	
和歌山市	3,520	3,120	▲ 400	▲ 11.4	3,191	▲ 329	▲ 9.3	82.3	3,343	44.3	▲ 152	
海南市	854	738	▲ 116	▲ 13.6	756	▲ 98	▲ 11.5	84.5	778	65.5	▲ 22	
橋本市	934	920	▲ 14	▲ 1.5	924	▲ 10	▲ 1.1	71.4	941	▲ 50.0	▲ 17	
有田市	553	499	▲ 54	▲ 9.8	488	▲ 65	▲ 11.8	120.4	505	88.9	▲ 17	
御坊市	371	335	▲ 36	▲ 9.7	329	▲ 42	▲ 11.3	116.7	347	66.7	▲ 18	
田辺市	1,008	929	▲ 79	▲ 7.8	916	▲ 92	▲ 9.1	116.5	934	93.7	▲ 18	
新宮市	659	628	▲ 31	▲ 4.7	654	▲ 5	▲ 0.8	16.1	667	▲ 25.8	▲ 13	
紀の川市	744	673	▲ 71	▲ 9.5	672	▲ 72	▲ 9.7	101.4	686	81.7	▲ 14	
岩出市	322	323	1	0.3	314	▲ 8	▲ 2.5	▲ 800.0	318	▲ 400.0	▲ 4	
市計	8,965	8,165	▲ 800	▲ 8.9	8,244	▲ 721	▲ 8.0	90.1	8,519	55.8	▲ 275	
紀美野町	252	227	▲ 25	▲ 9.9	220	▲ 32	▲ 12.7	128.0	225	108.0	▲ 5	
かつらぎ町	285	256	▲ 29	▲ 10.2	253	▲ 32	▲ 11.2	110.3	269	55.2	▲ 16	
九度山町	100	89	▲ 11	▲ 11.0	88	▲ 12	▲ 12.0	109.1	89	100.0	▲ 1	
高野町	170	145	▲ 25	▲ 14.7	150	▲ 20	▲ 11.8	80.0	154	64.0	▲ 4	
湯浅町	167	152	▲ 15	▲ 9.0	151	▲ 16	▲ 9.6	106.7	160	46.7	▲ 9	
広川町	91	85	▲ 6	▲ 6.6	90	▲ 1	▲ 1.1	16.7	85	100.0	5	
有田川町	442	396	▲ 46	▲ 10.4	398	▲ 44	▲ 10.0	95.7	400	91.3	▲ 2	
美浜町	83	86	3	3.6	85	2	2.4	66.7	85	66.7	0	
日高町	98	92	▲ 6	▲ 6.1	92	▲ 6	▲ 6.1	100.0	92	100.0	0	
由良町	101	86	▲ 15	▲ 14.9	86	▲ 15	▲ 14.9	100.0	89	80.0	▲ 3	
印南町	131	121	▲ 10	▲ 7.6	119	▲ 12	▲ 9.2	120.0	121	100.0	▲ 2	
みなべ町	169	162	▲ 7	▲ 4.1	156	▲ 13	▲ 7.7	185.7	163	85.7	▲ 7	
日高川町	262	220	▲ 42	▲ 16.0	219	▲ 43	▲ 16.4	102.4	224	90.5	▲ 5	
白浜町	405	372	▲ 33	▲ 8.1	372	▲ 33	▲ 8.1	100.0	388	51.5	▲ 16	
上富田町	142	121	▲ 21	▲ 14.8	125	▲ 17	▲ 12.0	81.0	129	61.9	▲ 4	
すさみ町	142	126	▲ 16	▲ 11.3	123	▲ 19	▲ 13.4	118.8	122	125.0	1	
那智勝浦町	344	299	▲ 45	▲ 13.1	311	▲ 33	▲ 9.6	73.3	318	57.8	▲ 7	
太地町	71	57	▲ 14	▲ 19.7	63	▲ 8	▲ 11.3	57.1	67	28.6	▲ 4	
古座川町	68	62	▲ 6	▲ 8.8	64	▲ 4	▲ 5.9	66.7	66	33.3	▲ 2	
北山村	26	22	▲ 4	▲ 15.4	25	▲ 1	▲ 3.8	25.0	24	50.0	1	
串本町	453	399	▲ 54	▲ 11.9	401	▲ 52	▲ 11.5	96.3	406	87.0	▲ 5	
町計	4,002	3,575	▲ 427	▲ 10.7	3,591	▲ 411	▲ 10.3	96.3	3,676	76.3	▲ 85	
県計	12,967	11,740	▲ 1,227	▲ 9.5	11,835	▲ 1,132	▲ 8.7	92.3	12,195	62.9	▲ 360	

（注） 岩出市は目標が1名増であったが、8名削減したため実績が▲800％となっています。

12-1 臨時・非常勤職員数（市町村）【職種別】

（平成21年4月1日現在 単位：人）

	H21.4.1 臨時・非常 勤職員数	職 種 別								
		一般事務職 員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職員			教員・講師	その他
						介護職員	給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山市	952	465		9	111		48	69	99	151
海南市	295	82		37	34		8	50	39	45
橋本市	358	99	27	39	112		6	26	11	38
有田市	193	65		28	57	9	11	16		7
御坊市	74	24	3		15			1	15	16
田辺市	397	111	2	41	92		46	59	13	33
新宮市	276	80	2	51	25	6	42	16	19	35
紀の川市	316	28	6	4	66		72	66	5	69
岩出市	136	9	4	4	42		14	37		26
市 計	2,997	963	44	213	554	15	247	340	201	420
紀美野町	41	2			13		4		2	20
かつらぎ町	115	51			20		8	21	1	14
九度山町	21	9					6	3	1	2
高野町	18	10		1			1	6		
湯浅町	56	9	1		9	1	12	12	4	8
広川町	43	7	1	1	9		8	8	1	8
有田川町	105	20			48		16	19	2	
美浜町	34	3		3	12		4	3	4	5
日高町	17	1		2				10		4
由良町	28			2	13		7	1	1	4
印南町	8						8			
みなべ町	44	1		1	20		3	12	5	2
日高川町	38	1			28		7	2		
白浜町	172	33	11	1	28		47	29	1	22
上富田町	92	42		1	32		11	6		
すさみ町	43	12	2	1	2	7	7	11	1	
那智勝浦町	146	28		9	9		35	37	8	20
太地町	93	21	3		3		8	36	4	18
古座川町	43	10		2	13		8	7	3	
北山村	15	2		3			2			8
串本町	162	26		23	8	10	15	61	17	2
町 村 計	1,334	288	18	50	267	18	217	284	55	137
県 計	4,331	1,251	62	263	821	33	464	624	256	557

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

12-2 臨時・非常勤職員数（市町村）【任用根拠別等】

（平成21年4月1日現在 単位：人）

	H21.4.1 臨時・非常 勤職員数 (a)	任用根拠別職員数			H20.4.1 臨時・非常 勤職員数 (b)	H20→H21 差引増減 (a)-(b)	H21.4.1 正職員数 (※) (c)	臨時・非常 勤職員数の総 職員数に占 める割合 (a)/(a+c)
		非常勤 (特別職) 3条	非常勤 (一般職) 17条	臨時職員 22条				
和歌山市	952	827	84	41	884	68	3,190	22.9%
海南市	295	29	266		305	▲10	755	28.0%
橋本市	358		171	187	431	▲73	923	27.9%
有田市	193		18	175	168	25	487	28.3%
御坊市	74	15		59	58	16	328	18.4%
田辺市	397		81	316	395	2	915	30.2%
新宮市	276		233	43	274	2	653	29.7%
紀の川市	316	15		301	315	1	671	32.0%
岩出市	136	10		126	131	5	313	30.2%
市計	2,997	896	853	1,248	2,961	36	8,235	26.6%
紀美野町	41	9		32	31	10	219	15.7%
かつらぎ町	115	2		113	113	2	252	31.3%
九度山町	21		21		25	▲4	87	19.4%
高野町	18			18	18		149	10.7%
湯浅町	56		56		66	▲10	150	27.1%
広川町	43		43		40	3	89	32.5%
有田川町	105		58	47	98	7	397	20.9%
美浜町	34	2		32	27	7	84	28.8%
日高町	17			17	17		91	15.7%
由良町	28		1	27	24	4	85	24.7%
印南町	8			8	9	▲1	110	6.7%
みなべ町	44			44	44		155	22.1%
日高川町	38			38	34	4	218	14.8%
白浜町	172		60	112	194	▲22	322	34.8%
上富田町	92			92	94	▲2	124	42.5%
すさみ町	43			43	44	▲1	122	26.0%
那智勝浦町	146	7		139	164	▲18	310	32.0%
太地町	93			93	67	26	62	60.0%
古座川町	43			43	44	▲1	63	40.5%
北山村	15		15		16	▲1	24	38.4%
串本町	162		158	4	134	28	400	28.8%
町村計	1,334	20	412	902	1,303	31	3,513	27.5%
県計	4,331	916	1,265	2,150	4,264	67	11,748	26.9%

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となるものが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

（※）平成21年 地方公務員給与実態調査第1表職員数に関する調、一般職員総計・教育公務員総計の合計より。

13-1 臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）【職種別】

（平成21年4月1日現在 単位：人）

	H21.4.1 臨時・非常 勤職員数	職 種 別								
		一般事務 職員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職員			教員・講師	その他
						介護職員	給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山県市町村職員退職手当事務組合										
国民健康保険野上厚生病院組合	44		1	6		22	8	7		
那賀児童福祉施設組合	1	1								
那賀老人福祉施設組合	10	1		1		5	1			2
公立那賀病院経営事務組合	85	27		26			18	14		
那賀広域事務組合										
那賀衛生環境整備組合	2	1						1		
橋本伊都衛生施設組合										
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	31	2		1		24	3			1
有田衛生施設事務組合	1							1		
有田聖苑事務組合	2	2								
御坊市日高川町中学校組合										
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	2	2								
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	64	27	1	9			6	21		
御坊日高老人福祉施設事務組合	82	1		5		56	19			1
公立紀南病院組合	181	41		65			37	38		
紀南地方老人福祉施設組合	42	2				31	9			
富田川治水組合										
串本町古座川町衛生施設事務組合										
大辺路衛生施設組合	2							2		
紀南学園事務組合	9				6		1	1		1
紀南環境衛生施設事務組合	3	3								
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	26	1		1		19	5			
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	1								
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合										
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合										
紀南地方児童福祉施設組合	2									2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	1								
御坊広域行政事務組合	8	5						3		
田辺周辺広域市町村圏組合	4	4								
上大中清掃施設組合	3	1						2		
海南海草老人福祉施設事務組合	39			2		33	4			
有田郡老人福祉施設事務組合	10					4	2	4		
那賀消防組合	2	2								
那賀休日急患診療所経営事務組合										
有田周辺広域圏事務組合	22	4		2		14		2		
田辺市周辺衛生施設組合	1	1								
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	3	1						2		
富田川衛生施設組合	2	2								
海南海草環境衛生施設組合										
伊都消防組合	1	1								
湯浅広川消防組合										
五色台広域施設組合										
日高広域消防事務組合	1	1								
橋本周辺広域市町村圏組合	8	8								
和歌山地方税回収機構	2	2								
和歌山県後期高齢者医療広域連合	2	2								
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	2	2								
一部事務組合計	701	149	2	118	6	208	113	98		7

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

13-2 臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）【任用根拠別等】

（平成21年4月1日現在 単位：人）

	H21.4.1 臨時・非常勤職員数 (a)	任用根拠別職員数			H20.4.1 臨時・非常勤職員数 (b)	H20→H21 差引増減 (a)-(b)	H21.4.1 正職員数 (※) (c)	臨時・非常勤職員数の総 職員数に占める割合 (a)/(a+c)
		非常勤 (特別職) 3条	非常勤 (一般職) 17条	臨時職員 22条				
和歌山県市町村職員退職手当事務組合							3	
国民健康保険野上厚生病院組合	44		44		40	4	203	17.8%
那賀児童福祉施設組合	1		1		3	▲2	6	14.2%
那賀老人福祉施設組合	10		10		9	1	39	20.4%
公立那賀病院経営事務組合	85		1	84	50	35	340	20.0%
那賀広域事務組合							—	—
那賀衛生環境整備組合	2			2	2		14	12.5%
橋本伊都衛生施設組合							12	
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	31		18	13	18	13	37	45.5%
有田衛生施設事務組合	1		1		1		12	7.6%
有田聖苑事務組合	2		2		2			100.0%
御坊市日高川町中学校組合							1	
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	2		2		2		23	8.0%
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	64			64	61	3	376	14.5%
御坊日高老人福祉施設事務組合	82		82		76	6	139	37.1%
公立紀南病院組合	181			181	178	3	702	20.4%
紀南地方老人福祉施設組合	42		17	25	42		29	59.1%
富田川治水組合							—	—
串本町古座川町衛生施設事務組合							4	
大辺路衛生施設組合	2		2		2		4	33.3%
紀南学園事務組合	9		9		10	▲1	7	56.2%
紀南環境衛生施設事務組合	3		3		2	1	6	33.3%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	26			26	21	5	51	33.7%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1		1		1		6	14.2%
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合							1	
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合							—	—
紀南地方児童福祉施設組合	2		2		2		2	50.0%
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1		1		2	▲1	2	33.3%
御坊広域行政事務組合	8	8			8		49	14.0%
田辺周辺広域市町村圏組合	4	1	3		3	1	1	80.0%
上大中清掃施設組合	3		2	1	2	1	2	60.0%
海南海草老人福祉施設事務組合	39		21	18	28	11	34	53.4%
有田郡老人福祉施設事務組合	10		10		9	1	17	37.0%
那賀消防組合	2			2		2	130	1.5%
那賀休日急患診療所経営事務組合							—	—
有田周辺広域圏事務組合	22		22		20	2	46	32.3%
田辺市周辺衛生施設組合	1		1		1		2	33.3%
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	3		3		3		5	37.5%
富田川衛生施設組合	2		2		2		7	22.2%
海南海草環境衛生施設組合							4	
伊都消防組合	1		1		1		54	1.8%
湯浅広川消防組合							32	
五色台広域施設組合							5	
日高広域消防事務組合	1			1	1		86	1.1%
橋本周辺広域市町村圏組合	8		8		6	2	2	80.0%
和歌山地方税回収機構	2			2	2		—	—
和歌山県後期高齢者医療広域連合	2			2	2		—	—
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	2	1		1		2	—	—
一部事務組合計	701	10	269	422	612	89	2,495	21.9%

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

（注）組合職員がない団体（平成21年地方公務員給与実態調査 調査対象外）の、(C)欄及び職員数割合欄の数値は「—」としています。

（※）平成21年 地方公務員給与実態調査第1表職員数に関する調、一般職員総計より。

14-1 再任用の実施状況（市町村）

（平成20年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	○	115	63	112	60	3	3
海南市	○	2	1	2	1	0	0
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	0	0	0	0	0	0
御坊市		0	0	0	0	0	0
田辺市		0	0	0	0	0	0
新宮市		0	0	0	0	0	0
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	3	3	3	3	0	0
市計	6	120	67	117	64	3	3
紀美野町	○	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町		0	0	0	0	0	0
湯浅町		0	0	0	0	0	0
広川町		0	0	0	0	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町		0	0	0	0	0	0
日高町		0	0	0	0	0	0
由良町		0	0	0	0	0	0
印南町		0	0	0	0	0	0
みなべ町		0	0	0	0	0	0
日高川町	○	0	0	0	0	0	0
白浜町	○	0	0	0	0	0	0
上富田町		0	0	0	0	0	0
すさみ町		0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	0	0	0	0	0	0
太地町		0	0	0	0	0	0
古座川町		0	0	0	0	0	0
北山村		0	0	0	0	0	0
串本町		0	0	0	0	0	0
町計	7	0	0	0	0	0	0
県計	13	120	67	117	64	3	3

14-2 再任用の実施状況（一部事務組合）

（平成20年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合		0	0	0	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	1	0	1	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	0	0	0	0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合		0	0	0	0	0	0
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合		1	0	1	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合		0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合		0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構		0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合計		14	2	2	0	0	0

15 任期付採用制度の運用状況

(平成21年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数	一般任期付職員数	4条任期付職員数	任期付短時間職員数
	任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定	任期付職員法第4条に基づく採用を行うための規定	任期付職員法第5条に基づく採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	48	0	5	43	0
海南市				0	0	0	0	0
橋本市				0	0	0	0	0
有田市				0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市				0	0	0	0	0
岩出市	○	○		0	0	0	0	0
市計	2	2	1	48	0	5	43	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町				0	0	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町				0	0	0	0	0
上富田町	○			3	3	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町				0	0	0	0	0
町計	1	0	0	3	3	0	0	0
県計	3	2	1	51	3	5	43	0

(注) 地方公共団体は、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

第3 勤務条件等関係

1 市町村勤務時間一覧表

■: 休憩時間

平成22年1月4日現在

	始業時間	終業時間	休憩時間		勤務時間													
			45分	60分	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18			
和歌山市	8時30分	17時15分		○	30													15
海南市	8時30分	17時15分		○														
橋本市	8時30分	17時15分		○														
有田市	8時30分	17時15分		○														
御坊市	8時30分	17時15分		○														
田辺市	8時30分	17時15分		○														
新宮市	8時30分	17時15分		○														
紀の川市	8時45分	17時30分		○	45													30
岩出市	8時45分	17時30分		○														
紀美野町	8時30分	17時15分		○	30													15
かつらぎ町	8時30分	17時15分		○														
九度山町	8時30分	17時15分		○														
高野町	8時30分	17時15分		○														
湯浅町	8時30分	17時30分		○														30
広川町	8時30分	17時15分		○														15
有田川町	8時30分	17時30分		○														30
美浜町	8時30分	17時15分		○														15
日高町	8時30分	17時15分		○														
由良町	8時30分	17時15分		○														
印南町	8時30分	17時15分		○														
みなべ町	8時30分	17時15分		○														
日高川町	8時30分	17時15分		○														
白浜町	8時30分	17時15分		○														
上富田町	8時30分	17時15分		○														
すさみ町	8時30分	17時15分		○														
那智勝浦町	8時30分	17時15分		○														
太地町	8時30分	17時15分		○														
古座川町	8時30分	17時15分		○														
北山村	8時30分	17時15分		○														
串本町	8時30分	17時15分		○														

2 年次有給休暇の取得状況

平成20年1月1日～平成20年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	H20平均取得 日数 (b)÷(c)	H19平均 取得日数	H18平均 取得日数	増減 (H19→H20)	増減 (H18→H20)
和歌山市	67,958.0	21,871.5	1,746	12.5	10.3	10.0	2.2	2.5
海南市	12,450.0	2,676.9	316	8.5	9.2	8.7	▲ 0.7	▲ 0.2
橋本市	16,595.0	4,033.1	418	9.6	10.6	9.8	▲ 1.0	▲ 0.2
有田市	7,883.0	2,148.0	202	10.6	8.8	10.6	1.8	0.0
御坊市	8,166.0	1,573.6	207	7.6	7.8	7.6	▲ 0.2	0.0
田辺市	22,216.0	6,141.0	592	10.4	10.7	10.8	▲ 0.3	▲ 0.4
新宮市	7,901.0	2,630.0	199	13.2	9.0	8.6	4.2	4.6
紀の川市	19,584.0	4,534.0	502	9.0	9.5	9.6	▲ 0.5	▲ 0.6
岩出市	8,833.0	1,234.0	222	5.6	4.7	5.7	0.9	▲ 0.1
市計	171,586.0	46,842.1	4,404	10.6	9.7	9.6	0.9	1.0
紀美野町	5,440.0	1,100.0	136	8.1	5.7	7.7	2.4	0.4
かつらぎ町	9,737.0	2,589.0	256	10.1	9.9	10.8	0.2	▲ 0.7
九度山町	2,663.0	467.0	67	7.0	7.9	9.2	▲ 0.9	▲ 2.2
高野町	5,785.0	1,389.0	153	9.1	9.9	10.4	▲ 0.8	▲ 1.3
湯浅町	5,046.0	445.0	157	2.8	8.1	9.3	▲ 5.3	▲ 6.5
広川町	2,258.0	368.0	66	5.6	5.6	6.7	0.0	▲ 1.1
有田川町	12,589.0	2,748.0	320	8.6	8.8	7.8	▲ 0.2	0.8
美浜町	1,927.0	282.0	49	5.8	6.0	6.6	▲ 0.2	▲ 0.8
日高町	2,800.0	348.0	70	5.0	6.5	3.8	▲ 1.5	1.2
由良町	2,773.0	571.8	71	8.1	8.4	9.2	▲ 0.3	▲ 1.1
印南町	3,232.0	873.0	85	10.3	8.8	9.6	1.5	0.7
みなべ町	5,013.0	1,315.0	127	10.4	10.1	9.7	0.3	0.7
日高川町	8,413.0	1,830.0	215	8.5	8.3	7.5	0.2	1.0
白浜町	6,724.0	872.5	191	4.6	4.3	4.4	0.3	0.2
上富田町	4,365.0	1,229.0	118	10.4	12.8	13.0	▲ 2.4	▲ 2.6
すさみ町	2,571.0	504.5	65	7.8	11.2	12.7	▲ 3.4	▲ 4.9
那智勝浦町	5,137.0	845.0	129	6.6	6.8	7.0	▲ 0.2	▲ 0.4
太地町	2,304.0	491.9	58	8.5	8.1	9.2	0.4	▲ 0.7
古座川町	2,101.0	525.0	53	9.9	9.5	10.8	0.4	▲ 0.9
北山村	863.0	67.2	22	3.1	4.1	4.9	▲ 1.0	▲ 1.8
串本町	5,781.0	1,522.3	146	10.4	10.8	9.6	▲ 0.4	0.8
町村計	97,522.0	20,383.2	2,554	8.0	8.3	8.6	▲ 0.3	▲ 0.6
県計	269,108.0	67,225.3	6,958	9.7	9.2	9.3	0.5	0.4

〔参考〕

平成20年1月1日～平成20年12月31日

区分(全国)	都道府県	指定都市	市区	町村	全団体
H20平均取得日数	11.8	13.1	10.7	9.7	11.2

国	民間
13.2	8.5

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割り振られている職員(交替制等勤務職員は除く。)で、平成20年1月1日から同年12月31日まで在職した職員(当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該期間中に育児休業、休職した職員並びに派遣職員を除く。)について調査したものです。

(注2) 全国の数値は、総務省の平成20年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。(平成18年)

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。(平成20年(又は平成19会計年度))

3 病気休暇中の給与の取扱いの状況

平成21年4月1日現在

	国と同等		国と異なる							
	0 限休 日を 超の え期 ると 半減 は9 小	中内休 の又暇 給はの 与3期 減は月 額以間 なし内 、0日 休暇 以	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与4間 減は月 額以は なし1 、2日 休	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与5間 減は月 額以は なし1 、5日 休	8 限休 0 度の 日を 超の え期 ると 半減 は1 小	8 限休 0 度の 日を 超の え期 ると 無給 は1 小	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与6間 減は月 額以は なし1 、8日 休	な内休 し暇 、休 暇の 中期間 は1年 以減額	給限休 与度の 減の 額期 なし間 、は必 休暇 中要 の最 小	その他
和歌山市	○									
海南市		○						●		
橋本市								○		
有田市			○							
御坊市		○								
田辺市		○								
新宮市		○								
紀の川市		○						●		
岩出市								○		
市計	1	5	1	0	0	0	2	0	0	0
紀美野町		○						●		
かつらぎ町		○						●		
九度山町						○				
高野町		○								
湯浅町								○		
広川町		○								
有田川町		○								
美浜町		○								
日高町		○								
由良町		○								
印南町	○									
みなべ町								○		
日高川町		○								
白浜町		○								
上富田町		○								
すさみ町		○								
那智勝浦町		○								
太地町		○						●		
古座川町		○								
北山村		○								
串本町		○								
町村計	1	17	0	0	0	1	2	0	0	0
県計	2	22	1	0	0	1	4	0	0	0

(注1) ●については、平成20年度中に見直しを行った5団体の是正前を示しています。

(注2) 国の病気休暇は、必要最小限度の期間、給与は休暇の期間が引き続き90日を超えた場合に半減。

(注3) 病気休暇は、私傷病(結核性を除く)の場合の取扱いを示しています。

4-1 特別休暇等の状況(1)

平成21年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等															
	1		2		3		4		5		6		7		8	
	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合		裁判員等として裁判所等に出頭する場合		骨髄提供者となる場合		ボランティア活動に参加する場合		結婚する場合		産前の場合		産後の場合		保育時間の場合	
国基準	必要と認められる期間		必要と認められる期間		必要と認められる期間		5日以内		連続する5日以内(週休日等を含む)		産前6週間以内		産後8週間まで		1日2回それぞれ30分以内	
	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除
和歌山市	○		○		○		○		○		○		○		○	
海南市	○		○		○		○		○		○		○		○	
橋本市	○		○		○		○		○		○		○		○	
有田市	○		○		○		○		○		○		○		○	
御坊市	○		○		○		○		○		○		○		○	
田辺市	○		○		○		○		○		○		○		○	
新宮市	○		○		○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○		○		○		○		○		○		○		○	
岩出市	○		○		○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	8	1	9	0	8	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○		○		○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
九度山町	○		○		○		○		○		○		○		○	
高野町	○		○		○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○		○		○		○		○		○		○		○	
広川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
有田川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
美浜町	○		○		○		○		○		○		○		○	
日高町	○		○		○		○		○		○		○		○	
由良町	○		○		○		○		○		○		○		○	
印南町	○		○		○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
日高川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
白浜町	○		○		○		○		○		○		○		○	
上富田町	○		○		○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○		○		○		○		○		○		○		○	
太地町	○		○		○		○		○		○		○		○	
古座川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
北山村	○		○		○		○		○		○		○		○	
串本町	○		○		○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	21	0	21	0	17	0	21	0	21	0	21	0	21	0
県計	30	0	29	1	30	0	25	0	30	0	30	0	30	0	30	0

期間・対象が国と異なっているもの

4-1 特別休暇等の状況(2)

平成21年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等																	
	9		10		11		12		13		14		15		16		17	
	妻が出産する場合		育児参加をする場合		子の看護をする場合		親族が死亡した場合		父母を追悼する場合		夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		災害により滅失した住居の復旧作業等の場合		災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合		災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合	
国基準	2日以内		5日以内		5日以内		配偶者、父母7日等		1日以内		連続する3日以内		7日以内		必要と認められる期間		必要と認められる期間	
	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除
和歌山市	○		○				○		○		○		○		○			
海南市	○				○		○		○		○		○		○			
橋本市	○		○		○		○		○		○		○		○			
有田市	○		○		○		○				○				○			
御坊市	○				○		○				○		○		○			
田辺市	○		○		○		○				○		○		○			○
新宮市	○		○		○		○				○		○		○			
紀の川市	○		○		○		○		○		○		○		○			
岩出市	○		○		○		○		○		○		○		○			
市計	9	0	7	0	8	0	9	0	5	0	8	1	7	1	9	0	1	0
紀美野町	○				○		○				○		○		○			
かつらぎ町	○		○		○		○		○		○		○		○			
九度山町	○		○		○		○		○		○		○		○			
高野町	○		○		○		○		○				○		○			
湯浅町	○		○		○		○				○		○		○			
広川町	○		○		○		○				○		○		○			
有田川町	○		○		○		○		○		○	○	○		○			
美浜町	○		○		○		○		○		○		○		○			○
日高町	○		○		○		○		○		○		○		○			
由良町	○		○		○		○		○		○		○		○			
印南町	○						○		○		○		○		○			○
みなべ町							○		○		○				○			
日高川町	○						○		○		○		○		○			
白浜町	○		○		○		○		○		○		○		○			○
上富田町							○		○		○		○		○			
すさみ町	○				○		○		○		○		○		○			○
那智勝浦町	○		○		○		○		○		○		○		○			
太地町	○		○				○		○		○		○		○			
古座川町	○		○		○		○		○		○		○		○			
北山村							○		○		○		○		○			
串本町	○				○		○		○		○		○		○			
町村計	18	0	13	0	15	0	21	0	18	0	20	1	20	0	21	0	4	0
県計	27	0	20	0	23	0	30	0	23	0	28	2	27	1	30	0	5	0

期間・対象が国と異なっているもの

4-2 特別休暇等の状況（独自の休暇）

平成21年4月1日現在

	地方公共団体独自の特別休暇			
	1	2	3	4
	家族の看護	リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害(つわり)	ファミリーサポート休暇
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○			
橋本市		○		
有田市		○	○	
御坊市		○		
田辺市		○	○	
新宮市				
紀の川市			○	
岩出市			○	
市計	2	5	5	1
紀美野町				
かつらぎ町				
九度山町				
高野町				
湯浅町				
広川町				
有田川町				
美浜町				
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町			○	
日高川町				
白浜町				
上富田町				
すさみ町				
那智勝浦町				
太地町				
古座川町				
北山村				
串本町				
町村計	0	0	1	0
県計	2	5	6	1

5 夏季休暇の付与状況

平成21年4月1日現在

	夏 季 休 暇						備 考
	無	有					
		特別休暇	職務専念義務免除	21年度	20年度	増減	
和歌山市		○		3	3	0	
海南市		○		5	5	0	
橋本市		○		7	7	0	
有田市		○		5	5	0	
御坊市			○	7	7	0	
田辺市		○		7	7	0	
新宮市		○		3	3	0	
紀の川市		○		5	5	0	
岩出市		○		5	5	0	
市 計	0	8	1				
紀美野町		○		3	3	0	
かつらぎ町		○		3	3	0	
九度山町		○		5	5	0	
高野町	○					0	
湯浅町		○		5	5	0	組合との交渉により町長がその年度に決定
広川町		○		3	3	0	
有田川町		○	○	5	5	0	特別休暇3日 職務専念義務免除2日
美浜町		○		3	3	0	
日高町		○		3	3	0	
由良町		○		3	3	0	
印南町		○		3	3	0	
みなべ町		○		3	3	0	
日高川町		○		3	3	0	
白浜町		○		7	7	0	
上富田町		○		3	3	0	
すさみ町		○		3	3	0	
那智勝浦町		○		3	3	0	
太地町		○		3	3	0	
古座川町		○		3	3	0	
北山村		○		3	3	0	
串本町		○		3	3	0	
町 村 計	1	20	1				
県 計	1	28	2				

6 育児休業の取得状況

	平成20年度に新たに取得可能となった職員数						取得率(%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	79	4	83	0	4	4	0.0	100.0	4.8
海南市	0	15	15	0	15	15	0.0	100.0	100.0
橋本市	19	16	35	0	16	16	0.0	100.0	45.7
有田市	8	10	18	0	10	10	0.0	100.0	55.6
御坊市	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
田辺市	0	10	10	0	10	10	0.0	100.0	100.0
新宮市	14	16	30	0	16	16	0.0	100.0	53.3
紀の川市	21	14	35	0	14	14	0.0	100.0	40.0
岩出市	1	9	10	0	9	9	0.0	100.0	90.0
市計	142	94	236	0	94	94	0.0	100.0	39.8
紀美野町	1	3	4	0	3	3	0.0	100.0	75.0
かつらぎ町	6	4	10	0	4	4	0.0	100.0	40.0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	3	3	0	3	3	0.0	100.0	100.0
湯浅町	0	4	4	0	4	4	0.0	100.0	100.0
広川町	3	0	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0
有田川町	7	7	14	0	7	7	0.0	100.0	50.0
美浜町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
日高町	3	1	4	0	1	1	0.0	100.0	25.0
由良町	2	0	2	0	0	0	0.0	0.0	0.0
印南町	1	0	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
日高川町	0	3	3	0	3	3	0.0	100.0	100.0
白浜町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
上富田町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
すさみ町	3	2	5	0	2	2	0.0	100.0	40.0
那智勝浦町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	2	9	11	0	9	9	0.0	100.0	81.8
町村計	29	45	74	0	45	45	0.0	100.0	60.8
県計	171	139	310	0	139	139	0.0	100.0	44.8

7 勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況

平成21年4月1日現在

	制度の導入状況		条例の制定状況		
	育児・介護のための 早出・遅出	育児短時間勤務制度	自己啓発等休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		導入済み	制定済み	制定済み	制定済み
海南市		導入済み			
橋本市					
有田市					
御坊市					
田辺市		導入済み			
新宮市					
紀の川市	導入済み	導入済み	制定済み		
岩出市	導入済み	導入済み	制定済み		
市計	2	5	3	1	1
紀美野町					
かつらぎ町	導入済み	導入済み			
九度山町		導入済み	制定済み		
高野町	導入済み	導入済み	制定済み		
湯浅町	導入済み				
広川町	導入済み	導入済み	制定済み		
有田川町	導入済み	導入済み	制定済み	制定済み	
美浜町					
日高町		導入済み			
由良町		導入済み	制定済み		
印南町					
みなべ町					
日高川町					
白浜町	導入済み	導入済み	制定済み		
上富田町		導入済み			
すさみ町					
那智勝浦町		導入済み			
太地町		導入済み			
古座川町		導入済み			
北山村		導入済み			
串本町		導入済み			
町村計	6	14	6	1	0
県計	8	19	9	2	1

8 安全衛生管理体制の状況

平成21年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者		産 業 医				委 員 会				安全衛生管理 規程制定団体	
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	衛生委員会		安全委員会		左のうち 安全衛生 委員会					
										A	B	A	B						
和歌山市	1	1	4	4	10	10	14	105	105	10	10	10	4	10	10	4	4	4	S 63 . 5 . 9
海南市					2	2	3	30	30	2	2	2	1	2	2				S 60 . 9 . 1
橋本市					3	3	5	43	43	3	3	3	1	3	3				H 18 . 3 . 1
有田市					2	2	2	22	22	2	2	2	2	2	2				未制定
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1	1	1				S 61 . 2 . 25
田辺市					2	2	25	47	47	2	2	2	2	2	2				H 17 . 5 . 1
新宮市					2	2	3	15	15	2	2	2	2	2	2				H 17 . 10 . 1
紀の川市					5	5	5	39	39	5	5	5	1	5	5				H 17 . 11 . 7
岩出市					1	1	1	18	15	1	1	1	1	1	1				S 60 . 4 . 17
市 計	1	1	4	4	28	28	60	335	332	28	28	28	15	28	28	4	4	4	
紀美野町					1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1				H 18 . 1 . 1
かつらぎ町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1				S 63 . 8 . 12
九度山町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				H 3 . 3 . 1
高野町					1	1	0	4	2	1	1	1	1	1	1				H 元 . 3 . 25
湯浅町					1	1	1	8	5	1	1	1	1	1	1				S 60 . 7 . 2
広川町					1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1				S 61 . 3 . 26
有田川町					3	3	5	25	25	3	3	3	3	3	3				H 18 . 1 . 1
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 62 . 1 . 1
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 62 . 7 . 14
由良町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 60 . 5 . 15
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1				S 60 . 2 . 20
みなべ町					1	1	1	11	11	1	1	1	1	1	1				H 16 . 10 . 1
日高川町					1	1	1	16	16	1	1	1	1	1	1				H 17 . 5 . 1
白浜町					1	1	1	27	27	1	1	1	1	1	1				H 18 . 3 . 1
上富田町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1				S 60 . 4 . 1
すさみ町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 63 . 9 . 29
那智勝浦町					2	2	2	14	14	2	2	2	2	2	2				S 60 . 4 . 26
太地町								3	3										未制定
古座川町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 61 . 6 . 2
北山村								1	1										未制定
串本町					3	3	3	22	22	3	3	3	3	3	3				H 17 . 4 . 1
町 村 計	0	0	0	0	24	24	25	193	188	24	24	24	24	24	24	0	0	0	
県 計	1	1	4	4	52	52	85	528	520	52	52	52	39	52	52	4	4	4	

A=選任を要する事業所数(労働安全衛生法により法定)

B=うち選任している事業所数

C=選任者数(兼任を含む)

D=実選任者数(兼任を除く)

9 職員団体の状況

平成21年9月30日現在

	ながら条例 ※1							組合休暇 (職専免)												
	適法な交渉以 外のものを認 める規定		申請・承認手続					組合休 暇	組 合 休 暇	義 務 免 除	職 務 専 念	準則と異 なる規定 ※2		給与支給		申請・承認手続				
	有	無	有	無	書面	口頭	無					有	無	有	無	有	無	書面	口頭	無
和歌山市	○			○	○				○											
海南市	○			○	○			○		○				○		○	○			
橋本市	○			○	○			○		○				○		○	○			
有田市	○			○	○			○		○				○		○	○			
御坊市	○			○	○				○											
田辺市	○			○	○			○		○				○		○	○			
新宮市	○			○	○			○		○			○		○	○	○			
紀の川市	○			○	○			○		○			○		○	○	○			
岩出市	○			○	○			○		○			○		○	○	○			
市計	9	0	0	9	9	0	0	7	2	7	0	3	4	0	7	7	0	0		
紀美野町	○			○	○				○											
かつらぎ町	○			○	○			○		○				○		○	○			
九度山町	○			○	○			○		○				○		○	○			
高野町	○			○	○				○											
湯浅町	○			○	○			○		○				○		○	○			
広川町	○			○	○			○		○				○		○	○			
有田川町	○			○	○			○		○			○		○	○				
美浜町	○			○	○			○		○				○		○	○			
日高町	○			○	○			○		○				○		○	○			
由良町	○			○	○				○											
印南町	○			○	○				○											
みなべ町	○			○	○				○											
日高川町	○			○	○			○		○				○		○	○			
白浜町	○			○	○				○											
上富田町	○			○	○			○		○				○		○	○			
すさみ町	○			○	○			○		○				○		○	○			
那智勝浦町	○			○	○			○		○				○		○	○			
太地町	○			○	○			○		○				○		○	○			
古座川町	○			○	○			○		○				○		○	○			
北山村	○			○	○			○		○			○		○	○	○			
串本町	○			○	○			○		○			○		○	○	○			
町村計	21	0	0	21	21	0	0	15	6	15	0	3	12	0	15	15	0	0		
県計	30	0	0	30	30	0	0	22	8	22	0	6	16	0	22	22	0	0		

(注1) 地方公務員法で認められた適法な交渉を行う場合等に限り、給与を受けながら職員団体のためその交渉を行い又は活動することができる旨を定めた条例

(注2) 準則では、休暇を認める業務内容の範囲等について定めることとなっています。

第4 福利厚生事業の状況

1-1 市町村別の互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額 (単位:千円)					会員一人当たりの 公費支出額(単位:円)					公費率(%)				
	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 予算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 予算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 予算
和歌山市	54,855	44,061	38,966	32,705	38,492	15,628	12,701	11,625	10,103	12,063	38.0	33.6	31.8	29.9	33.3
海南市	4,285	4,060	3,212	3,060	2,244	5,000	5,000	4,000	4,000	2,968	50.2	49.5	44.4	44.6	37.8
橋本市	3,958	1,600	1,600	1,600	1,400	4,047	1,719	1,713	1,695	1,515	25.2	12.3	12.4	12.4	11.2
有田市	1,157	1,157	1,157	0	0	2,073	2,100	2,179	0	0	25.5	25.9	26.7	0.0	0.0
御坊市	1,000	1,000	952	0	0	2,653	2,725	2,659	0	0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
田辺市	1,607	1,596	1,558	1,520	1,479	1,636	1,620	1,620	1,620	1,627	37.0	50.0	50.0	50.0	50.0
新宮市	2,797	2,849	2,853	2,833	2,835	4,071	4,196	4,093	4,332	4,335	34.9	34.7	34.2	34.2	35.7
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	3,040	2,874	2,582	481	636	8,863	8,330	8,044	1,503	2,025	18.5	22.1	20.9	4.7	6.2
市合計・平均	72,699	59,197	52,880	42,199	47,086	8,767	7,273	6,645	6,858	7,035	35.8	32.5	30.8	28.0	30.4
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	1,400	1,400	1,410	1,365	1,290	5,490	5,000	5,000	4,964	5,119	48.1	45.5	45.7	45.3	45.3
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高野町	500	0	0	0	0	3,472	0	0	0	0	46.6	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	270	0	0	0	0	3,506	0	0	0	0	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	485	138	281	352	300	3,849	1,113	2,555	3,352	3,488	29.8	14.1	20.5	26.1	24.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	1,353	875	774	0	0	7,866	5,000	4,500	0	0	68.6	58.1	55.6	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	500	500	500	400	400	1,931	1,266	1,289	1,042	1,075	34.8	34.5	34.8	30.3	30.6
上富田町	300	300	300	300	300	2,727	2,752	2,970	3,297	2,400	6.0	6.0	7.4	7.0	7.2
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	192	25	0	0	0	2,743	362	0	0	0	23.5	9.8	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	5,000	3,238	3,265	2,417	2,290	4,122	2,811	3,101	2,827	2,779	28.2	26.4	28.7	24.1	24.0
市町村合計・平均	77,699	62,435	56,145	44,616	49,376	8,175	6,720	6,231	5,784	6,569	36.2	32.1	30.6	27.8	30.0

対前年度比 ▲ 19.6% ▲ 10.1% ▲ 20.5% **10.7%** 対前年度比 ▲ 17.8% ▲ 7.3% ▲ 7.2% 13.6%

対17年度比 ▲ 27.7% ▲ 42.6% ▲ 36.5% 対17年度比 ▲ 23.8% ▲ 29.2% ▲ 19.6%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額としています。

(注2) 互助会等への公費支出額(平成21年度分)については、当初予算額で計上しているため、差額返還方式(対象事業等で補助金が余った場合は差額を返還する)で公費を支出している団体については、実際の補助額と異なる場合があります。

1-2 一部事務組合・広域連合別の互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額 (単位:千円)					会員一人当たりの 公費支出額(単位:円)					公費率(%)				
	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 予算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 予算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 予算
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	30	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国民健康保険野上厚生病院	0	0	0	443	440	0	0	0	1,846	2,167	0.0	0.0	0.0	23.8	18.0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀老人福祉施設組合	200	0	0	0	0	3,175	0	0	0	0	16.9	0.0	0.0	0.0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀衛生環境整備組合	150	0	0	0	0	9,375	0	0	0	0	19.1	0.0	0.0	0.0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	700	700	700	700	500	10,000	9,333	8,974	9,091	5,814	54.9	55.0	52.7	52.0	42.5
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	219	180	96	0	0	8,760	7,500	4,000	0	0	14.8	12.9	7.3	0.0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	1,154	995	1,011	976	1,000	3,821	3,199	3,474	2,603	2,639	12.1	10.5	11.1	10.8	8.6
御坊日高老人福祉施設事務組合	1,275	1,654	1,440	0	0	6,375	7,990	6,825	0	0	34.8	39.9	36.7	0.0	0.0
美浜町及び日高町地盤変動対策内川排水路事業事務組合	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0.0	0.0	—	—	—
公立紀南病院組合	1,144	1,143	1,240	1,197	1,270	1,802	1,803	1,800	1,800	1,809	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南学園事務組合	40	34	34	34	34	5,000	4,250	4,250	4,250	4,857	37.4	33.7	33.7	34.3	35.1
紀南環境衛生施設事務組合	34	31	27	27	25	4,250	4,429	3,857	3,857	4,167	33.3	33.3	31.0	31.0	33.3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	13	0	0	0	0	4,333	0	0	0	0	34.2	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊広域行政事務組合	205	140	250	0	173	2,929	2,029	3,676	0	3,531	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀消防組合	1,280	1,270	1,300	0	0	10,000	10,000	10,000	0	0	29.6	29.3	29.4	0.0	0.0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田周辺広域圏事務組合	102	34	34	0	0	6,000	2,000	2,000	0	0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都消防組合	270	159	0	0	0	4,909	2,944	0	0	0	29.0	19.7	0.0	0.0	0.0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高広域消防事務組合	460	425	440	0	0	5,000	5,000	5,000	0	0	20.8	20.5	21.0	0.0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山地方税回収機構	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0.0	0.0	0.0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0.0	0.0	0.0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0.0	0.0
一組等計・平均	7,276	6,765	6,572	3,377	3,442	4,293	4,181	4,079	2,461	2,307	25.6	25.8	26.0	22.7	18.9

対前年度比 ▲ 7.0% ▲ 2.9% ▲ 48.6% 1.9% 対前年度比 ▲ 2.6% ▲ 2.4% ▲ 39.7% ▲ 6.3%

対17年度比 ▲ 9.7% ▲ 53.6% ▲ 52.7% 対17年度比 ▲ 5.0% ▲ 42.7% ▲ 46.3%

市町村・一組等合計・平均	84,975	69,200	62,717	47,993	52,818	7,587	6,343	5,904	5,283	5,862	34.1	31.4	30.1	27.4	28.9
--------------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------

対前年度比 ▲ 18.6% ▲ 9.4% ▲ 23.5% 10.1% 対前年度比 ▲ 16.4% ▲ 6.9% ▲ 10.5% 11.0%

対17年度比 ▲ 26.2% ▲ 43.5% ▲ 37.8% 対17年度比 ▲ 22.2% ▲ 30.4% ▲ 22.7%

2-1 市町村別の福利厚生事業の見直し内容

	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容									
			互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業への公費支出の廃止 ※3		個別事業への公費支出の削減	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
和歌山市	○	○			○				○	○	○	
海南市		○				○						
橋本市		○				○						○
有田市	○※1	※1	○									
御坊市		○※1		○								
田辺市												
新宮市												
紀の川市	※1	※1										
岩出市	○										○	
市計	3	4	1	1	1	2	0	0	1	1	2	1
紀美野町	※1	※1										
かつらぎ町												
九度山町	※1	※1										
高野町	※1	※1										
湯浅町	※1	※1										
広川町	※1	※1										
有田川町	※1	※1										
美浜町	※1	※1										
日高町	※1	※1										
由良町												
印南町	※1	※1										
みなべ町	○※1	※1	○									
日高川町	※1	※1										
白浜町	○				○						○	
上富田町		○								○		
すさみ町	※1	※1										
那智勝浦町	※1	※1										
太地町	※1	※1										
古座川町	※1	※1										
北山村	※1	※1										
串本町	※1	※1										
町村計	2	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0
市町村計	5	5	2	1	2	2	0	0	1	2	3	1

(注) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

※1 全ての互助会等に対する公費支出を行っていない団体。(平成21年度:20団体)

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

2-2 一部事務組合・広域連合別の福利厚生事業の見直し内容

	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容									
			互助会等に対する 公費支出の廃止		互助会等に対する 公費支出の削減		互助会等に対する 補助等の方式 見直し※2		個別事業への 公費支出の 廃止※3		個別事業内容 の見直し	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	※1	※1										
国民健康保険野上厚生病院	※1											
那賀児童福祉施設組合	※1	※1										
那賀老人福祉施設組合	※1	※1										
公立那賀病院経営事務組合	※1	※1										
那賀広域事務組合	※1	※1										
那賀衛生環境整備組合	※1	※1										
橋本伊都衛生施設組合	※1	※1										
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合		○			○					○		
有田衛生施設事務組合	※1	※1										
有田聖苑事務組合	※1	※1										
御坊市日高川町中学校組合	※1	※1										
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	○※1	※1	○									
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合												
御坊日高老人福祉施設事務組合	○※1	※1	○									
公立紀南病院組合												
紀南地方老人福祉施設組合	※1	※1										
富田川治水組合	※1	※1										
串本町古座川町衛生施設事務組合	※1	※1										
大辺路衛生施設組合	※1	※1										
紀南学園事務組合												
紀南環境衛生施設事務組合												
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	※1	※1										
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	※1	※1										
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	※1	※1										
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	※1	※1										
紀南地方児童福祉施設組合	※1	※1										
新宮周辺広域市町村圏事務組合	※1	※1										
御坊広域行政事務組合	○				○		○					
田辺周辺広域市町村圏組合	※1	※1										
上大中清掃施設組合	※1	※1										
海南海草老人福祉施設事務組合	※1	※1										
有田郡老人福祉施設事務組合	※1	※1										
那賀消防組合	○※1	※1	○									
那賀休日急患診療所経営事務組合	※1	※1										
有田周辺広域圏事務組合	○※1	※1	○									
田辺市周辺衛生施設組合	※1	※1										
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	※1	※1										
富田川衛生施設組合	※1	※1										
海南海草環境衛生施設組合	※1	※1										
伊都消防組合	※1	※1										
湯浅広川消防組合	※1	※1										
五色台広域施設組合	※1	※1										
日高広域消防事務組合	○※1	※1	○									
橋本周辺広域市町村圏組合	※1	※1										
和歌山地方税回収機構	※1	※1										
和歌山県後期高齢者医療広域連合	※1	※1										
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	※1	※1										
一部事務組合等計	6	1	5	0	2	0	1	0	0	1	0	0

(注) 各一部時組合等の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

※1 全ての互助会等に対する公費支出を行っていない一部事務組合(平成21年度:41団体)

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

市町村・一組等合計	11	6	7	1	4	2	1	0	1	3	3	1
-----------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3-1 市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成21年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山市													○	
海南市	○	○		○	○		○							
橋本市										○				
有田市														
御坊市														
田辺市										○				
新宮市										○		○		
紀の川市														
岩出市						○						○		
市計	1	1	0	1	1	1	1	0	0	3	0	2	1	
紀美野町														
かつらぎ町	○	○		○		○	○		○	○				
九度山町														
高野町														
湯浅町														
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町	○	○		○					○					
印南町														
みなべ町														
日高川町														
白浜町					○					○				
上富田町				○		○								
すさみ町														
那智勝浦町														
太地町														
古座川町														
北山村														
串本町														
町村計	2	2	0	3	1	2	1	0	2	2	0	0	0	
市町村計	3	3	0	4	2	3	2	0	2	5	0	2	1	

（注）各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

3-2 一部事務組合・広域連合別の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成21年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山県市町村職員退職手当事務組合														
国民健康保険野上厚生病院	○	○		○	○									
那賀児童福祉施設組合														
那賀老人福祉施設組合														
公立那賀病院経営事務組合														
那賀広域事務組合														
那賀衛生環境整備組合														
橋本伊都衛生施設組合														
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合												○		
有田衛生施設事務組合														
有田聖苑事務組合														
御坊市日高川町中学校組合														
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合														
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合												○		
御坊日高老人福祉施設事務組合														
公立紀南病院組合	○	○		○			○					○		
紀南地方老人福祉施設組合														
富田川治水組合														
串本町古座川町衛生施設事務組合														
大辺路衛生施設組合														
紀南学園事務組合										○		○		
紀南環境衛生施設事務組合										○		○		
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合														
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合														
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合														
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合														
紀南地方児童福祉施設組合														
新宮周辺広域市町村圏事務組合							○							
御坊広域行政事務組合														
田辺周辺広域市町村圏組合														
上大中清掃施設組合														
海南海草老人福祉施設事務組合														
有田郡老人福祉施設事務組合														
那賀消防組合														
那賀休日急患診療所経営事務組合														
有田周辺広域圏事務組合														
田辺市周辺衛生施設組合														
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合														
富田川衛生施設組合														
海南海草環境衛生施設組合														
伊都消防組合														
湯浅広川消防組合														
五色台広域施設組合														
日高広域消防事務組合														
橋本周辺広域市町村圏組合														
和歌山地方税回収機構														
和歌山県後期高齢者医療広域連合														
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合														
一部事務組合等計	2	2	0	2	1	1	1	0	0	2	0	5	0	

(注) 各一部時組合等の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

市町村・一組等合計	5	5	0	6	3	4	3	0	2	7	0	7	1	
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--

4 市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体			主な公表内容						
	ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率
和歌山市	○	○					○	○	○	○
海南市	○	○					○	○	○	
橋本市	○			○			○			
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○						○	○	○	
新宮市	○			○				○	○	
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○						○	○	○	
市計	6	2	0	2	0	0	5	5	5	1
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町										
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町										
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町										
上富田町										
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
市町村計	6	2	0	2	0	0	5	5	6	1

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。
(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成19年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況。
(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成21年度)
※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1 情報公開条例・個人情報保護条例等

	情報公開条例	個人情報保護条例	行政手続条例 ※1	意見公募手続 ※2
	(平成21年4月1日時点)	(平成21年4月1日時点)	(平成21年10月1日時点)	(平成21年10月1日時点)
和歌山市	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み
海南市	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み
橋本市	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み
有田市	制定済み	制定済み	制定済み	
御坊市	制定済み	制定済み	制定済み	
田辺市	制定済み	制定済み	制定済み	
新宮市	制定済み	制定済み	制定済み	
紀の川市	制定済み	制定済み	制定済み	
岩出市	制定済み	制定済み	制定済み	
市計	9	9	9	3
紀美野町	制定済み	制定済み	制定済み	
かつらぎ町	制定済み	制定済み	制定済み	
九度山町	制定済み	制定済み	制定済み	
高野町	制定済み	制定済み	制定済み	
湯浅町	制定済み	制定済み	制定済み	
広川町	制定済み	制定済み	制定済み	
有田川町	制定済み	制定済み	制定済み	導入済み
美浜町	制定済み	制定済み	制定済み	
日高町	制定済み	制定済み	制定済み	
由良町	制定済み	制定済み	制定済み	
印南町	制定済み	制定済み	制定済み	
みなべ町	制定済み	制定済み	制定済み	
日高川町	制定済み	制定済み	制定済み	
白浜町	制定済み	制定済み	制定済み	
上富田町	制定済み	制定済み	制定済み	
すさみ町	制定済み	制定済み	制定済み	
那智勝浦町	制定済み	制定済み	制定済み	
太地町	制定済み	制定済み	制定済み	
古座川町	制定済み	制定済み	制定済み	
北山村	制定済み	制定済み	制定済み	
串本町	制定済み	制定済み	制定済み	
町村計	21	21	21	1
市町村計	30	30	30	4
県内市町村策定率	100.0%	100.0%	100.0%	13.3%
全国平均策定率	99.5%	100.0%	—	—

※1 条例や規則に基づく処分や行政指導等の手続についてのルールを定めた条例です。

※2 施策等を立案する際、その案について広く一般から意見や情報を募集するものです。

2 人材育成基本方針等の策定状況

平成21年4月1日

	人材育成基本方針	研修に関する基本的な方針
和歌山市	策定済み	策定済み
海南市	策定済み	策定済み
橋本市	策定済み	策定済み
有田市	策定済み	策定済み
御坊市	策定済み	策定済み
田辺市	策定済み	策定済み
新宮市	策定済み	策定済み
紀の川市	策定済み	策定済み
岩出市	策定済み	策定済み
市計	9	9
紀美野町	策定済み	策定済み
かつらぎ町	策定済み	策定済み
九度山町	策定済み	策定済み
高野町	策定済み	策定済み
湯浅町	策定済み	策定済み
広川町	策定済み	策定済み
有田川町	策定済み	
美浜町	策定済み	策定済み
日高町	策定済み	策定済み
由良町	策定済み	策定済み
印南町	策定済み	策定済み
みなべ町	策定済み	策定済み
日高川町		
白浜町	策定済み	策定済み
上富田町	策定済み	策定済み
すさみ町	策定済み	策定済み
那智勝浦町	策定済み	策定済み
太地町	策定済み	策定済み
古座川町	策定済み	策定済み
北山村	策定済み	策定済み
串本町	策定済み	策定済み
町村計	20	19
市町村計	29	28
県内市町村策定率	96.7%	93.3%
全国平均策定率	85.5%	88.0%